平成7年度～

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定　価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
秋田市中通4丁目3－23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号　010
印刷　秋田市山王7丁目5－29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

平成七年度全国統一防火標語

"災害に　備えて
日頃の火の用心"

平成六年度

消防功労者表彰式

三月十五日　秋田県正庁で

平成六年度消防功労者表彰式は、三月十五日午後一時三〇分より県正庁において、来賓、受章者など多数参列のもと厳粛に挙行された。

この表彰式は、優良消防団、年間無火災町村の知事表彰をはじめ、去る二月十日東京虎ノ門、日本消防会館ニッショーホールにおいて授与された日本消防協会長表彰、また三月三日に同所にて授与された消防庁長官表彰などの伝達が同時に行われた。

また、無火災消防団に対して、県消防協会長から表彰状が贈呈されるとともに、県消防協会柴田会長の特別功労賞の受章が披露された。

晴れの受章に浴した消防機関および消防関係者は次のとおりである。

消防庁長官表彰

◎表彰旗（1団）
男鹿市消防団
◎竿頭綬（1団）
東成瀬村消防団
◎功労章（2名）
横手平鹿広域市町村圏組合消防本部
消防監　高橋　操
大曲市消防団
団　長　藤谷　甲三
◎永年勤続功労章（61名）
秋田市消防本部
消防司令長　加賀谷　進
秋田市消防本部
消防司令長　川村　泰三
大館周辺広域市町村圏組合消防本部
消防監　松川　擴
大館周辺広域市町村圏組合消防本部
消防司令長　工藤　正己
男鹿地区消防一部事務組合消防本部
消防司令長　尾張勇一郎
本荘地区消防事務組合消防本部
消防司令長　土屋　征助
矢島地区消防組合消防本部
消防監　佐々木康夫
大曲仙北広域市町村圏組合消防本部
消防司令　竹内良四郎
大曲仙北広域市町村圏組合消防本部
消防司令　佐々木賢三
横手平鹿広域市町村圏組合消防本部
消防司令　高橋　重四
横手平鹿広域市町村圏組合消防本部
消防司令　藤井　良男
湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部
消防司令長　後藤　幸治
湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部
消防司令　菅野　欽治
秋田市消防団
分団長　鎌田三知雄
秋田市消防団
分団長　蛯峨　鉄夫
秋田市消防団
分団長　若狭　良一
能代市消防団
分団長　笠原　弘
能代市消防団
副分団長　出雲　裕
横手市消防団
分団長　黒沢　孝一
横手市消防団
分団長　伊藤　鐘吉
横手市消防団
分団長　和賀　秀夫
大館市消防団
副団長　釜谷貞一郎
大館市消防団
副団長　戸田　達雄
大館市消防団
分団長　渡部　定之
本荘市消防団
分団長　渡會　昭一
男鹿市消防団
分団長　佐藤　一男
湯沢市消防団
副分団長　高橋　定一
湯沢市消防団
副分団長　新田庄一郎
大曲市消防団
分団長　田中十九也
大曲市消防団
部長　西村多郎兵衛
鹿角市消防団
副団長　伊藤　勇
小坂町消防団
副分団長　木村　秀光
鷹巣町消防団
分団長　津谷　幸雄
比内町消防団
分団長　高橋　美己
森吉町消防団
分団長　吉田徳三郎
阿仁町消防団
分団長　西根　欽一
田代町消防団
分団長　松田　邦男
合川町消防団
分団長　澤藤　正一
琴丘町消防団
分団長　野呂田三郎
八森町消防団
分団長　佐々木宣幸
山本町消防団
分団長　近藤　幸雄
八竜町消防団
副団長　門間新太郎
峰浜村消防団
分団長　田村　一
五城目町消防団
副団長　嶋崎　貢
昭和町消防団
分団長　奈良　武雄
天王町消防団
分団長　鎌田　健一
井川町消防団
分団長　二田　長盛
雄和町消防団
副団長　安藤　一郎
大内町消防団
副分団長　成田　正雄
角館町消防団
分団長　戸澤　一郎
角館町消防団
分団長　山下　新一
中仙町消防団
団　長　藤田　誠幸
田沢湖町消防団
分団長　藤原　常男
協和町消防団
分団長　進藤富美雄
南外村消防団
副団長　佐々木恒男
大森町消防団
副団長　成田　浩
山内村消防団
分団長　高橋　重一
稲川町消防団
分団長　千葉　友二
雄勝町消防団
副団長　村田　覚治
羽後町消防団
副団長　阿部義右衛門
皆瀬村消防団
分団長　佐藤常太郎
◎功績章（1名）
秋田市消防本部
消防司令補　加賀屋誠一

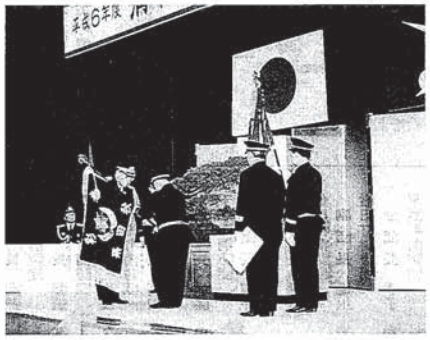

秋田県知事表彰

◎優良消防機関
1表彰旗（1団）
八竜町消防団
2竿頭綬（2団）
秋田市消防団
横手市消防団
◎平成六年無火災市町村（6町村）
阿仁町　上小阿仁村
琴丘町　雄和町
大雄村　皆瀬村

日本消防協会長表彰

◎表彰旗（1団）
鹿角市消防団
◎竿頭綬（3団）
峰浜村消防団
飯田川町消防団
神岡町消防団
◎優良婦人消防隊（1隊）
大雄村北部婦人消防隊
◎特別功労章（1名）
秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
◎功績章（23名）
秋田市消防本部
消防監　高橋　弘
大館周辺広域市町村圏組合消防本部
消防司令長　工藤　正己
大曲仙北広域市町村圏組合消防本部
消防司令長　冨樫　光夫
能代市消防団
分団長　佐藤　隆一
本荘市消防団
団　長　添田　重一
大曲市消防団
分団長　吉川　長一
横手市消防団
分団長　加藤　重雄
湯沢市消防団
分団長　斉藤　喜一
小坂町消防団
分団長　工藤　亮
比内町消防団
団　長　高松　貞夫
阿仁町消防団
団　長　湊　勇次郎
峰浜村消防団
副団長　米森　萬吉
八郎潟町消防団
団　長　村井清之丞
若美町消防団
副団長　鈴木　新
河辺町消防団
分団長　石沢　金雄
仁賀保地区消防団
分団長　相庭　鉄男
大内町消防団
分団長　堀　清志
角館町消防団
副団長　佐々木良一
太田町消防団
団　長　藤倉　辰見
増田町消防団
分団長　齋藤奎一郎
平鹿町消防団
団　長　山田　昇
雄勝町消防団
副団長　鈴木　実
羽後町消防団
分団長　高橋　隆一
◎精績章（56名）
大館周辺広域市町村圏組合消防本部
消防司令長　原　亮司
本荘地区消防事務組合消防本部
消防司令　鈴木　秋夫
大曲仙北広域市町村圏組合消防本部
消防司令長　高橋　光風
横手平鹿広域市町村圏組合消防本部
消防司令長　新森　陽一
矢島地区消防組合消防本部
消防監　佐々木康夫
秋田市消防団
分団長　長谷部宣治
秋田市消防団
分団長　児玉金之助
秋田市消防団
分団長　北島　久夫

（ウラへつづく）

2月の火災発生件数（全県）

区分	建物	その他	死者	災世帯
2月	25	5	1	22
累計A（1月～2月）	43	6	5	43
前年累計B（1月～2月）	40	7	3	39
前年対比 A－B	3	△1	2	△4

トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店
綜合防災設備センター
株式会社　高義商会
（営業種目）
トーハツ小型動力ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種
〒012－01　本社　秋田県稲川町　℡(0183)(42)2125
〒019－05　十文字町本町　℡(0182)(42)0032

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消防設備はソフト
（保守点検）が決めて！
消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10－9　☎63－1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ
トーハツポンプ
各種消防機械器具
消防設備保守点検
キンパイホース
シバウラポンプ
各種消火器

福祉共済制度と弔慰救済制度を合併
福祉厚生事業の見直し

日本消防協会

日本消防協会の福祉厚生事業は、弔慰救済制度と福祉共済制度を二本の柱として、本会設立以後今日まで全国の消防団員に対する福祉厚生として大きな役割を果たしてきました。

本制度は、福祉の根幹という認識のもとに関係者の深いご理解とご協力により、その内容を毎年充実し今日の制度となっています。

特に福祉共済制度については、消防団員の職務の特殊性に鑑み年間二、〇〇〇円という低廉な掛金で、他に例をみない多額な保障となっており、その給付内容と制度運用について高い評価を受けています。

また、本制度への加入者は、全国消防団員の九八％を越えておりその依存度は極めて高く今や完全に全国消防団員の福祉厚生として定着しております。

こうした状況のもと、かねてから関係者より本制度のより一層の充実を図るべきであるとの声が出されておりましたが、折しも㈶日本船舶振興会の各補助金交付団体に対する補助金見直しの中に、当協会の福祉厚生事業が含まれていたところから、これら事業の存続等が懸念され、関係者はもとより各県消防協会からも弔慰救済制度の今後の存続と福祉共済制度のより一層の充実について強い要望が出てまいりました。

日本消防協会としてもこうした声に応えるべく、慎重に検討を重ねてまいりましたが、本制度のこれまでの経緯と重要性を考慮すると共に確かな将来展望を行った結果、今後は全国の消防団員が一体となった相互扶助精神による共済事業として、一元化していくことが必要不可欠であるとの結論を得て、現行福祉厚生事業の見直しを実施するものであります。

1.見直しの内容

(1)弔慰救済金制度は、現行給付額のまま福祉共済制度に合併する

(2)福祉共済制度の給付額を次のとおり改正する

公務死亡　一五、〇〇〇千円を二〇、〇〇〇千円に

公務外死亡　八〇〇千円を八五〇千円に

(3)掛金を次のとおり改正する

年一口　二、〇〇〇円を年一口　二、四〇〇円に

(4)見直し後の弔慰救済金の給付は、福祉共済制度の加入者に限定する

2.掛金の納入

(1)掛金増額分を平成七年度予算に措置済みの市町村については、平成七年六月末日までに納入

(2)掛金増額分を平成七年度に補正予算で措置をする市町村については現行掛金は、平成七年六月末日までに、増額分は、平成八年三月末日までに納入。

3.実施年月日

平成七年七月一日から実施する。

（オモテのつづき）

秋田市消防団　分団長　佐藤　鈴雄
鹿角市消防団　副団長　伊藤　勇
鹿角市消防団　分団長　遠藤　嗣昕
大館市消防団　分団長　石田　行雄
能代市消防団　分団長　小笠原吉義
能代市消防団　分団長　越中忠一郎
男鹿市消防団　分団長　畠山宇一郎
本荘市消防団　分団長　渡部　侃
本荘市消防団　部長　鈴木　金造
本荘市消防団　班長　蛯峨　侃
横手市消防団　分団長　伊藤　鐘吉
湯沢市消防団　副分団長　兼田常太郎
鷹巣町消防団　分団長　村上　義直
比内町消防団　副団長　佐藤　良秋
森吉町消防団　分団長　宮野　徳治
阿仁町消防団　副団長　魚住　吉二
上小阿仁村消防団　副分団長　北林重太郎
八竜町消防団　分団長　進藤　昇直
山本町消防団　副分団長　小沢　文雄
八郎潟町消防団　副団長　金　善一郎
飯田川町消防団　分団長　車屋　善也
天王町消防団　分団長　鎌田　健一
井川町消防団　分団長　伊藤　一郎
河辺町消防団　部長　熊谷　善一
雄和町消防団　分団長　工藤　賢蔵
雄和町消防団　分団長　鳥海　雄一
大内町消防団　分団長　東海林　晃
大内町消防団　班長　高野　勉
中仙町消防団　団長　藤田　誠幸
西仙北町消防団　分団長　大友　久夫
田沢湖町消防団　副団長　高田　博
協和町消防団　分団長　加藤　忠久
千畑町消防団　副団長　細井　諭
南外村消防団　分団長　伊藤　繁
仙南村消防団　副団長　梅川　光雄
増田町消防団　分団長　季子　和春
平鹿町消防団　副団長　石山　聞一
雄物川町消防団　部長　菊池　義悦
大森町消防団　分団長　福田九郎左ェ門
十文字町消防団　副分団長　佐々木美弘
山内村消防団　分団長　森田　喜七
大雄村消防団　副分団長　高橋　佐悦
稲川町消防団　分団長　佐藤　榮介
稲川町消防団　分団長　井上　健
雄勝町消防団　分団長　藤原　猛
雄勝町消防団　分団長　高橋　健吉
羽後町消防団　分団長　佐々木昭一
皆瀬村消防団　分団長　高橋　俊一

◎勤続章（168名）
井川町消防団　団長　鷲谷　繁　外167名

◎優良婦人消防隊員（1名）
角館町下川原婦人消防隊　中村　禮子

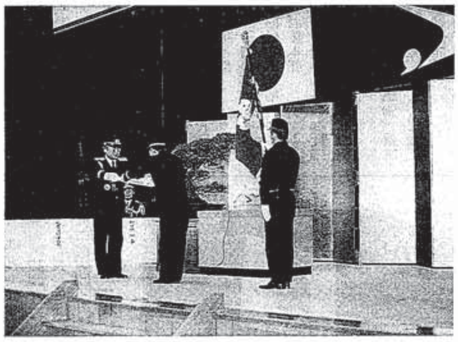

秋田県消防協会長表彰

◎平成六年優良消防機関（6団）
阿仁町消防団
上小阿仁村消防団
琴丘町消防団
雄和町消防団
大雄村消防団
皆瀬村消防団

平成七年度 消防職員初任教育入校式

消防学校

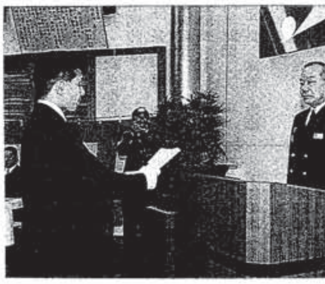

平成七年度秋田県消防学校消防職員初任教育（第四十九期）の入校式が四月五日午前十一時から、各消防本部から六十四名の入校生を迎え、簾内生活環境部長、柴田消防協会長はじめ各消防長など多数の来賓が列席して行われた。

この初任教育は、各消防本部の新規採用職員に対し、消防職員として必要な知識・技能の修得と強い精神力・体力を養成するため行うものである。

入校式は、入校生の発表のあと小山田学校長から、これからの六ヵ月間は、失敗を恐れないで、先んじて各種訓練に取り組み、どんどん欲にその知識を吸収してほしいと挨拶があった後、簾内生活環境部長から励ましの言葉がおくられ、また、細部秋田市消防長・柴田消防協会長から祝辞をいただいた。続いて、入校生を代表して鹿角広域行政消防本部の小笠原稔消防士が、消防の責務を自覚し、規律ある学校生活を通じ地域住民から信頼される消防人となることを力強く宣言し、六ヵ月の教育訓練を開始した。

入校生六十四名は、次のとおりである。

《消防本部名》

秋田市	11名
鹿角広域行政	7名
大館周辺広域	5名
鷹巣阿仁広域	2名
二ッ井藤里町	3名
能代地区	3名
山本南部地区	2名
湖東地区	4名
男鹿地区	2名
河辺雄和地区	3名
本荘地区	4名
矢島地区	1名
大曲仙北広域	4名
横手平鹿広域	5名
湯沢雄勝広域	8名

新団長紹介

雄勝郡羽後町消防団長
伊藤　忠

（いとう・ただし）
昭和八年十一月二十五日生まれ六十一才。昭和二十六年一月五日入団。班長、副分団長、分団長を経て平成二年四月一日副団長、本年四月一日付で団長に就任した。

（製材業、羽後町議会議員）

消防設備点検資格者再講習の実施

消防設備点検資格者は、消防設備点検資格者免状の交付を受けた日から、又は再講習を受けた日から五年以内に再講習を受けなければならないこととされているが、この講習が次のとおり実施される。

なお、再講習を受講しなかった場合は、資格が喪失します。

実施日時
第一種消防設備点検資格者再講習　6月15日
第二種消防設備点検資格者再講習　6月16日
9時20分～16時

講習会場
みずほ苑（秋田市山王4－2－12）

受講申請期間
5月15日～5月26日

問い合せ先
秋田県消防設備保守協会
TEL 0188(35)5880

消防団員のための
消防互助年金
10年確定年金
10年保証終身年金
特別年金
年金は毎年3％複利で逓増
年金開始前の死亡・解約に一時金
掛金払込中に死亡の場合は外に弔慰金
加入申込みは消防事務担当へ

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　消防器機一式
株式会社 協立
株式会社 能代消防センター
能代市栄町12の3　〒016
TEL (0185)(52)6361
(52)6494

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
秋田市中通4丁目3−23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号 010
印刷　秋田市山王7丁目5−29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

平成七年度全国統一防火標語

〝災害に　備えて　日頃の火の用心〟

平成七年　春の叙勲発表
晴れの栄誉に輝く消防功労者

平成七年の春の叙勲は、恒例により、みどりの日の四月二十九日発表された。

この度本県消防関係者で栄誉に輝いた方は、勲五等双光旭日章三名、同じく瑞宝章三名、勲六等単光旭日章三名、勲六等瑞宝章五名の計十七名である。

この伝達式は、五月九日（火）午前十時三十分から県庁特別会議室で行われ知事から伝達された。また受章者の方々は、五月十一日（木）東京都港区虎の門ニッショウホールにおいて行われた消防庁主催の式典に出席された。

長年の功労により、受章の栄誉に浴された方々は次のとおりであり、心からお祝いを申し上げます。

勲五等双光旭日章

元稲川町消防団　団長　井上平吉　74
元八森町消防団　団長　北宮四郎　76
元仙南村消防団　団長　高橋理一郎　72

勲五等瑞宝章

元秋田市消防団　団長　加賀屋三郎　71
元雄和町消防団　団長　福原通　70
元峰浜村消防団　団長　米森市蔵　67

勲六等単光旭日章

元太田町消防団　団長　伊藤康龍　66
元森吉町消防団　副団長　織田定雄　66
元田代町消防団　団長　片岡勇治　68
元山本町消防団　団長　佐藤喜代治　66

勲六等瑞宝章

元平鹿町消防団　団長　高橋昌一郎　68
元雄物川町消防団　副団長　中村孝一　68
元岩城町消防団　分団長　大山直一　69
元西仙北町消防団　分団長　小笠原襄　71
元大森町消防団　分団長　佐々木吉之助　70
元鷹巣町消防団　分団長　鈴木祐一郎　68
元秋田市消防本部　消防司令　長谷川金治郎　74

火遊びによる火災の防止

子供の火遊びによる火災は、大人がいない時や人目につきにくい場所で発生することが多く、このために火災の発見が遅れたり、初期消火が困難になるなど火災が大きくなることがあります。

平成五年中の火遊びによる全国の火災は三、三九〇件で、前年に比べ三六九件（一二・六％）増加し全火災の六・〇％を占めています。また、発火原因別の出火件数をみると、ライターによるものが最も多く一、五三四件、次いでマッチによるものが六八六件となっている他、花火により一二二件発生しています。また、平成五年中には、これらの火遊びが原因で二六人の死者が発生しています。

なお、過去五年間の火遊びによる出火数等の状況は次のとおりです。

年	全出火件数（件）	火遊びによる		
		出火件数（件）	死者数（人）	平成5年中の主な原因（件）
平成元年	55,763	3,686	23	ライター 1,534
2	56,505	3,129	52	マッチ 686
3	54,879	3,167	22	花火 122
4	54,762	3,021	39	
5	56,700	3,390	26	

子供の火遊びによる火災を防ぐためには、両親や周囲の大人が次のような点に注意を払うとともに、子供に対して火の恐ろしさや防火の知識について、年齢に応じた教育を行うことが必要です。

1　マッチやライターなどを子供の手の届くところに置かない。

子供の火遊びを防ぐためには、簡単に着火するマッチ・ライターなどを子供の手の届くところに置かないことが重要です。

2　子供に火の恐ろしさ、火の取扱いについて教育する。

子供が火に対して興味を示すのはごくあたりまえのことですが、ある程度の年齢に達したら、火の恐ろしさ、火の取扱いについて除々に教えていくことが火遊びを防ぐことにつながります。

3　子供だけでは火を使わせない。

子供は、たとえ火の取扱いを理解できる年齢であっても、火の持つ危険性を充分判断するにはまだ未熟なため、火に対する対応に不安があります。そのため、花火やたき火をする際は、必ず大人が付添うようにしましょう。

4　子供だけを残しての外出は避ける。

子供だけを残して外出することは極力避けましょう。やむを得ず子供だけを残して外出する時は、ガスコンロなどの元栓を閉め、容易に火を使わせないのは勿論のこと、外出時間をできるだけ短くしましょう。

5　子供が火遊びをしていたら注意して止めさせる。

子供は、火遊びにスリルと興奮を覚えるもので、エスカレートしていくと火遊びの頻度も増え、火災発生の危険性が高くなっていきます。このような危険を防ぐためにも、子供の火遊びを見つけたら必ず注意し止めさせましょう。

地震災害に備えよう

消防防災課

今年も又、県民防災の日がやってきました。昭和五八年五月二六日正午、日本海中部地震が発生し、八三名の尊い命が失われるとともに、私達の生活は大きな被害を受けました。秋田県では、翌五九年、地震発生日の五月二六日を県民防災の日、五月二〇日から二六日までを県民防災意識高揚強調週間に設定し、日本海中部地震の教訓を忘れないよう、毎年各種訓練の実施と防災意識の啓発普及につとめてまいりました。

そうした中、一月一七日阪神・淡路大震災が発生し、五、五〇〇名余の尊い人命が失われ一〇兆円ともいわれる大被害を受けました。

秋田県では、いち早く災害支援対策本部を設置し、支援につとめてまいりました。

今日は、このような状況を踏まえいつ発生するか予測のつかない地震に対する心構えについて、お話しします。

地震に対する心構えは、大きく分けて四つに分けることができます。

一つ目は、日頃の心構えについて

二つ目は、屋内における発生時の心構え

三つ目は、屋外における発生時の心構え

四つ目は、地震がおさまったあとの心構え

それぞれ重要です。順を追ってその要点について述べてみたいと思います。

一つ目の、日頃の心構えについては、

水・非常食・燃料など三日分くらいの生活物資の備蓄と、貴重品・非常食・応急医薬品・衣類・ラジオ・照明器具など非常時持出品の管理、そして家具類の固定をしっかり行ない、普段の生活の中で、家族や友人と防災について話合い心の備えを確立しておくことが大変重要なことと思います。又立地条件のチェックも大切です。

二つ目は、屋外に居た時に発生した時は、

その(一)は、まず自分の身を守ること。

その(二)は、すばやく火を始末すること。

その(三)は、火が出たら初期消火に全力で対処して下さい。天井に移る前なら消火できます。

その(四)は、戸を開けて出口を確保する。

その(五)は、あわてて外に飛び出さない。

その(六)は、山崩れ、がけ崩れに注意する。

その(七)は、隣近所の力で応急救護。

その(八)は、正しい情報を聞いて行動する。

三つ目は、屋外に居た時に発生した時は、

その(一)は、車を運転していたら、交差点をさけキーをつけて道路の左側に駐車し避難すること。

その(二)は、地下街では、ガスもれ・火災に注意し、パニックに巻き込まれないこと。

その(三)は、ビルのガラス・看板など落下物に注意すること。

その(四)は、津波・がけ崩れ・ブロック塀の倒壊に注意すること。

四つ目は、地震がおさまってからの心構えは

その(一)は、ガスもれはないか。

その(二)は、感電のおそれはないか。

その(三)は、余震に備える。

その(四)は、隣近所の安全の確認と助け合いの実施。

その(五)は、室内の点検と破損物品の除去。

以上四つのケースに分けて地震発生時の心構えについて申し上げました。

災害から被害を軽減する為、皆んなで頑張りましょう。

危険物取扱者試験のお知せ

試験日	8月9日(水)	9月2日(土)
受験対象者	一般・高校生	高校生
試験種目	全種類	乙4・丙
試験会場	・秋田経済法科大学 ・大館第一中学校 ・横手工業高等学校	・大館工業高等学校 ・能代工業高等学校 ・男鹿工業高等学校 ・秋田工業高等学校 ・由利工業高等学校 ・大曲工業高等学校 ・横手工業高等学校
願書受付期間	6月23日から7月7日まで	

願書受付先
〒010 秋田市中通四丁目三−二三
秋田県消防会館内
消防試験研究センター秋田県支部
〇一八八−三六−五六七三

消防半天・帯・団旗
優勝旗・ゼッケン
手拭・タオル・のれん
旗幕類名入染物専門
寺田染工場
横手市清川町　☎32−0416

トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店
綜合防災設備センター
株式会社　高義商会
（営業種目）トーハツ小型動力ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種
〒012−01 本社 秋田県稲川町 ℡(0183)(42)2125
〒019-05　十文字町本町 ℡(0182)(42)0032

消防施設工事　秋田県知事許可（般−50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消防設備はソフト（保守点検）が決めて！

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10−9 ☎63−1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

新消防長紹介

秋田市消防本部消防長
消防正監 細部 勲

（ほそべ・いさお）昭和十一年四月三日生まれ五十九才。昭和三十三年東京消防庁消防史員。昭和三十七年十二月秋田市消防本部消防士、本部係長、消防署副署長、本部課長、秋田消防署長を経て平成六年四月消防本部次長兼消防署長本年四月一日付で消防長に就任した。（県消防長会長、県消防協会理事）

鹿角広域行政組合消防本部消防長
消防監 佐藤 一彦

（さとう・かずひこ）昭和十二年一月三十日生まれ五十八才。昭和三十七年十二月尾去沢町役場職員。昭和四十七年四月鹿角市教育委員会係長、議会事務局課長補佐。六十年四月社会教育課長。平成三年四月国保年金課長。六年六月鹿角広域行政組合事務局次長。本年四月一日付で消防長に就任した。

大館周辺広域市町村圏組合消防本部消防長
消防監 原 亮司

（はら・りょうじ）昭和十二年十一月八日生まれ五十八才。昭和三十三年四月一日消防士。係長、課長補佐、課長を経て平成六年四月一日消防本部次長、本年四月一日付で消防長に就任した。

鷹巣阿仁広域市町村圏組合消防本部消防長
消防司令長 仲谷 茂明

（なかや・しげあき）昭和十四年一月二十六日生まれ五十六才。昭和三十二年六月鷹巣町（七座村）役場職員、係長、課長補佐を経て、平成二年四月一日から税務、農林、財政の各課長、本年四月一日付で消防長（兼消防署長事務取扱）に就任した。

能代地区消防一部事務組合消防本部消防長
消防監 袴田 司

（はかまだ・つかさ）昭和十八年九月十七日生まれ五十一才。昭和三十九年六月一日消防士、係長、課長、次席を経て平成三年四月消防署長、平成五年四月消防本部次長、本年四月一日付で消防長に就任した。

五城目町消防本部消防長
消防監 渡邉 昭蔵

（わたなべ・しょうぞう）昭和十一年一月一日生まれ五十九才。昭和三十年三月三十一日消防士。予防係長、消防署次席、本部参事を経て平成五年四月一日本部次長兼消防署長。本年四月一日付で消防長に就任した。

本荘地区消防事務組合消防長
消防監 織江 芳雄

（おりえ・よしお）昭和十三年七月二十三日生まれ五十六才。昭和三十五年十月二十五日消防士。係長、課長補佐、課長を経て平成元年十月一日消防本部次長、平成五年四月一日消防本部次長兼消防署長。本年四月一日付で消防長に就任した。

矢島地区消防組合消防本部消防長
消防監 佐藤 昭

（さとう・あきら）昭和十二年四月二日生まれ五十八才。昭和三十五年四月一日由利町役場職員。昭和四十五年二月一日消防本部消防士長、係長、分署長、消防署次席を経て平成五年四月一日消防本部次長兼消防署次席。本年四月一日付で消防長に就任した。

横手平鹿広域市町村圏組合消防本部消防長
消防監 新森 陽一

（しんもり・よういち）昭和十一年一月十七日生まれ五十九才。昭和三十三年七月一日消防士、係長、消防署副署長を経て、平成元年四月一日消防本部次長兼警防課長、平成六年四月一日消防本部次長兼消防署長本年四月一日付で消防長に就任した。

新団長紹介

山本郡琴丘町消防団団長
大山 昭典

（おおやま・しょうすけ）昭和五年九月二十一日生まれ六十四才。昭和二十五年七月一日入団、班長、副分団長、分団長を経て昭和六十二年三月二十日副団長、本年四月一日付で団長に就任した。（農業）

南秋田郡昭和町消防団団長
川上 兼治

（かわかみ・かねじ）大正十三年一月十九日生まれ七十一才。昭和十四年四月一日入団、副分団長、分団長を経て昭和五十一年五月二十二日副団長、本年四月一日付で団長に就任した。（農業）

大曲市消防団団長
古屋 稔

（ふるや・みのる）昭和二年六月二十日生まれ六十七才。昭和二十一年四月一日入団。班長、副分団長、分団長を経て平成元年十一月一日副団長。本年四月一日付で団長に就任した。（農業・大曲市議会議員）

"確実な攻守がきめての危険物"

危険物安全週間の推進標語決まる

消防防災課

石油類をはじめとする危険物は、自動車、ストーブ、ボイラー、等の燃料や化粧品、塗料などの化学工業製品の原料、また発電等に利用され、現代の豊かなそして高度な社会を支えています。私達の生活は今や危険物抜きでは考えられないわけですが、これらの危険物は一歩その取扱いを間違えれば、名前のとおり、多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまう非常に危険なものです。また、これまでの危険物に係る事故をみてもその原因の多くは、取扱いミス等の人的要因に基づくものから発生しています。

こうした危険物事故の発生を未然に防止するため、自治省消防庁では、毎年六月の第二週を危険物安全週間と定め各都道府県、消防機関、その他関係団体の協力をえて全国一斉に活動を展開し、広く国民の危険物に対する意識の高揚と事業所における保安体制の強化に努めています。

また、消防庁では本年六月四日(日)から十日(土)まで実施されるこの週間に先立ち、週間中の推進標語を募集していました。このたび全国九千通の応募の中からみだしの標語が最優秀作品に選ばれました。

また、この標語入りポスターの作成が現在進められておりますが、このポスターのモデルとして採用される人物が誰かを当ててみてください。（ヒント、最近テレビのコマーシャルに頻繁に出てくる棋士です。）

男鹿地区消防署大潟分署新築移転

新たにポンプ車を配備

男鹿地区消防署大潟分署の新庁舎が三月下旬大潟村東二丁目に完成、移転した。加藤慶久分署長はじめ十三名の職員は、新庁舎において決意を新たにして業務に励んでいる。

大潟分署は、昭和五十四年九月救急業務を主体とした消防分署として大潟村中央一丁目に設置され業務を行っていたが、敷地、建物ともに狭隘で、車両スペースや各種訓練が充分に実施できない状況にあった。またこのたびの新築は近年の複雑多様化する各種災害に対処するため分署機能の拡充強化をはかるもので、これまでの救急車、広報車各一台に加えて消防ポンプ自動車一台を新たに配置するとともに職員を十名から十三名に増員したものである。

新分署は鉄骨造平屋建（訓練兼ホース乾燥塔は四階建）で床面積四百五十平方メートルで事務室、車庫、仮眠室、食堂兼待機室が設けられている。総事業費は一億三千百万円。

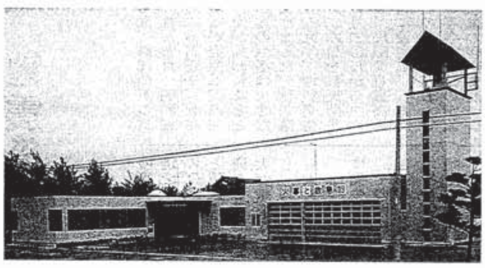

乙種第4類危険物取扱者試験準備講習会の案内

1. 開催期日及び会場
平成七年六月二二日(木)～二三日(金) 大曲仙北広域交流センター
平成七年六月二六日(月)～二七日(火) 大館市立中央公民館
平成七年七月 三日(月)～四日(火) 本荘由利地域職業訓練センター
平成七年七月 六日(木)～七日(金) 能代山本広域交流センター
平成七年七月一一日(火)～一二日(水) 湯沢雄勝広域交流センター
平成七年七月一三日(木)～一四日(金) 秋田市文化会館

2. 受講手続
(1) 申し込み書類は、各消防本部内にある協会支部に用意してあります。
(2) 受講料は、一万円（会員は五千円）

3. 受付期間
平成七年五月二二日(月)～三〇日(火)

4. 申込先
010 秋田市中通四丁目三－一三
秋田県消防会館内
秋田県危険物安全協会
〇一八八－三六－三三三六

株式会社タカギ

秋田県横手市寿町2番9号
TEL (0182) (32)3880

（営業種目）
日本機械自動車ポンプ / キンパイホース
トーハツポンプ / シバウラポンプ
各種消防機械器具 / 各種消火器
消防設備保守点検

森田ポンプ ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管 消防被服一式
各種消火器 消防器機一式

株式会社 協立
株式会社 能代消防センター

能代市栄町12の3 〒016
TEL (0185)(52)6361
(52)6494

"まずは心がけから"

防火ポスターコンクール

五城目町消防本部

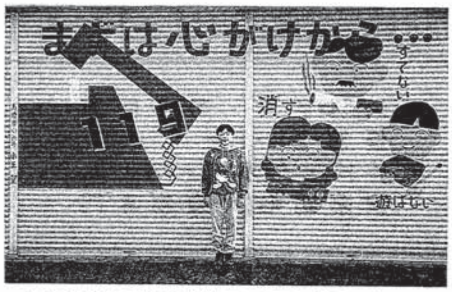

写真は今年の最優秀賞小玉 聖君の作品である。

五城目町消防本部では、町内の小学生を対象に防火意識の高揚と消防への関心を高める目的で、毎年防火ポスターコンクールを実施し最優秀作品は一年間消防署のシャッターに描き、町民に火災予防を呼びかけている。

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定　価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
秋田市中通4丁目3—23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号　010
印　刷　秋田市山王7丁目5—29
株式会社　松涼印刷社
電話　0188-62-8760

平成7年度秋田県消防協会代議員会

平成七年度 秋田県消防協会代議員会開催

柴田会長再選、新年度事業計画予算決定

平成七年度の秋田県消防協会代議員会が五月二十三日午後一時三十分から秋田市のキャッスルホテルにおいて代議員及び来賓など約九十名が出席して開催された。

奥山利八副会長が開会を宣言した後、柴田康二郎会長が挨拶し、続いて秋田県副知事池田竹二郎氏並びに秋田県議会福祉環境委員長佐藤健一郎氏から祝辞があり、恒例により柴田会長が議長となり、議事録署名員に山本町消防団長信太佐治夫氏並びに本荘市消防団長張田重一氏を選出した後、各議案を審議した。

決算関係の承認議案及び予算関係の議案は、何れも原案どおり可決承認された。

◎決算の部

一、平成六年度事業の概要報告について

二、平成六年度一般会計歳入歳出決算承認について

三、平成六年度消防会館特別会計収支決算承認について

四、平成六年度特別会計罹災互助会歳入歳出決算承認について

五、平成六年度特別会計罹災互助会共済積立金歳入歳出決算承認について

監事の監査報告は六郷町消防団長大久保敬治氏が行った。

◎予算の部

一、平成七年度事業計画（案）について

二、平成七年度支部分担金の徴収額（案）について

三、平成七年度一般会計歳入歳出予算（案）について

四、平成七年度消防会館特別会計収支目論見（案）について

五、平成七年度特別会計罹災互助会歳入歳出予算（案）について

六、補正予算の委任（案）について

七、暫定予算の委任（案）について

八、年度内一時借入（案）について

◎役員の改選について

各支部から役員選考委員一名を議長が指名した。選考委員が別室において慎重に選考し、その結果を選考委員長（十文字町消防団長渡部忠行氏）から次のとおり発表があり、満場一致で役員を選出した。

会　長　大森町消防団長　柴田康二郎（再）

副会長　大館市消防団長　蒔苗　進（新）

秋田市消防団長　長谷部周治（再）

湯沢市消防団長

監事　奥山利八（再）

阿仁町消防団長　湊　勇次郎（新）

大内町消防団長　大友重夫（再）

六郷町消防団長　大久保敬治（再）

最後に、消防互助年金の加入推進に顕著な成績を挙げた消防団、消防本部に対し、柴田会長から感謝状が贈られ、長谷部副会長による閉会宣言をもって平成七年度代議員会は終了した。

感謝状贈呈の消防団及び消防本部は、次の二団二本部である。

○消防団

森吉町消防団

稲川町消防団

○消防本部

湖東地区行政一部事務組合消防本部

仁賀保地区消防組合消防本部

平成七年度全国統一防火標語

“災害に　備えて　日頃の火の用心”

平成7年度消防協会事業計画

事業項目	実施内容	実施時期
1.会議	次の会議を開催し、会の進展をはかる。 (1) 正副会長会議 (2) 理事会 (3) 代議員会 (4) 罹災互助会審議委員会 (5) 支部事務担当者会議	随時 年4回 平成7年5月 〃 4月 〃 6月
2.表彰	1. 次により団体及び個人を表彰する。 (1) 精勤、勤続、功労、顕功の各表彰 (2) 現場功労表彰、協力者表彰 (3) 優良消防機関 2. 日本消防協会長表彰の申請及び伝達 3. 無火災消防団の表彰	平成8年1月 年間 〃 平成8年3月 〃
3.弔慰見舞	1. 規定による次の見舞金を贈呈する。 (1) 弔慰見舞（弔慰数済金） (2) 傷い見舞（　〃　） (3) 罹災見舞（罹災互助会） 2. 殉職消防職、団員の慰霊祭を執行する。	年間 〃 〃 平成7年9月
4.無火災県民運動の推進	1. 新聞「消防秋田」毎月1回発行する。(3,400部) 2. 次により一般県民の防火思想の普及向上をはかる。 (1) 火災予防運動の推進　(2) 防火ポスターの配布 (3) 防火フィルムの貸出　(4) 防火作品（ポスター）の募集 (5) 防火弁論大会の開催助成　(6) 防火座談会の開催助成 (7) 地域防火協議会の開催助成　(8) 火災予防団体の指導育成	毎月 年間
5.教養研修	次の研修を実施し、知識技術の向上をはかる。 (1) 消防団員の教養研修 (2) 消防団員指導員研修（日本消防協会委託）	年間 平成7年12月
6.秋田県消防大会	消防の士気の高揚と消防施策の研修及び消防体制の強化をはかるため、男鹿市において第48回秋田県消防大会を開催する。	平成7年7月
7.秋田県消防操法大会	消防団員の士気の高揚と消防規律、技術の練磨向上をはかるため、各支部代表による秋田県消防操法大会を開催する。	平成7年9月
8.支部総合防災訓練	防災体制の強化をはかるため、防災関係機関が一体となり、地域住民の協力による防災訓練を実施した支部に助成する。	年間
9.防火管理者講習会	県消防長会の実施する防火管理者講習会に助成する。	年間
10.福利厚生事業協力	日本消防協会の福利厚生事業に協力する。 (1) 消防団員福祉共済制度の推進 (2) 全日本消防人火災共済会への加入促進 (3) 消防互助年金制度への加入を消防団の福利厚生の増進のため促進する。 (4) 婦人消防隊員福祉共済制度の推進	年間
11.東北地区消防連絡協議会	東北地区消防協会の相互の連携を密にするとともに、当面する諸問題について研究討議を行い、消防機関の質的向上と地域消防の活性化に資するため開催する。	平成7年6月

平成6年度各会計収支決算額一覧

（単位：円）

会計名	歳入金額	歳出金額	差引金額	摘要
一般会計	20,918,843	20,331,918	586,925	次年度へ繰越
消防会館特別会計	46,437,142	45,160,330	1,276,812	〃
特別会計罹災互助会	15,257,397	13,798,584	1,458,813	共済積立金へ繰越
特別会計罹災互助会共済積立金	115,392,582	7,656,000	107,736,582	

平成7年度各会計予算額一覧

（単位：円）

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
一般会計	21,453,925	19,717,786	1,736,139	
消防会館特別会計	40,597,812	44,157,884	△ 3,560,072	
特別会計罹災互助会	10,988,600	15,198,000	△ 4,210,000	

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ　キンパイホース
トーハツポンプ　シバウラポンプ
各種消防機械器具　各種消火器
消防設備保守点検

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　消防器機一式
株式会社 協立
株式会社 能代消防センター
能代市柴町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)6361
(52)6494

トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店
綜合防災設備センター
株式会社 高義商会
（営業種目）
トーハツ小型動力ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種
〒012—01 本社 秋田県稲川町 TEL(0183)(42)2125
〒019-05　十文字町本町 TEL(0182)(42)0032

平成六年の全国の火災発生概況
9分に一件の割合

消防庁がまとめた昨年の全国の火災の概況によると、出火件数は六二、九九四件で、前年に比べ六、二九四件（一一・一％）の増加となっている。これを一日当たりの出火件数でみると、約一七三件となり、約9分に一件の割合で火災が発生したことになる。

この出火件数を火災種別ごとにみると、建物火災が三四、三五一件（全火災の五四・五％）で最も多く、ついで車両火災が六、七五一件（同一〇・七％）、林野火災が四、五三九件（同七・二％）、船舶火災が一三五件（同〇・二％）、航空機火災が三件（同〇・〇％）、その他の火災が一七、二一五件（同二七・三％）となっている。

これらを前年と比べると、建物火災は七四三件（前年比二・二％）、車両火災は二五三件（同三・九％）、林野火災は一、三四八件（同四二・二％）、船舶火災が一四件（同一一・六％）、航空機火災は一件（同五〇・〇％）、その他の火災は三、九三五件（同二九・六％）とそれぞれ増加している。

火災による死者は一、八九七人で、前年の一、八四一人に比べ五六人（三・〇％）増加している。これを一日当たりでみると、約五人の死者が発生したことになる。

死者の発生した経過ごとにみると、逃げ遅れによる死者が八六三人（全死者の四五・五％）、ついで放火自殺者が六二八人（同三三・一％）、着衣着火による死者が一四〇人（同七・四％）となっている。

次に、負傷者は七、一二四人で、前年に比べ二二九人（三・三％）増加している。これを一日当たりでみると、約一九人の負傷者が発生したことになる。

焼損棟数は四六、七七二棟（一日当たり約一二八棟、建物火災一件当たり約一・四棟）、り災世帯数は三三、四四四世帯（一日当たり約八九世帯、建物火災一件当たり約一・〇世帯）、建物焼損面積は一、七八九、三六八㎡（一日当たり四、九〇二㎡、建物火災一件当たり約五二・一㎡）、林野焼損面積は二七八、七三九a（一日当たり約七六四a、林野火災一件当たり約六一a）、損害額は一、六一三億一、八四二万一千円（一日当たり約四億四、一九七万円全火災1件当たり約二五六万円）となっている。

これらを前年と比べると、焼損棟数は六四八棟（前年比一・四％）、り災世帯数は三九九世帯（同一・二％）、建物焼損面積は一二〇、八八五㎡（同七・二％）とそれぞれ増加しているが、損害額は二一億七、五二八万五千円（同△一・三％）、林野焼損面積は四七、二六二a（同△一四・五％）減少している。

また、火災の特色としては

㈠ 出火件数

近年、出火件数はおよそ減少傾向であったが、平成五年からは増加に転じ、平成六年は昭和六十一年以来の六万件台となり、出火率は五・一となった。

また、月別にみると八月が最も多く発生しており、七月、八月、九月の三箇月間で全体の二七・七％の発生件数となっている。

㈡ 死傷者数

火災による死者及び負傷者とも、過去五年間では、最も多い人数となっている。

㈢ 出火原因

出火原因の上位は、第一位が「たき火」、以下「たばこ」、「放火」、「こんろ」、「放火の疑い」、「火あそび」となっている。

また、放火及び放火の疑いを合わせると、一一、〇〇一件（全体の一七・五％）となっている。

㈣ 建物火災

建物火災件数は、過去五年間はほぼ横這いである。しかし、建物焼損面積が増加し、建物火災一件当たりの焼損面積は五二・一㎡となり、過去五年間の中で最も大きい面積となっている。

㈤ 林野火災

林野火災件数は、過去五年間はおよそ減少傾向であったが、平成五年から増加に転じ、平成五年に比べ四二・二％増加し昭和五十九年以来の件数となっている。

歩行者天国で防火啓発
鹿角広域行政組合消防署

鹿角市では毎年五月五日のこどもの日に、商工会が主催する「子供の国花輪」が開催されている。

本年も鹿角市花輪大町通りから六日町にかけて歩行者天国としたがこの日は日中にかけ青空が広がり、各広場ではいろいろなイベントが開催され、大勢のチビッコの歓声に包まれた。

鹿角広域行政組合消防署でも広場を利用しての消防車両の展示やビデオ上映、煙道体験コーナー、また心肺蘇生法の実技体験を通じて応急手当の大切さを呼びかけたが、チビッコ達が化学車や救急車に乗って記念撮影をしたり、また付き添いの祖母が救急実技をしているそばで孫が心配顔で見ているといった光景があちこちにみられるなど、多数の子供達と家族づれで一日中楽しんでいた。

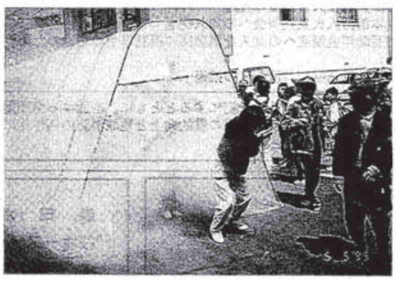

煙道体験コーナー

♬消防のＰＲに大活躍
男鹿地区消防音楽隊♬

男鹿地区消防音楽隊は、平成五年十一月一日に結成された男鹿地区消防一部事務組合の職員で構成する、金管バンド編成による楽団です。

現在、県内で活躍している音楽隊としては、警察や自衛隊は有名ですが消防はあまり知られていません。けれども全国的にみると、九二八消防本部のうち約二〇％にあたる一八八の本部で音楽隊が活躍しています。

消防音楽隊は、県内では、横手平鹿広域消防本部に次いで二つ目の誕生となりました。

楽器は、全職員からの寄付により揃えました。

隊員は現在二四名で、ほとんどが楽器にさわるのが初めてという状態でしたが、猛練習を重ね、わずか二か月で「消防出初式」でデビューを飾ることができました。

練習は週一回位の割合で消防本部の講堂において行われます。

昨年一年間の活動は、七月の消防操法大会をはじめとして、男鹿サンサン祭りでのパレード、十月の男鹿市民文化祭、十一月の秋の火災予防運動参加と徐々に市民に親しまれてきました。

今年もすでに一二件の出演予定が決まっております。

結成後、現在までわずか、一年七か月。まだまだ自慢できるような演奏はできませんが、いまできる精一杯の演奏をして消防音楽隊の存在を市民に広げていきたいと思います。

これからも暖かい目で見守っていただきたいと思います。

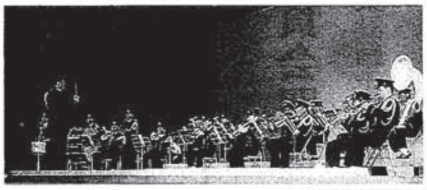

♬メンバー♬

指導・指揮　仙北屋昭弘
トランペット　小玉　誠治
安田　正人、小玉　司、宇佐美　誠、三浦　勇人、大越　満夫、金　輝雄
アルトホルン　鎌田　淳
渡辺　茂喜、
スーザホン　吉田　強
トロンボン　上村　誠
夏井　正仁、斎藤　学
ユーホニウム　村山　徳二
真坂　一彦　・
ドラム　金子　孝之
吉田　仁、安藤　健一、佐藤　聡、三浦　学

防火フィルム・ビデオテープの貸出し
ベスト1は「トントンユウユウの火の用心」

県内の消防機関では、火災予防運動実施期間などに保育所や幼稚園、少年消防クラブ員、企業等の従業員また部落会や町内会を対象に防火座談会、講習会、映写会などを開催して防火思想の普及に努めています。

秋田県消防協会では、こうした無火災県民運動を推進するため、これまで防火防災用映画フィルムとビデオテープの貸出しを行っている。

貸出使用フィルム等は、県や消防協会等で購入（寄贈含む）したもので映画フィルム七十一巻ビデオテープ九十二巻の計百六十三巻が県消防学校防災センターライブラリーに備えられているもので、その内容も子供向けのマンガから一般家庭や企業用として、火災予防・救急、危険物・地震対策・風水害対策また婦人防火クラブや自主防災組織の手引きなど各般にわたっている。このほど平成六年度中の貸出し状況についてまとまったが、それによると、貸出したフィルム及びテープの延巻数は二百巻、貸出延日数は三千四百八十二日になっている。

貸出し状況を月別にみると

四月　九巻
五月　十三巻
六月　十　巻
七月　三十巻
八月　二十二巻
九月　七巻
十月　二十七巻
十一月　十六巻
十二月　十三巻
一月　三巻
二月　二十巻
三月　三十巻

となっており、最近の傾向として、フィルムの貸出巻数が減少してきているのに対し、ビデオテープの貸出しが増えている。

また、貸出回数ではマンガの「トントンユウユウの火の用心」、「メイプルタウンの消防隊」、「ニャンタのお誕生日は火事さわぎ」等に人気があり、一般用では「火災からの脱出」、「ご存じですか防災百科」、「火の用心七つのポイント」となっている。

フィルム等の貸出しは、消防機関に限らず企業や個人にも行ないます。使用を希望する場合は、消防学校（〇一八四―七三―二八五〇）へ電話で申込むと、学校から送付することになっています。

なお、フィルム、テープの使用は無料ですが送料は利用者の負担となっています。

「消防設備士講習」の案内

消防法に基づく、消防設備士免状取得者に対する義務講習が次のとおり実施されます。

受講しない場合は、免状の返納を命ぜられることがありますので注意が必要です。

1. 講習日程・種類及び場所

講習日	講習の種類	対象となる免状の種類	場所
7月24日(月)	第1種	第1類(甲・乙)第2類(甲・乙)	秋田市文化会館 秋田市山王七丁目三番一号
	第2種	第3塁(甲・乙)	
7月26日(水)	第3種	第4類(甲・乙)第7類(乙)	
7月27日(木)	第3種	第4類(甲・乙)第7類(乙)	
8月28日(金)	第4種	第5類(甲・乙)	
	第5種	第6類(乙)	

2. 受付期間
平成7年6月26日(月)～7月7日(金)

3. 問い合せ先
〒010 秋田市中通6丁目7番9号
（秋田県畜産会館内）
㈳秋田県消防設備保守協会
TEL 〇一八八―三三―五八六〇

消防施設工事　秋田県知事許可（般―50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員

消防設備はソフト
（保守点検）が決めて！

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10－9 ☎63－1551（代）
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

4月の火災発生件数（全県）

区分	建物	その他	死者	り災世帯
4月	37	19	3	38
累計A（1月～4月）	114	33	14	110
前年累計B（1月～4月）	96	60	14	75
前年対比A－B	18	△27	0	35

3月の火災発生件数（全県）

区分	建物	その他	死者	り災世帯
3月	34	8	6	29
累計A（1月～3月）	77	14	11	72
前年累計B（1月～3月）	62	16	6	55
前年対比A－B	15	△2	5	17

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定　価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
秋田市中通4丁目3―23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号　010
印　刷　秋田市山王7丁目5―29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

平成七年度全国統一防火標語

“災害に　備えて
日頃の火の用心”

平成七年度

東北地区消防連絡協議会

六月二十八・二十九日　鹿角市で開催

東北地区消防協会の相互の連絡を密にするとともに当面する諸問題について協議を行い、消防機関の質的向上と地域消防の活性化に資することを目的に、毎年新潟県を含む東北七県持回りで開催している東北地区消防連絡協議会が六月二十八日、本県鹿角市湯瀬温泉で開催され、東北各県の消防協会正副会長、県消防長会長、県及び協会職員等のほか、本県の各消防長、署長、各市町村消防団長等一五〇名が出席した。

消防協会長・事務局長会議

第一日は、午後二時三十分から各県協会長、事務局長会議を開き

(1) 協議会の次第と各県の提出議題の調整。

(2) 平成八年度開催県について

協議が行われた。

次いで午後三時から協議会を開催、開会のことばのあと、殉職消防団員の御霊に対し黙とうを捧げ、本県柴田会長のあいさつ、消防庁長官（代理津田課長補佐）秋田県知事（代理黛内生活環境部長、日本消防協会長（田中常務理事）、杉江鹿角市長から祝辞と激励の言葉がおくられた。

会議は本県柴田会長を議長に選出したのち、前年度決議事項について福島県消防協会からその処理報告がなされてから協議にはいり、青森県、新潟県、秋田県からの提出議題について、それぞれ提案の趣旨説明があり、いずれも満場一致でこれを採択し、東北地区消防連絡協議会名をもって早期実現方を強く要望することになった。

次いで、平成八年度の開催県について諮り、青森県と決定した。

続いて宣言案及び決議案が提案され、宣言案は本県理事十文字町渡部団長が、決議案は本県理事仁賀保地区板垣団長がそれぞれ朗読し決定された。

この後、研修会にうつり兵庫県淡路広域消防事務組合消防本部消防課長消防司令長島田久雄氏から「阪神淡路大地震における淡路島の被害と消防活動について」と題しての講演があって、出席者から質問もでるなど阪神淡路大震災に対する関心の深さをしめし、盛会裡に協議会を終了した。

第二日は、マインランド尾去沢と鹿角観光ふるさと館「あんとらあ」を視察して無事解散した。

各県提出議題

たします。

青森県

一、題　名　消防団員の制服基準の一部改正について

提案者　青森県消防協会副会長　小田桐　智富

内　容　消防団員の服装については、消防組織法十五条の二に基づき、準則で定められているところであります。

本県において独自で準則で定められている冬服の甲種に準じた夏服の制服を着用しているところでありますが、予算的な面と準則にないことから、県として統一されていない実情にあります。

消防団の近代化されている今日において現在の夏の盛夏服も時代にマッチしないと思われます。

したがって団員の活性化と士気の高揚を図る意味からも夏の盛夏服を冬の甲種の制服に準じたものに改正できないものか要望します。したがって今後、これにより東北規模で制服が統一されるよう要望します。

新潟県

二、題　名　防災用車両小型動力ポンプ付積載車の4輪駆動の配備について

提案者　新潟県消防協会副会長　笠原　元治

内　容　現在、日本消防協会において配車されている防災用車両中、救急車については積雪地方においては4WDの配備があり誠に有り難く感謝申し上げているところであります。小型動力ポンプ付積載車についても同様4WDを配備され、希望により選択出来るよう要望いたします。

秋田県

三、題　名　企業勤務者団員の火災時等出勤のしやすい環境づくりの推進について

提案者　秋田県消防協会副会長　時苗　進

内　容　消防団は自らの手で災害から郷土を守ろうとする精神に基づき、住民有志により組織されており、通常は各自の職業に従事しながら、災害に対し地域防災の中核として活動している。

しかし、近年の社会経済情勢の変化は、消防団の運営活動にさまざまな影響を及ぼしており、特にサラリーマン団員の増加は、昼間における消防力の低下が心配されているところである。

このようななかで、事業所等に勤務するサラリーマン団員が、火災や訓練等に出勤する場合、職場や同僚に気づかいながら活動に従事しなければならないといった実態と、また、負傷した団員が賃金及び手当等がカットされた事例があり、賃金カットは休業補償をもって補償されるが、ボーナス等手当は補償されないのが現状であり、今後の消防団活動や消防団員の確保対策への影響が懸念されるところである。

最近、事業所等でも地域社会の一構成員であるとして、社会貢献活動が注目を集めておりその貢献活動をどのように行うかは、個々の事業所自身の判断によるものでありますが、消防団員のサラリーマン化は、今後ますます増えると予想されることから事業所の理解ある協力を必要とするものであります。

かかることから、事業所等に消防団員であることの重要性を認識してもらうことが大切であり、サラリーマン団員の活動しやすい職場環境づくりを進めるため、特例の休暇制度や消防団活動への協力の義務づけ等、制度の確立について国に要望するものであります。

県北消防協議会が開催される

消防協会鹿角支部、大館北秋田支部、能代市山本郡支部の県北三支部が毎年開催している県北消防協議会が六月十五日大館市大滝温泉富士屋ホテルで開催された。

今回は第三十四回目の開催で県北各市町村消防正副団長、消防長、消防署長、消防事務担当者など六十名が出席した。

会議は小畑大館市長、消防協会長（代理）の祝辞ではじまり、次いで各支部から提出された次の議題について審議採択し、七月十二日男鹿市で開催される秋田県消防大会に提案することになった。

一、消防防災施設等整備費補助金への小型動力ポンプ積載車に係る四輪駆動加算の要望について

（鹿角支部）

二、消防団員の活性化について

（大館北秋田支部）

三、補助対象事業の範囲の拡大について

（大館北秋田支部）

消防施設工事　秋田県知事許可（般―50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員

消防設備はソフト
（保守点検）が決めて！

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10―9 ☎63―1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ　キンパイホース
トーハツポンプ　シバウラポンプ
各種消防機器具　各種消火器
消防設備保守点検

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　消防器機一式

株式会社　協立
株式会社　能代消防センター
能代市栄町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)6361
(52)6494

自主防災組織に対する消防資機材の整備事業

自治省消防庁

(趣 旨)

大規模災害時において、被害を最小限に食い止めるためには、発災直後の初期消火活動や救助活動が不可欠である。とりわけ阪神・淡路大震災のように、交通や通信が途絶し、火災や救助要請が同時に集中した場合には、常備消防のみでは対応しきれないため、地域に密着した消防団が重要な役割を担うことはもちろん、住民による自主的な防災活動が不可欠である。

このため、消防団が専門的かつ高度な防災活動を実施するとともに、自主防災組織等が各種技術を会得し、効果的かつ実践的な地域ぐるみの防災活動を展開できるようコミュニティレベルで資機材等を緊急に整備し、その活性化を早急に図ることとする。

(事業内容)

1. コミュニティ防災拠点施設整備事業

(1) 施設の概要

コミュニティ防災活動拠点施設は、災害時における地域レベルでの防災活動の拠点並びに平常時における防災訓練及び防災知識の普及のための施設並びに防災活動を展開する際に必要な資機材の保管庫として整備するものである。(資機材格納施設のみでも可とする。)

(2) 補助対象者

市町村(特別区及び市町村の加入する一部事務組合を含む。)

(3) 補助基準額

一〇、五〇〇千円

※ コミュニティ防災拠点施設整備事業の補助対象経費は、(1)建築工事費(直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費)、(2)工事雑費(建築工事費の2%以内とする。ただし、人件費は除く。)、(3)事務雑費(工事の施行に直接必要な事務雑費であって、建築工事費及び工事雑費の合計額の3%以内。)とする。

(4) 補 助 率

1−3

(5) 財産処分制限期間

建物・鉄筋コンクリート・その他 四十五年

(6) 施設の規格案

コミュニティ防災拠点施設整備事業は、鉄筋コンクリート造等の堅ろうな構造で防災資機材等が収容でき、地域レベルでの防災活動等の拠点としてふさわしい施設を整備するものであること。

2. コミュニティ防災資機材等整備事業

(1) 設備の概要

発災時に、消防団及び自主防災組織等による地域レベルでの防災活動の用に供する資機材等の整備を図る。

(2) 補助対象者

市町村(特別区及び市町村の加入する一部事務組合を含む。)

(3) 補助基準額 三、〇〇〇千円(一コミュニティあたり)

(4) 補 助 率 1−3

(5) 財産処分制限期間 五年

※ 各資機材の耐用年数の平均により、設定

(6) 施設の規格案

コミュニティ防災資機材等整備事業は、別表に掲げる資機材等の整備事業のうち補助事業者が選択するものをもって構成されるものであること。

〈別 表〉

① 初期消火資機材

可搬式小型動力ポンプ、可搬式散水装置、大型消火器、スタンドパイプ、ホースボックス、組立型水槽、その他初期消火活動に必要な資機材

② 救助用資機材

携帯用無線通信機、ハンドマイク、発電器、投光器、チェンソー、エンジンカッター、可搬式ウィンチ、チェンブロック、ジャッキ、担架、梯子、救命ロープ、油圧式救助器具、除雪機、その他救助活動に必要な資機材

③ 救護用資機材

ろ水器、救急医療セット、防水シート、揚水機、毛布、簡易ベット、簡易トイレ、炊飯装置、リヤカー、防災井戸、その他救護活動に必要な資機材

④ 訓練用資機材

ビデオ装置、映写装置、人命救助訓練用人形、訓練用消火器具、その他訓練に必要な資機材

秋田市総合防災訓練を視察して

消防学校初任教育第四十九期学生 石 川 洋

五月二十六日、秋田県消防学校生六十四名は、秋田市総合防災訓練を見学してきた。学生が見学してきた主な訓練の内容は、港からのホース延長や住民による初期消火訓練、倒壊家屋からの救助・救出訓練、ヘリコプターでの空中搬送、海難救助訓練、集団応急対応訓練だった。どの訓練現場でも緊ばくした空気につつまれていて、本番さながらの救助・救出活動が行われていた。特に私の印象に残っているのは、倒壊家屋からの救助・救出訓練だった。倒壊家屋の中に閉じこめられている人を救出するのには、家屋を破壊するための工具はもちろんのこと、隊員どうしの固い団結心がなければならないのだと実感した。この倒壊家屋からの救助・救出訓練を見学して、私は阪神淡路大震災による被害を思いだした。テレビでは、この訓練現場のような倒壊した家屋が何軒もうつしだされていた。その一軒、一軒に人が閉じこめられていたと考えると、本当に恐ろしくなる。ただでさえ、倒壊家屋一軒から救助・救出し終るまで、最低数十分はかかっていたというのに、倒壊した家屋が何百軒もあると、全て救出し終わるころにはかなりの時間を要するだろう。しかも救出するのが遅ければ、助かる命も落としてしまう。私は改めて、阪神淡路大震災の恐しさと、消防力の重大性を知った!

私は小学校・中学校・高校と学校で行われる防災訓練を体験した時はあるが、今回のような秋田市全域にわたる大規模な防災訓練を見学することは初めてだった。学校での防災訓練というと、火事や地震があったと、そ・う・て・いして、避難けい路をたどり校庭か体育館に集合するという簡単なものだったが、今回の阪神淡路大震災の例があるように、このような学校の防災訓練も決しておろそかにはできないと思った。私は学校時代、防災訓練ははっきりいってまじめにやった事はないが、今度は自分が消防士として、生徒に指導しなければならない立場になったので、消防士ということを自覚して、生徒に指導していきたい。

これは防災訓練に全然関係のないことだが、最近若者による交通死亡事故が急増している(と思う)。私がこの消防学校を卒業して地元の消防署に勤務し、その勤務中に交通事故による一一九番通報がはいるかもしれない。そしてその交通事故現場に到着して、その交通事故による死者が、もし自分のクラスメートや仲間、親族だったらどうしよう。仲間の死を悲しむ間もなく、その事故現場を処理しなければならない。こんなつらいことが他にあろうか?と思う時がある。実は地元で私の友人が一人交通事故で亡くなっている。もし私がその事故現場にかけつけていたらどうなっていたんだろう?と思う。冷静に事故現場の処理なんてできなかったと思う。これは交通事故に限らず、火事や地震の他の災害にも言えることだが、これから少なくともこのような仲間の事故死を見ないとは限らない。万が一にもそんな事故がおこったらどうしよう、できたら、いや絶対に自分の仲間に交通事故にはあってほしくはないと思う。

「消防設備士試験準備講習会」案内

平成七年度消防設備士試験が、一〇月二十五日(水)に行なわれる予定であるが、秋田県消防設備保守協会では受験者のための講習会を次のとおり実施することになった。

一、実施日程、種類及び場所

講習日	講習の種類	場所
9月13日(水)〜9月14日(木)	甲種1類・乙種1類	秋田市山王4丁目2−12 みずほ苑
9月19日(火)〜9月20日(水)	甲種4類・乙種4類	
9月21日(木)〜9月22日(金)	乙種6類	

二、受付期間

平成7年8月21日(月)〜9月1日(金)

三、問い合せ先

〒010 秋田市中通6丁目7番9号(畜産会館内)

(社)秋田県消防設備保守協会

TEL 〇一八八−二三−五八六〇

5月の火災発生件数(全県)

区分	建物	その他	死者	り災世帯
5月	29	18	1	22
累計A(1月〜5月)	143	51	15	132
前年累計B(1月〜5月)	122	79	16	101
前年対比A−B	21	△28	△1	31

消防団員のための

消防互助年金

10年確定年金

10年保証終身年金

特別年金

年金は毎年3%複利で逓増

年金開始前の死亡・解約に一時金
掛金払込中に死亡の場合は外に弔慰金

加入申込みは消防事務担当へ

▲一般のお客様
1人室(洗面所、トイレ付) ¥3,300
2人室(バス、トイレ付) ¥6,600
▲会員の方
1人室(洗面所、トイレ付) ¥3,000
2人室(バス、トイレ付) ¥6,000

ホテル あきた

秋田市中通4丁目3の23
(秋田県消防会館内)電話32局4111

トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店
綜合防災設備センター

株式会社 高義商会

(営業種目) トーハツ小型動力ポンプ / 森田自動車ポンプ / ジェットホース / 消防被服全般 / 火災報知器各種 / 消火器各種

〒012−01 本社 秋田県稲川町 TEL(0183)(42)2125
〒019-05 十文字町本町 TEL(0182)(42)0032

消防半天・帯・団旗
優勝旗・ゼッケン
手拭・タオル・のれん
旗幕類名入染物専門

寺田染工場

横手市清川町 ☎32−0416

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定　価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
秋田市中通4丁目3―23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田　巌二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号　010
印　刷　秋田市山王7丁目5―29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

平成七年度全国統一防火標語

"災害に　備えて
日頃の火の用心"

地域防災に対する快意新たに
第四十八回秋田県消防大会
男鹿市で開催

秋田県消防協会主催、秋田県・男鹿市・南秋田郡各町村及び日本消防協会後援の第四十八回秋田県消防大会が七月十二日男鹿市民文化会館において、秋田県副知事池田竹二郎氏、衆議院議員二田孝治氏など多くの来賓の臨席のもとに県内消防関係者約七〇〇名が参加し、盛大に開催された。

大会は、参加者全員が起立修礼ののち、奥山副会長が第四十八回秋田県消防大会の開会を宣言し、殉職消防職団員の御霊に対しまた阪神淡路大震災の犠牲者の方々に黙禱を捧げ、国歌斉唱の後、柴田会長が開会の挨拶を行った。

次に、開催地である男鹿市消防団長成田泰治氏、男鹿市長佐藤一誠氏から歓迎と激励をこめた挨拶が行われた。続いて、大会運営の議長団に

若美町消防団　中田　甚一団長
井川町消防団　鷲谷　繁団長
昭和町消防団　川上　兼治団長

の三氏を選出した後、第四十七回大会の決議事項処理報告が事務局からなされ、満場の拍手をもって承認された。

続いて各支部から提案された議題について、各支部代表者による提案主旨の説明が行われ、各議題は何れも満場一致を以て採択することに決定した。また、来年の第四十九回大会の開催地を議題とし、前日の役員会において内定した大曲市に満場一致で決定され、大曲市仙北郡支部長の千畑町消防団長嶋津敏文氏から歓迎の挨拶がなされた。

次に本大会の主旨を意義あらしむるため宣言案及び決議案が提案され、宣言案は天王町消防団長、佐々木松之助氏が、決議案は五城目町消防団長伊藤義男氏がそれぞれ朗読し、何れも満場の拍手により採択決定をし、大会議題の審議は滞りなく終了した。

この後、来賓の祝辞を、秋田県副知事池田竹二郎氏、衆議院議員二田孝治氏、秋田県議会を代表して副議長藤原俊久氏からいただき、引き続き来賓の紹介、祝電の披露が行われた後、全員が秋田県消防の歌「われらあり」を斉唱し、秋田県議会福祉環境委員長佐藤健一郎氏の発声により、声高らかに万歳三唱し、最後に長谷部副会長が大会終了の挨拶を行ない、一時間三十分に及ぶ大会の幕を閉じた。

その後男鹿南秋支部の御好意により、アトラクションとしてなまはげ太鼓と秋田舟方節の踊りが披露された。

また、開会に先立ち男鹿市立船川保育所幼年消防クラブのチビッコ達による歓迎アトラクションと男鹿地区消防本部音楽隊の演奏があり、会場は開会前から拍手の渦にまきこまれた。

前年度大会における決議事項の処理報告

平成六年七月七日湯沢氏において開催した第四十七回全県消防大会において、各支部から提案された決議事項は七件であり関係機関に要望書を提出し、その主旨を説明し、実現されるよう要望いたしましたが、その要望事項への回答要旨は次のとおりである。

1. 企業勤務者団員の火災時出動しやすい環境づくりの推進について
（鹿角支部提案）

国においては、サラリーマン消防団員の増加に伴う課題への対応として、これまでも基本的には事業所に対して協力を要請し、各事業所に便宜を図っていただくようお願いしているところであるが、制度の確立については法令の新設の必要性があるかどうか、またボランティア従事者との関連など各方面の意見を聞きながら慎重な検討が必要であるとのことであります。

2. 秋田県の火災による罹災者に対する見舞金給付の増額について
（大館北秋田支部提案）

県としては、類焼世帯に対する見舞金の一万円という額について見舞金の性格上、妥当な金額の設定は難しい面がありますが、社会通念上低い金額であると思われることから、見直しについて検討中であります。

3. 消防団員の配偶者に対する報償について
（能代市山本郡支部提案）

消防団員の配偶者の内助の功に対する報償について、国に要望しているところであり、今後とも国に対し強く要望して参りたい。

4. 消防防災施設等整備事業に対する県費補助対象施設の拡充について
（本荘市由利郡支部提案）

県においては、その整備に多額の経費を要するはしご付消防ポンプ自動車、救助工作車及び高規格救急自動車について、国庫補助とあわせて県費補助をしているところであります。

小型動力ポンプ付積載車等の消防施設の整備については、地域における総合的防災能力を高めるために、防災まちづくり事業等の活用により整備促進を図ってまいります。

5. 「消防団員指導員研修」の充実について
（大曲市仙北郡支部提案）

日本消防協会としては、研修人員の制限については、あくまでも予算的な裏付けに基づくものでありますが、この人員増については事前に相談をしながら決めていきたい。

研修場所についても研修生の利便性等のメリットが考えられるので、研修人員を考慮しながらブロックに分けて開催することは差し支えがない。

また、研修内容では研修課程の基準及び十八単位を消化することになっており、従ってこの基準をクリヤーした後に文化教養研修、レクリエーション活動を取り入れてほしいとのことであります。

6. 無火災運動表彰の規定改正について
（横手市平鹿郡支部提案）

無火災表彰については、「秋田県消防、水防功労者表彰規則」の第五条第二項の規定に基づき、昭和三十五年から年間無火災を達成した市町村を表彰しておりますが、これまで、多数の市町村が日ごろの運動の成果により年間無火災を達成されております。しかしながら、人口や世帯数の比較的多い市町村では、努力しながらも未だ達成できないところもあります。

北海道・東北ブロック内においては、市町村の人口、あるいは世帯数に応じて一定の期間を定め、この期間無火災を達成した市町村を表彰している県もあり、秋田県においてこれをとりいれる場合、どのように期間を設定するのか、あるいは、出火率、車両火災等の取り扱いや日常の努力についてどのように評価すべきか、種々の面から検討しているところであります。

7. 積載車導入に関する消防防災設備整備費補助金の補助率の引き上げについて
（湯沢市雄勝郡支部提案）

消防防災設備整備費補助金の引き上げについて、機会あるごとに国に要望しており、補助基準額は年々改善が図られているところであります。補助率については、特別のものを除いて基準額の1/3以内と定められているため、直ちに引き上げることは、難しい状況にありますが今後とも国に強く要望してまいりたい。

提案議題の要望主旨

鹿角市　伊藤　勇副団長

1. 消防防災施設等整備費補助金への小型動力ポンプ積載車に係わる四輪駆動加算の要望について（鹿角支部提案）

現行の消防防災施設等整備補助金について補助基準額への加算又は控除の制度が設けられておりますが、このうち平成元年度から措置されている四輪駆動加算についてであります。

積雪地域や坂道の多い山間地域等悪条件下での走行が容易でなく、火災の鎮圧等の消防活動において、現場到着に時間を要するため、被害の増大につながる恐れあることから緊急時における迅速確実な現場到着及び出動体制の万全を期すため、キャブオーバー型の消防ポンプ自動車については四輪駆動加算措置がなされています。

しかし、小型動力ポンプ積載車（小型動力ポンプ付積載車含む）については、現行では措置されておらず、特に、スパイクタイヤが使用禁止となった昨今の当期間における道路環境は、緊急時における迅速確実な現場到着及び出動体制を求められる消防としては、対応が困難になっている状況にあります。

このような状況下のもと、小型動力ポンプ積載車へも係る現行の措置対象に加えていただくことを切に要望いたすものであります。

（ウラへつづく）

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　消防器機一式

株式会社　協立
株式会社　能代消防センター
能代市栄町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)6361
(52)6494

消防施設工事　秋田県知事許可（般―50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消防設備はソフト
（保守点検）が決めて！
消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10―9☎63―1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ
トーハツポンプ
各種消防機械器具
消防設備保守点検
キンパイホース
シバウラポンプ
各種消火器

（オモテのつづき）

2. 補助対象事業の範囲の拡大について（大館北秋田支部提案）

森吉町 北林 照吉団長

当支部における消防団活動の実態は、高齢化と、若年者流出の影響を顕著にうけ、団員の高齢化はもとより出稼者が多く新団員確保に大変苦慮しているところであります。しかも管轄面積が広く、多数の集落が山間部に散在するため冬期における除雪対策及び交通手段の確保といった二重の条件整備が要求される地域であります。

また、火災等有事に対する住民のニーズは、各分団の組織強化と機動力の充実にあると思われます。

このため、従来から各市町村が進めてまいりました機動力を充実した消防力の整備に、より重点を置いた施策を進めることが急務となっており、具体的には大館圏域、鷹巣阿仁圏域の各市町村は小型動力ポンプ積載軽四輪駆動車の配備を検討しているところであります。

しかし、この種の車輌は補助対象外とされており、各市町村単独導入はきわめて困難であります。

以上、自主財源に乏しい町村の実情をお汲み取りの上、何分にも補助対象事業の範囲の拡大を強く要望するものであります。

3. 消防団員の活性化について（大館・北秋田支部提案）

比内町 高松 貞夫団長

近年社会経済の急激な進展に伴い災害発生の危険性は著しく増大しており、消防に課せられた責務は益々増大しております。

消防団員の活性化を推進するためさまざまな施策を講じておりますが、過疎化に伴う若者の減少、職場も多様化し、それに伴って労働時間が変則勤務体制又団員が高齢化し、災害の発生時には消防団員の出動にも支障をきしているのが現状であります。

地域住民の生命財産をあらゆる災害から守る大きな使命に燃え、活力ある消防団とする為に、処遇改善を早急に実施しなければならないと思います。

近年サラリーマン団員が急激に増加し、災害時に出動する消防団員が極度に不足しております。また団員の教育訓練実施にあたっての召集に苦慮している現状にあります。

これらの問題を解決するため、雇用主に対し消防団員の任務を深く理解頂き、災害や消防訓練等には優先して特別に年次休暇や時間休暇を認めていただくこと、また出動団員に対しても出動手当のみならず日給制で働いている団員には、それ相当の手当を支給するなど、これら処遇を解決したなら若い消防団員が増加し、消防活動が充実されると思います。

これらの諸問題を解決するため国、県及び自治体に財政の補充指導及び助言をお願いするものであります。

4. 消防団員の表彰枠の拡大について（男鹿南秋支部提案）

大潟村 柴田 周悦団長

本年年明け早々、阪神淡路大震災という大災害が発生し、被災された方々には、まず始めに心からお見舞い申し上げます。

その阪神淡路大震災に於ける消防団活動については、多くの国民の皆様や関係機関から、地域に根ざした活動と高く評価されております。

消防団員は地域住民の民生安定、社会貢献のためボランティア活動として意欲的に入団し、消防・防災業務にとどまらず、時代の必然の要請である防犯、交通安全、福祉協力など広範な運動を通して、地域活性化に積極的に取り組んでおります。この不断の努力・生活が、阪神淡路大震災のような有事の際の自己の生命を投げ出した社会貢献の基になっていることは、言うまでもありません。

しかしながら、消防団員の確保は社会環境の変化と過疎化に伴う若者の減少など困難を究めております。

近年、消防団員の表彰枠の厳守や縮小が叫ばれる傾向がありますが、この困難の中、先の活動や意欲を支えるものは消防団員としての誇りであり、真面目にやれば何時か報われるという表彰制度であります。消防団活動がますます多様化し責任を増す時代の要求を感鑑み、多くの消防団員が受賞し、その活動に報いることができる表彰枠の拡大を、関係各方面にお願いすることを提案します。

5. 消防団員の退職報償金制度の一部改正について（河辺支部提案）

河辺町 佐藤 忠行副団長

近年著しい社会情勢の変化に伴い、若い人の消防団員の成り手が少なく、補充ができずに定員割れしている消防団が少くありません。

定数割れを防ぐためには、若い人の入団と共に、一人でも長く使命感を持って消防団員を続けさせる方策も必要であります。

その一つの方策として、また社会全体の高齢化の進展を考え、退職報償金制度を現行の勤続年数最高三十年限りから更に、三十年以上三十五年未満、三十五年以上四十年未満、四十年以上の区分を増設した退職報償に改正されるよう、本大会で慎重審議を下され、深いご理解を賜り必ずやご採択下さるよう提案申し上げると共に、採択の節は、秋田県消防協会の名において上部関係機関に陳情申し上げ、実現のできるようお願い申し上げる次第であります。

6. 市町村消防施設等整備事業に対する零細基準額引上げの見直しについて（本荘市由利郡支部提案）

矢島町 佐藤 近美副団長

最近の災害の多発や近年の経済社会の進展により、我県においても大規模災害の発生する危険性が増大していると言われており、消防の業務はますます重大なものとなっております。

各市町村は消防施設等整備の充実と地域防災体制の強化を図っているところであり、特に市町村消防施設等整備補助制度の活用による消防施設整備は年々強化されつつありますが、消防水槽等の整備を見てもまだまだ不十分な状況にあります。

この度の市町村消防施設等整備補助金の零細基準額が三五〇万円まで引上げられることになりましたが、自主財源に乏しい市町村にあっては、これら消防施設のきめ細かな整備を促進することは今後益々困難となることが明らかでありますので、地域防災の根幹となる市町村消防施設の整備を阻害する零細基準額引上げについて見直しを強く要望します。

7. 消防団活性化対策について（大曲市仙北郡支部提案）

西木村 小松 清記団長

我々消防団はいままでの「知る人ぞ、知る消防団」から「期待どおりの消防団」を実現するために、いろいろな施策を取り入れ鋭意努力してまいりましたが、今後は、これからの時代に柔軟に対応し住民に尊敬される組織を作るため、なお一層の環境整備を図らなければならないと思います。

このためには消防団の若返り、つまり青年層、婦人層が自ら進んで入りたいと思う魅力的な消防団でなければなりません。

これらを実現するためには従来の文化教養研修会だけではなく、スポーツ、レクリエーションを重視し、例えばソフトボール、綱引き、グランドゴルフの「秋田県大会」を県主催で開催し、県内各消防団の和と親睦を深める機会を作ってやることが肝要かと思います。

また高齢化社会に対応し団員の健康管理を徹底していくため「団員の健康診断」を県協会の事業として実施していただきたい。

現在団員の健康管理は消防団活性化事業として、国の補助が補償等組合を対象としており、事務が繁雑で取りつきにくく利用されていないのが現状と思われます。

そこで消防協会の事業の一環として、消防団員が簡易に利用できますよう国に対し検討をお願いいたします。

国、秋田県、県協会も時代に柔軟に対応し、協力にこのことを支援して下さるよう強く要望するものであります。

8. 消防団活動への雇用主の理解、協力について（横手市平鹿郡支部提案）

増田町 斎藤奎市郎団長

最近の社会経済の変化に伴い、火災やその他の災害の態様も複雑・多様化する傾向にあり、また阪神淡路大震災にみられるような自然災害も近年になく頻発していることであります。

こうした現状を踏まえ、地域住民生活の安全の確保を担う、我々消防団員の責務は益々重要であろうかと痛感しております。

このような中、我々消防団員の中にも会社、事業所に勤めるいわゆるサラリーマン団員の割合が増加する傾向にあり、消防活動の低下が懸念されているところであります。

わが支部の現状を見ますと、消防団活動に大きな理解を示し、協力的な事業所も現われてきてはおりますが、大半は理解が得られず、団員たちは災害活動に出動する場合においても、肩身の狭い思いで出動せねばならない現状が多々見られます。このような現状は、団員の士気を低下させるのみならず、団員の確保をさらに難しくしております。

本年一月の阪神淡路大震災での、被災地をはじめ全国から応援に駆けつけた消防職員、団員による不眠不休の活動を見ると、今こそ強く国、県及び会社、事業所に働きかけ、消防団活動について理解と協力を求め、サラリーマン団員が活動しやすい環境作りを推し進めるため、次の事項について要望する次第であります。

1. 事業所等の雇用主に対し、消防団活動への理解、協力を積極的に呼びかけるとともに、一方、国等行政機関は、消防団活動に協力した雇用主に対し協力助成金等の給付制度を確立すること。
2. 会社、事業所等に勤める消防団員が積極的に緊急出動できる、社会環境作り及び特別休暇制度の確立などの施策を講ずること。

以上二点を国及び県に対し働きかけるよう強く要望するものであります。

9. 無火災表彰の規定改定について（湯沢市雄勝郡支部提案）

湯沢市 樋渡誠一郎副団長

毎年、定例表彰においては県が無火災自治体、県協会が無火災消防団を表彰しているところであります。

この制度における表彰の対象は一年間無火災に限られていることから、市等大規模自治体ほどいくら火災予防活動に努力しても、その達成は困難であり、このことが消防団員の士気にも影響するものと考えられます。

従って、表彰の基準を無火災は基より出火率換算等を導入するなどして、すべての市町村に受賞の機会が与えられるよう検討されたい。

この様な表彰基準の改正等の提出議題については、昭和六十二年、昭和六十三年、平成六年と度々提案されてきたところでありますので、早急に検討されるよう要望するものであります。

㈶日本消防協会 笹川良一会長 急逝

財団法人日本消防協会会長笹川良一氏（九十六歳）が、去る七月十八日午後九時、急性心不全のため東京都中央区の聖路加国際病院において急逝されました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

なお、日本消防協会では笹川会長追悼消防大会を開催する予定であります。

正しく使って楽しい花火

いよいよ夏とともにがん具煙火（おもちゃ花火）のシーズンがまいりました。

子供たちにとって夏の身近な風物詩おもちゃ花火は夢であり幻想であり芸術であり更には科学であり、そして安らぎでもあります。

しかし「おもちゃ」とはいえ、花火の原料は火薬ですし絶対に安心できるとはいい切れず、子供たちの旺盛な科学心、あくなき探求心は、想像を超える危険な方向へむかうことがあります。

ここ数年事故件数が減少の方向をたどっているとはいえ、ゼロになっていない以上安心はできません。そこで子供たちに「正しい遊び方」を普及周知させるため、次の事項についてぜひご協力をお願いします。

●花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
●花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。
●衣服に火がつかないように注意しましょう。
●風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
●水を用意しましょう。
●遊んだあとは、あとかたづけを必ずすること。夜遅くまで遊ばないようにしましょう。
●大人と一緒に遊びましょう。
●たくさんの花火に、一度に火をつけないようにしましょう。1本ずつ遊びましょう。
●正しい位置に正しい方法で点火してください。
●吹出し、打ち上げなどの筒もの花火は、途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。点火する時も筒先に顔や手を出さないこと。
●花火をポケットに入れてはいけません。
●花火をほぐして遊ぶことは危険です。絶対してはいけません。

新団長紹介

南秋田郡大潟村消防団長

柴田 周悦

（しばた・しゅうえつ）昭和十八年四月十六日生まれ五十二才。昭和四十四年一月一日入団。班長、副分団長、分団長を経て平成三年三月十八日副団長。本年六月二十八日付で団長に就任した。（農業）

トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店
綜合防災設備センター

株式会社 高義商会

（営業種目）
トーハツ小型動力ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種

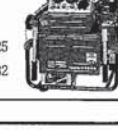

〒012-01 本社 秋田県稲川町 ℡(0183)(42)2125
〒019-05 十文字町本町 ℡(0182)(42)0032

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定　価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
秋田市中通4丁目3－23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田廣二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号 010
印　刷　秋田市山王7丁目5－29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

大館市消防団女性団員分列行進に特別参加

第32回秋田県消防操法大会

優勝
ポンプ車操法　大潟村消防団
小型ポンプ操法　五城目町消防団
軽可搬ポンプ操法　大内町岩谷町婦人消防隊
総合　男鹿南秋支部

秋田県並びに秋田県消防協会が主催する第三十二回秋田県消防操法大会は九月六日午前十時から、秋田県消防学校放水訓練場において開催した。大会は、男鹿地区消防本部音楽隊が（仙北屋昭弘楽長）演奏する行進曲の中、男鹿市消防団成田泰治団長の総指揮のもと、特別参加の大館市消防団女性消防団員四十六名を先頭に堂々の分列行進を行い、簾内秋田県生活環境部長、柴田秋田県消防協会会長の観閲を受けた。

開会式は午前十時、齋藤久夫秋田県消防災課長が開会を宣言し、国旗掲揚の後、前年度優勝した消防団、婦人消防隊から優勝旗が返還され、次いで簾内秋田県生活環境部長から「本日展開される消防操法は消火活動の基本であり、現場行動の基礎である。どうか日頃の訓練の成果を遺憾なく発揮され優秀な成績を挙げられるとともに地域住民の信頼と期待にこたえてほしい」との挨拶があり、続いて柴田県消防協会長から「本日は大館市女性消防団員が堂々の分列行進に参加をいただき、県民挙げて自分の地域を守るということの高揚のためにも意義の深い大会となった。日頃の訓練の成果を発揮し、秋田県消防の意気込みを示してほしい」との激励があった。

次いで消防庁長官（代理消防庁次長佐藤健一郎理事官）並びに秋田県議会福祉環境委員長佐藤健一郎氏からお祝いのことばがおくられた。また、操法開始に先だって大会審査長小山田昭一消防学校長から「操法タイムを短縮するために、確実な動作や器具の愛護、隊員の安全等がおろそかにならないように」との訓練上の注意があった後、出場隊を代表して大潟村消防団第二分団分団長阿部文夫氏が「規律に則り、正々堂々と競技し消防精神の真価を発揮する」と力強く宣誓した。

操法は、ポンプ車操法の部、小型ポンプの部および軽可搬ポンプ操法の部の順に、それぞれ抽せん順により技能を競い合った。

大会当日は朝から曇空で昼頃からは小雨の中での競技となったが男鹿地区消防本部音楽隊の演奏が場内に流れ大会の雰囲気が一層盛りあがり、参加者から盛んな拍手がおくられた。

閉会式は会場を消防学校屋内訓練場に移して行われ小山田審査長から、「各隊とも統一された操法が行われ日頃の努力に感謝したい。ただ緊張のせいか若干固さの目立つところもあった。」との総評があり、その成績が発表された。引き続き表彰が行われ、消防庁長官賞、秋田県知事賞、秋田県消防協会長賞がそれぞれ入賞隊に授与され、総合優勝の男鹿南秋支部には日本消防協会長賞が授与され、入賞団を代表して男鹿南秋支部、五城目町消防団伊藤義男団長が、本日の栄誉におごることなく、今後、一層の精進に励み、地域住民の安全確保に当る覚悟を表明して答辞とした。

最後に、秋田県消防長会山崎敏彦副会長の発声による万才を三唱し、県消防協会奥山利八副会長の閉会のことばをもって第三十二回秋田県消防操法大会を無事に終了した。

（操法大会成績）

一　ポンプ車操法の部
一位　大潟村消防団第二分団
二位　鹿角市消防団十和田錦木第一分団
三位　矢島町消防団第九分団

二　小型ポンプ操法の部
一位　五城目町消防団第七分団
二位　山本町消防団第四分団
三位　鹿角市消防団八幡平第一分団

三　軽可搬ポンプ操法の部
一位　大内町岩谷町婦人消防隊
二位　阿仁町婦人消防隊

四　総合
一位　男鹿南秋支部

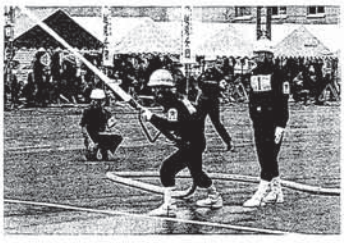

日本消防協会長に徳田正明氏が就任

七月十八日逝去された笹川良一日本消防協会長の後任として、日本消防協会常任副会長の徳田正明氏が八月二日開催された日本消防協会代議員会において満場一致で推せんされ、会長に就任されました。

徳田正明新会長は、大正15年生れ68歳、本籍福岡県、現在国連承認機構世界義勇消防連盟議長、地方制度調査会委員、国土審議会特別委員、消防審議会委員、日本防火協会会長等の要職にあります。

平成七年度全国統一防火標語
"災害に　備えて
日頃の火の用心"

消防学校なども視察

県消防防災課　高橋さんが一日課長

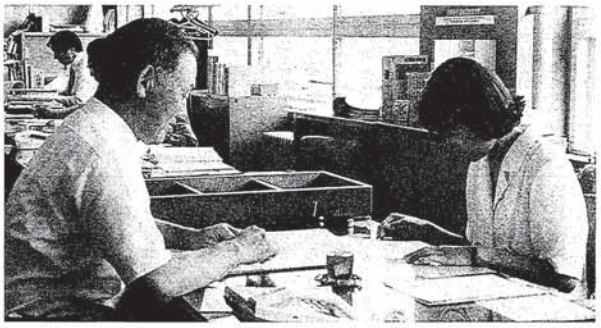

事務内容の説明

県の記念日関連行事として八月二十四日県消防防災課で、一日課長を秋田赤十字病院看護婦高橋純子さん22に委嘱した。

高橋さんは斉藤消防防災課長から委嘱状を受け取った後、消防防災課の担当事業や事務の概要について説明を受けた。また職員の案内で防災行政無線の通信実務や消防学校・防災センター・救助用物資備蓄状況などを視察したが、視察を終えて、高橋さんは「私達看護婦が救急患者に最も早く接し、近い存在にあると思っていたが、私達よりも更に早く患者さんに接する救急隊員が頑張っていることを実感した。また消防防災行政を実際に体験し予防の大切さ等はじめてわかったことがたくさんあるが、もっとPRされたらと思う」と感想をのべていた。

平成七年度

防災用車両等資器材交付式

財団法人日本消防協会主催の平成七年度東北北海道ブロックの防災用車両等資器材交付式が八月二十九日福島県郡山市で開催された。

交付式に先だち、故笹川良一会長の御霊に一分間の黙禱を捧げました。

また交付式は、徳田日本消防協会長のあいさつに続いて消防機関の代表者に車両等が交付された。

本県に交付された消防用車両および交付先は次のとおりである。

○小型動力ポンプ付積載車
大内町消防団
○消防指令広報車
男鹿地区消防一部事務組合消防本部
○軽可搬消防ポンプ
鹿角市湯瀬婦人消防隊
〃　冠曲婦人消防隊
〃　館婦人消防隊
〃　小枝指婦人消防隊
大館市柄沢婦人消防隊
〃　麓西婦人消防隊
〃　長木婦人消防隊
〃　第二婦人消防隊
能代市浅内地区婦人消防隊
〃　常盤地区婦人消防隊

新団長紹介

鹿角市消防団長
菅原徳弥

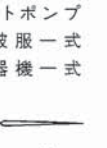

（すがわら・とくや）
昭和十年四月十一日生まれ六十才。昭和二十九年四月十日入団、団員、班長、副分団長、部長、分団長を経て昭和六十二年四月一日副団長、本年九月一日付で団長に就任した。
（会社社長）

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　消防器機一式
株式会社　協立
株式会社　能代消防センター
能代市栄町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)6361
(52)6494

トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店
綜合防災設備センター
株式会社　高義商会
（営業種目）
トーハツ小型動力ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種
〒012－01　本社　秋田県稲川町　℡(0183)(42)2125
〒019-05　十文字町本町　℡(0182)(42)0032

消防半天・帯・団旗
優勝旗・ゼッケン
手拭・タオル・のれん
旗幕類名入染物専門
寺田染工場
横手市清川町　☎32－0416

東北地区消防連絡協議会の講演から（七・六・二八）

阪神淡路大震災における淡路島の被害と消防活動について(1)

兵庫県淡路広域消防事務組合消防本部消防課長
消防司令長　島田久雄氏

淡路広域消防の島田でございます。

本日は、東北地区消防連絡協議会にお招きを戴きお話しができますことを誠に光栄に存じております。

（中略）

また、震災の際には、皆様方から心からなる義援の品々またお見舞いの数々を頂戴いたしまして、震災から五ヵ月、淡路島も復興は急ピッチで進んでおります。このぶんでまいりますと近い時点で元の淡路島に帰ることができるんではないかというふうに考えております。これもひとえに皆様方の暖かいおこころざしでございます。本当に感謝を申し上げたいと思います。（中略）

このような平穏な島を、去る一月十七日午前五時四十六分に突如として、マグニチュード七・二という大きな直下型地震が襲ったのでございます。北淡町という所にございますノジマ断層が震源となりまして、マグニチュード七・二、震度七〜六というような大きな地震が発生したのでございます。淡路島におきます死者五七名、負傷一、一七六名、倒壊家屋全半壊が約八、五〇〇棟、部分損壊約一五、〇〇〇という島始まって以来の大災害を受けたのでございます。

このような大災害が突如として起こったのにも、私ども普段からの心構えと申しましょうか、地震に対する心構えがあればよかったのでありますが、恥ずかしい話ではございますけれども、地震というふうなものについては、全くよその国の出来事というふうにしか考えておりませんでした。

淡路島は、ご存じのとおり台風が一年の内に何回も通過いたします、いわゆる台風銀座のような場所でございます。地震などというのはいわゆる東海地震であるとか、または御地でありました三陸はるか沖地震、北海道南西地震というふうな格好で、全くよその出来事だという考えをもっておりましたところに、このような大きな地震が起こったのでございます。

私も当日自宅で就寝中でございましたけれども、突然床の下から持ち上げられるような激しいショックを受けました。同時に横揺れが激しく揺れまして、当時は何が起こったかサッパリわからなかったというのが実情でございます。

地震だということに気付くのに、しばらくの時間を要しました。このような状態の中で私は常日頃住民の皆様方には、地震の際にはこうしなさいよ、ああしなさいよ、まず火を止めて下さい。そして慌てて外に出ないでください。また地震がおさまってから外に出るようにしなさい。そして何か机の下とかに避難をしてください。隠れてください。いうふうなことを偉そうにお話をしてまいりましたけれども、実際に当たってみて、何も出来なかった。ただ布団の中でじっともぐっておったのが実情でございます。

恥かしい話で、今もって反省をいたしております。そのじっとしている間にも、これで自分の家も倒壊するなあということは覚悟いたしました。倒壊したらどうしようかというふうなことしか頭になかった。この間約四十秒程の時間であったそうでございます。非常に長く感じまして、まず五分も十分も揺れたんではないかというふうな感覚がございました。

しばらくして地震が止みました。同時に私もすぐにテレビのスイッチを入れましたけれども、NHKで地震速報を流しておりました。その地震の速報もマチマチでございまして、ただ震源が淡路島だということがわかっておりまして、規模だとかそういう格好なものは明確にはでておりません。これも後日談でございますが、私どもの住みます洲本市に洲本測候所というのがございます。これはおそらく管区気象台の出先機関でございまして、ここは平成六年まで有人でございまして測候所長さん始め所員の方が十名程度おられたんでございますけれども、国のいわゆる行政改革の一環として全て機器管理に変わりましたのが平成六年四月からでございます、そのようなことで機器警備をしておったんでございます。ところがこの大きな地震のために地震計が壊れてしまって大阪管区気象台に送信できなかった。笑い話のような話でございます。実際に地震を計ることができなかった。そういうことで気象台の発表は遅れたんだそうでございます。

しからば何で洲本が震度六だということで記載されたかでございます。普段は無人でありますけれども、巡回見回りをして駐在していた測候所員がおりまして、この測候所員の体感経験でもって震度六だということで、六という震度を決定したというのが実情のようであります。

ただ北淡町、一宮町、津名町は後日震度七といわれた地域でございます。震度七といっても実際にはここでは地震計などがあって測量できたわけではございません。これも家屋の倒壊の状況等から震度七だということで気象庁が発表したものでございます。

このような大災害が瞬時として起こったわけでございます。しかしながら幸いと申しますと何でございますが、この地震で一番淡路島が助かったのは津波がなかったということ、これは直下型地震で陸地が震源となったわけで、これが海上が震源でございましたら津波が当然あるわけでございます。津波がなかったということがまず大きな一つの助かった要素でございます。ですからこのような大災害の中で津波がなかったというのがまず第一点。

それと神戸市を始め阪神地方で起こりました大火災というものがまずなかった。火災がなかったのではございません。私のほうも二件の火災があったわけでございます。勿論神戸を始めとする大都市の都市構成が違うとはいうものの、それでも密集をした地域でございました。ただ出火をいたしました建物だけで消火を済ましているということで他への延焼がなかったということが大きな要因でなかったかと、いまもってそう思っております。

それとあわせて、消防団員、地元の消防団員、これは地理にも明るく、水利にも明るいいわゆる地元そのものでございます。この人達の活躍がなければ到底これだけの被害ではすまなかったというふうに率直に反省をいたしております。

現在私のほうでも一市十町で地域防災計画の組直しをいたしております。その中でも消防団の活躍また重要性というふうなものが再確認されまして、それらについても何か文言を加えるとか、いうふうなかっこうのものが、それぞれの市町で検討されているようでございまして、私どもも震源になりました北淡町には広域消防の一つである北淡出張所というものを配置いたしております。ここは十五名配置の出張所でありまして、十五名と申しましても片番が七名でございます。七名、七名で一名が出張所長で日勤という体制でございます。しかしながら毎日七名がおるわけではございません。休務者がでますので震災当日は、わずか四名で勤務していました。これが実情で四名で何が出来るんだと、ですから震災の発生と同時に一一九番通報がパニックのような状態で入ってまいります。しかも一ヵ所で倒壊家屋、人命救助の出動をいたしますとそんなに転戦するわけにはいきません。そのあと地域の実情に明るい消防団の皆さん方、また地域の住民の皆さん方それぞれ相互扶助、義勇的精神の中で活躍をされた、従いまして皆さん方のとおり神戸市をはじめ阪神地方におきましては、震災から十日を経過してもいまだ行方不明者が発見できないというふうなことが報道されております。

おかげをもちまして淡路島におきましては、震災から僅か十時間、午後四時には全ての消防活動を完了いたしました。従いまして火災、人命救助、検索、確認、最終確認がとれたのが午後四時でございます。これだけその日のうちに早期に完了でき得たのもこれは一つに地元消防団員の活躍がおおいにあったということは十分に言えると思います。ましていわゆる地域の地理、その他明るい消防団員、自分の家が倒壊し、また自分の家族がこの倒壊家屋の中で死亡したという団員もなかにはいたようでございまして、それでも地域住民のために我が家を捨てて活動に参加をされた消防団員の方々が数名いたといわれます。ただ頭の下がる思いでございます。

私どもは職業でございますから当然の仕事ではございますが、自分の家族を捨てしかも仕事も捨ててそうした地域のために頑張られた消防団の皆さん方に対して、私は本当に感謝を申し上げる言葉がなかったのでございます。

後日そうした話がはいってくる度にこの団の重要性、団の活動の大切さというものを改めて認識をさせられた次第でございます。

私どもこの震災に際しましては、近隣の兵庫県下の消防本部からいわゆる応援要請の意向打診がございました。午前十一時頃には明石の消防本部から私に対しまして出動というふうな意向もございましたけれども、すでにこの時点では大半の消防事案が解決をいたしております。従いまして他府県から応援を求めることなく、全て自分の地のいわゆる自分の町を自分の手で守ることができたのです。また午後に入りましては近隣の徳島県から自治省消防庁の長官命令によるいわゆる被災地応援出動命令が出たということで、私どもの方に徳島県下の消防本部からまた徳島県庁を通じまして私に応援出動の意向が打診をされました。すでに消防事案が終了しておるのに応援を求めるということはいかがなものかということで、丁重にお断わり申し上げまして神戸の方面に全て応援隊をいっていただいたのが実情でございます。

ただ、私どものほうも被災地でございましたけれども徳島県、香川県から神戸市の方へ応援出動されます消防隊員の皆さん方につきましては、当時淡路島と神戸阪神間を結ぶフェリーボートの発着等々が大震災のために護岸が壊れまして船が着岸できないという状態があったわけでございます。

一ヵ所西宮市と結んでおります甲子園フェリーというのがあります。これは野球で有名な甲子園球場がある近くでございます。ここと淡路の津名港を結んでおりますフェリーだけが、辛うじてそこに着岸できるというかっこうで、不定期ではございましたが運航いたしておりました。従ってそこと交渉いたしまして徳島県からの応援隊または香川県からの応援隊等全てそちらの方に誘導いたしまして応援出動をしていただいたのが実情でございます。

6月の火災発生件数（全県）

区分	建物	その他	死者	り災世帯
6月	23	13	2	22
累計A（1月〜6月）	165	66	18	154
前年累計B（1月〜6月）	146	91	17	127
前年対比 A－B	19	△25	1	27

消防団員のための
消防互助年金
10年確定年金
10年保証終身年金
特別年金
年金は毎年3％複利で逓増
年金開始前の死亡・解約に一時金
掛金払込中に死亡の場合は外に弔慰金
加入申込みは消防事務担当へ

消防施設工事　秋田県知事許可（般―50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消防設備はソフト（保守点検）が決めて！

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10－9 ☎63－1551（代）
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ　キンパイホース
トーハツポンプ　シバウラポンプ
各種消防機械器具　各種消火器
消防設備保守点検

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定　価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
秋田市中通4丁目3―23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号　010
印　刷　秋田市山王7丁目5―29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

平成七年度全国統一防火標語

"災害に　備えて日頃の　火の用心"

11月5日⇨11日

秋の火災予防運動

四項目を重点目標に一層の安全確保へ

秋の火災予防運動は、例年秋から冬にかけて暖房器具などによる建物火災が発生しやすい時季を迎えることから、火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として、毎年実施されている。

平成七年度においても、秋田県では住宅防火対策の推進、地域における防火安全体制の充実など四項目の重点目標を定めて県民総参加の運動を展開することにしている。

平成七年秋の火災予防運動実施要綱

目的

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的とする。

実施期間

平成七年十一月五日（日）～平成七年十一月十一日（土）まで

運動の重点

(1) 住宅防火対策の推進
(2) 地域における防火安全体制の充実
(3) 物品販売店舗、旅館・ホテル等不特定多数の者が出入りする防火対象物における防火安全対策の徹底
(4) 社会福祉施設、病院等自力避難が困難な者が多数入所している施設における防火安全対策の徹底

推進事項

1. 家庭では、
○寝たきりまたは、一人暮らしの高齢者、身体不自由者の方々を住宅火災から守りましょう。
○「住宅防火診断」を受けて、我が家の安全度をチェックしましょう。
○万一の出火のために就寝場所からの避難経路を確保しましょう。
○天ぷら油による出火防止及び初期消火方法を話し合いましょう。
○住宅用火災警報器など優良住宅用防災機器等を備えましょう。
○出火または延焼拡大防止のため、防炎物品や防炎製品を使用しましょう。

2. 職場では、
○防火基準適合マーク（適マーク）の確認をしましょう。
○消防管理者を選任し、消防計画に基づき消火訓練や避難訓練を実施しましょう。
○消防用設備等は常に点検整備を行い、いつでも使えるようにしましょう。
○夜間における消火管理体制の整備を図りましょう。
○工場、倉庫での火気及び収容物などの管理を徹底しましょう。
○防火に関する講習会や映写会を開催し、火災予防の正しい知識を身につけましょう。
○幼年、少年消防クラブ、婦人防火クラブを結成し、火災予防意識を育てましょう。
○大規模地震の発生による火災等の危険性から地域社会を守るため、自主防災組織を作りましょう。

3. 防火に関する講習会や映写会を開催し、火災予防の正しい知識を身につけましょう。
○幼年、少年消防クラブ、婦人防火クラブを結成し、火災予防意識を育てましょう。
○大規模地震の発生による火災等の危険性から地域社会を守るため、自主防災組織を作りましょう。
○放火を防ぐため、地域による自主防火の話し合いをしましょう。
○婦人等を中心に天ぷら油火災等の消火訓練を行いましょう。
○寝たきりまたは一人暮らしの高齢者、身体不自由者等の地域ぐるみの避難協力体制を確立しましょう。

実施要綱

県、市町村及び関係機関は、効果的な運動を実施するため、別紙の「火の用心七つのポイント」に関する広報等を含め、次の事項等について、それぞれ地域に応じた計画をたて、積極的にこれを推進するものとする。

(1) 広報活動
○住宅防火診断の実施
○住宅防火対策の主旨説明会開催
○看板、垂れ幕、ポスターの掲示
○広報紙、機関紙、チラシ等による広報
○広報車等による巡回広報
○在日外国人に留意した、積極的な広報活動

(2) 立入検査
○社会福祉施設、病院等の防火安全対策の徹底
○消防法違反防火対象物の不備事項の是正指導
○旅館、ホテル、映画館、百貨店等に対する適マーク制度の普及
○住宅防火安全対策の推進

(3) 消防用設備等の点検・報告の徹底
消防用設備等の点検整備
○消防用ポンプ、消火栓、防火水槽等の点検整備の実施

(4) 訓練
○地域ぐるみの消防訓練の実施
○特定防火対象物の避難訓練の実施

(5) その他
○婦人防火クラブ等防火組織の育成促進
○防火座談会、講習会、映写会等の開催
関係部局、関係団体等との連携を図るための体制整備の推進

平成七年度 秋田県殉職消防団（職）員慰霊祭

九月二十七日　秋田市千秋公園

平成七年度秋田県殉職消防団（職）員慰霊祭は、九月二十七日（水）秋田市千秋公園本丸の慰霊碑前において、秋田県知事（代理）ほかの来賓、殉職者御遺族及び消防協会役員等約五十名が参列して行われた。

慰霊祭は、午後一時三〇分、神事により修祓、招魂献饌の儀のあと、宮司により斉主のりとが捧げられ、続いて祭主祭文を柴田康二郎消防協会長が、慰霊のことばを秋田県知事代理、斉藤久夫消防防災課長が、それぞれ御霊に奉呈した。次いで日本消防協会長からの電報が紹介されたのち、祭主柴田会長、斉藤消防防災課長、遺族代表（横手市黒沢章次郎）及び来賓の順に玉串を奉奠し、最後に宮司が撤饌、送魂の儀を行い午後二時三〇分に、慰霊の式典を修めた。

この消防招魂碑に合祀されている御霊は、消防団員は田畑寅松氏ほか三十七柱消防職員は石田岩太郎氏ほか四柱であります。

ご生前のご功績を偲び、永久のご冥福を心からお祈り申し上げます。

また、第十四回全国消防殉職者慰霊祭は、九月二〇日東京ニッショウホールにおいて開催されました。本県からは、次の遺族の方々が参列してご冥福をお祈りしました。

秋田市　石井茂司
秋田市　安倍久仁夫
横手市　黒沢章次郎
横手市　福田俊雄
雄勝町　藤谷イヨ

豊かな未来を築くため消防互助年金へ加入しよう

高令化社会の到来を目前に、私たちは老後保障の方策として、公的年金のみでは万全ではなく、私的努力が必要であり、その準備が急務となってきています。

消防互助年金制度は、昭和五十九年に発足をし、以来十年を経過し順調に加入者を増やし、この種の個人年金では、加入者の多い我が国有数の制度となっていますが、いまだ、本制度そのものが、全国の消防団員に十分に理解されていない実情にあります。

このことから、日本消防協会では九月一日から十一月十日までを「消防互助年金加入推進強化期間」に設定して、本制度の普及とあわせ、更に加入者の確保を図っているところであります。

本県でも、九月二十七日協会役員による消防互助年金加入推進拡大会議を開催し、秋田県の加入目標を三、五〇〇名（加入者累計）とすることを確認するとともに、ポスター及びパンフレットの配布と消防団（職）員の方々に、この制度の内容の周知を図る場として、これからも各種会議・研修会等での加入推進活動を積極的に行ない、団（職）員に広く呼びかけることを申し合せたところであります。

消防互助年金を詳しく知りたい方は、市町村消防事務担当者、若しくは当協会までお気軽に、ご連絡下さい。

新団長紹介

河辺郡河辺町消防団長　佐藤忠行

（さとう・ちゅうこう）昭和四年四月十日生まれ六十六才。昭和二十四年一月一日入団。副班長、班長、部長、副分団長、分団長を経て昭和六十二年十二月五日副団長。本年九月十八日付で団長に就任した。（農業　河辺町議会議員）

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　消防器機一式
株式会社　協立
株式会社　能代消防センター
能代市栄町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)6361
(52)6494

トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ　綜合防災設備センター
消防被服全般
秋田県代理店
株式会社　高義商会
（営業種目）トーハツ小型動力ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種
〒012―01　本社　秋田県稲川町　℡(0183)(42)2125
〒019-05　十文字町本町　℡(0182)(42)0032

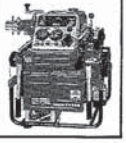

消防施設工事　秋田県知事許可（般―50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消防設備はソフト（保守点検）が決めて！
消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10―9　☎63―1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

東北地区消防連絡協議会の講演から（七・六・二八）

阪神淡路大震災における淡路島の被害と消防活動について(2)

兵庫県淡路広域消防事務組合消防本部消防課長
消防司令長　島　田　久　雄氏

話は余分になりましたけれども、そのような関係で私どもの方は当日のうちに救助事案が解決できたというのが一つの大きな救いでありました。勿論こうした陰には何回も申し上げるようでございますけれども、地元の消防団員の活躍というもの、また、そうした義勇的精神を発揮されながら実際の行動を起こされた消防団またそれを助けた家族の皆さん方、非常なご苦労があったんだと私はかげながら思っております。

また、阪神間の方ではそれと時を同じくいたしましてテレビでも順次報道されておりましたけれども、燃え盛る炎を前に消防隊員が、特に神戸市では後で聞いた話しでございますけれども、消防水利の大半が消火栓に頼っておったというふうなことで防火水槽その他が非常に少ない。そういうことで震災のために全ての水道管が破裂をいたしまして、ために消防水利が取れなかった。従って河川であるとか神戸は海の町でございますので海岸線から急遽ホース延長をして中継をしながら消火に当たったということでございます。

当初はまったく燃えるにまかせて放置をしておるというような状態が目についたわけでございます。こうしたなかで水の出ない筒先をもった消防隊員が立ちすさんでいるなかに神戸の住民でございますけれども、これは皆がそうではなかったと思いますけれども、その隊員を励ますなり、また協力をしてくれるなら話がわかるのでありますが罵声を浴びせるというふうな住民の姿がテレビに報道されております。

私はこれを見て同じ消防人として非常に悲しい思いをいたしました。また腹立たしい思いをいたしました。幸いにいたしまして私どもには過疎の町でありながらそうしたことは全くなかったということでございます。皆さん方はそうしたなかで相互扶助、近隣愛というものをもって助け合ってこの震災を打ち止めることができた。勿論同じような震災状況が、神戸市と同様なものがあったらこれは私どもとしても到底対処しきれなかったと思います。けれどもただ救いはこうして罵声を浴びせる住民よりも皆が協力をして。助けてやろうという住民の方が多かったんではないか、私はそういう考えを持っております。

なるほど震災の後には、それぞれ個人のエゴとかいうふうなかっこうで色々問題もあるような話は聞きましたけれども、少なくとも震災当日には私どもの方に対して苦情というものは全くありません。後日談といたしましてはそれぞれマスコミの関係の方から私どものほうに対しまして、色々あのときはどうであった、こうであったかとご批判めいたご意見も聞くことがございましたけれども、しかしながら消防人として私どもはその時は精一杯、力一杯出来るだけの判断をもって実施をしたつもりでございます。今もって恥ずることはない、と私どもの職員にそういうことで話しをしておりますけれども、自信を持って話しをしてこいと、自分達は何ら恥ずることはない、力一杯のことをやった。勿論私達だけの力でできるもんではございません。地域の町内会の皆さん方、消防団の皆さん、挙ってやった成果だというふうに自負をいたしております。従いまして今度また同じような震災が起ったら、実際に対処しきれるだろうかということをいわれますと、これは自信があるとは言いませんけれども概ねこの前の震災の半分以上の力はだせるんではないかというふうに思っております。

私どものいわゆる消防吏員と申しますのは、淡路島、現在一市十町で構成しております事務組合でございまして、平成七年四月一日に五名を採用し、現在消防学校に入っておりますけれども、それらを含めまして一六一名でございます。ただその中に事務吏員もおります。また消防団員が一市十町で五、四〇〇名程おります。私どものほうへ震災の後全国各地から視察等でお見えになってお話しをさせていただくわけでありますが、消防団員の数が多いんではないかという指摘ご意見があります。多いと思われるか、少ないと思われるかそれはその人の主観的な問題であって、確かにどこの地であっても消防団の削減であるとかいうふうなことが叫ばれておりまして、淡路島でも例外ではございませんで、特に装備の近代化が進みますと近代化に伴いまして消防団を削減するんだと、そして機動力を図るんだと、確かにそれは一理あると思いますけれどもこうした大震災に対処するときには、近代化した消防団だけで対処しきれるだろうか、私は疑問に思うわけであります。震災の後特にマスコミに載っておりますのは自衛隊の活動でございまして、さしさわりがあったらお許しをいただきたいと思いますが、自衛隊の災害の活動の重要性とかまたはその活動というものがはなばなしくマスコミに取り上げられまして、ややもすると消防の活動というふうなものが非常に薄れたわけでございます。

私どもも淡路島だけを取り上げてみますと、自衛隊の手というものは災害復旧には入っていただいておりまして、災害復旧には家屋の倒壊の取り壊しとか、後片付けというふうなことに非常に尽力をいただいております。非常にありがたい話しでございまして、災害発生と同時に行われた人命救助であるとか人命の救護、火災の消火そうしたものには私ども一切の手を借りずに消防団、消防署という消防人の手で全てを解決をいたしております。

従って勿論自衛隊の存在、そうしたものを批判するわけではございませんけれども、もっと消防団の活動というものを取り上げてほしかったというふうなこともマスコミの皆さんにもお話しをしたことがあるんでございますが、皆さん方先程秋田県の会長さんから開会の挨拶のなかにも、消防団の心意気、消防団のあるべき姿というような一つの決意があらわされております。私は聞いておって非常に心強く思ったんでございます。

私どもも小さな消防でございまして、一五〇名でもって淡路島六〇〇㎢という広大な面積を守ることというのは到底できることではない。勿論御地または東北各地においてもそうだとは思いますけれども、常設消防だけで対処しきれるものというのは部分的に限られた火災であるとかいうふうなものは、これは専門でありますから対処するのに自信は持っております、地震であるとか風水害であるとかこうした大型な災害に対処するとき、これこそ消防団の皆さん方の力を借りなければならないのではないか、特にそうしたものについては心強い味方である。

淡路島の北淡町なんかでも発生を経た後での話しでございますけれども、消防団、地元で生まれて地元で育っております。隣の方が何をしているのか、何人いて、おばあちゃんがどこに寝ているんだというところまではっきりわかっている。ですから我々が行ってもどこにおるんだということは事情聴取から始めなければならないわけです。ところが消防団の方は放っておいたってあそこのおばあちゃんならここにおるここに寝ているんだ、ここにいなければここにおる。そうしたものが非常に事故の早期解決を図った一つの大きな要因であったわけであります。ですから皆さん方この消防協会特に消防団を指揮される皆さん方、私どもお願い申し上げたいことは、消防団も高齢化であるとか若い人がそういうものに入りたがらない、というふうな時代の波だそうでございます。淡路のほうでも若い消防団員の入り手がないというふうなことを時折耳にはいたします。ですからそうした時には、そうではないんだというかっこうでお話しをして是非そうしたものの充実強化というものを図っていただきたい。

私どものほうにも同じような連絡協議会というものがございます。勿論こんな大きな組織ではございません。淡路島は島でございまして淡路地区消防連絡協議会というのがございまして一市十町の消防団関係の皆さん方と私どもが連絡調整する会でございます。

これも今まで私どもの消防本部といたしましては、消防団事務と消防水利事務は組合規約から除かれておりまして、実際の消防団事務というのはやっておりません、また、連絡協議会もおざなりな会を年に一回か二回費やすだけで、意志の疎通が図られるかということが問題化されまして、今年の震災後四月から事務局を私どもの消防本部にいただきまして、私どものほうで事務局推進をさせていただくと同時に連絡調整の強化を図っていきたいということを町の方から申し入れをいただきまして、私どものほうでさせていただくことになっております。

これも震災の大きな教訓の結果ではなかったかというふうに考えております。また洲本市のほうでは、助役が私どものほうの消防長を事務取扱いをいたしておりますので、洲本市が現在地域防災計画の見直しの検討に入っているようでございます。

その中に、これは参考になるかどうかわかりませんが、消防というものはその地域防災計画、災害対策本部が設けられたらその中の一活動分野として、しかも対策本部長の指揮もとに動くんだというふうなことが明記されております。

それでは災害に対処するのが非常に遅れるんではないか、ということから地区消防団は、いわゆる災対本部が設置されても、されなくても、そこでそうした大災害の際には地区の消防団が独自でもって動けるような体制づくりをしようというふうなことが検討されているようでございます。これは現在まだ仕上がっている段階ではございませんが、そのようなことも検討しているのが実情のようでございます。

私このように折角の機会をいただきまして、また事務局のほうでこのように立派な資料をいただきながら資料を全く無視いたしましてお話しをさせていただきました。これはあとでゆっくりと時間がございましたら資料をご覧をいただきたいと思います。

時間の制約もございますようでございます。私のつたない体験談、これをもちまして、終わらせていただきまして、この後皆さん方からご意見なり私どものほうに対しますご質問等がございましたらお受けさせていただいて、ひとまず私の話しを終わらせていただきます。ありがとうございました。

全県消防職員駅伝競走大会

四〇チームが健脚競う

秋田県消防長会が主催する全県消防職員駅伝競走大会が、九月八日河辺郡雄和町の県立スポーツゾーン陸上競技場を発着点にしておこなわれた。県内十七消防本部からの三十六チーム、それにオープン参加した秋田県消防学校の学生による四チームを加え、四〇チームが健脚を競った。

この大会は、消防職員の体力と精神力を鍛えるとともに、職員の親睦と交流を深める目的で消防長会が毎年開催しているもので、今回で九回目である。

コースは同陸上競技場を発着点とした周回コースで一チーム五人編成で一区から五区まで全長十二、七㌔。

この日は天候快晴、気温もあまり上がらず走る分には好条件で各チームとも快調な走り見せた。優勝したのは鷹巣阿仁Aチームだった。

成績は次の通り。

①鷹巣阿仁A43分57秒、②男鹿A44分3秒、③大曲B45分25秒、④鹿角A、⑤矢島A、⑥湯沢雄勝。

また区間記録は、

一区　秋田D石黒紀秋10分18秒
二区　鷹巣阿仁B小坂友行6分24秒
三区　鷹巣阿仁A松橋雅徳6分25秒
四区　鷹巣阿仁A中島忍9分27秒
五区　大曲B斉藤広幸10分9秒

8月の火災発生件数（全県）

区　分	建物	その他	死者	り災世帯
8　月	16	5	1	18
累計A（1月～8月）	193	80	20	187
前年累計B（1月～8月）	192	139	20	164
前年対比 A－B	1	△ 59	0	23

7月の火災発生件数（全県）

区　分	建物	その他	死者	り災世帯
7　月	12	9	1	15
累計A（1月～7月）	177	75	19	169
前年累計B（1月～7月）	167	116	19	149
前年対比 A－B	10	△ 41	0	20

▲一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 3,300
2人室（バス、トイレ付）　¥ 6,600
▲会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 3,000
2人室（バス、トイレ付）　¥ 6,000
ホテル　あきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田県消防会館内）電話32局4111

消防団員のための
消防互助年金
10年確定年金
10年保証終身年金
特別年金
年金は毎年3％複利で逓増
年金開始前の死亡・解約に一時金
掛金払込中に死亡の場合は外に弔慰金
加入申込みは消防事務担当へ

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ
トーハツポンプ
各種消防機械器具
消防設備保守点検
キンパイホース
シバウラポンプ
各種消火器

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定価　1部　5円
（講読料は年会費に含む）
秋田市中通4丁目3—23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号　010
印刷　秋田市山王7丁目5—29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

平成七年度全国統一防火標語
"災害に　備えて日頃の
火の用心"

平成七年 秋の叙勲者発表

本県消防関係者十五名

政府は、平成七年秋の叙勲受章者を十一月三日、文化の日に発表した。本県の消防関係者は次の十五名であり、十一月七日（火）県庁において知事から叙勲の伝達が行われた。

また、十月八日（水）には東京都の日本消防会館ニッショウホールにおいて、消防庁長官の伝達式がおこなわれた。

勲五等瑞宝章

元西木村消防団団長　筒崎明男　66
元鹿角市消防本部消防司令長　丸山清衛　66
元二ツ井町消防団団長　山谷豊介　73

勲六等単光旭日章

元比内町消防団副団長　小林角三　68
元羽後町消防団団長　篠木弘太　68
元雄勝町消防団副団長　菅三郎　70
元鹿角市消防団副団長　鈴木福造　66
元田沢湖町消防団長　鈴木良一　67
元横手平鹿広域市町村圏組合消防本部消防監　和賀利助　66

勲六等瑞宝章

元男鹿市消防団分団長　加藤賢蔵　72
元飯田川町消防団分団長　菊地實　70
元八竜町消防団分団長　工藤正義　68
元角館町消防団副団長　菅原秀男　67
元大曲市消防団分団長　本郷功　67
元大館市消防団分団長　村上金一　69

新団長紹介

仙北郡南外村消防団長　佐藤庄司

（さとう・しょうじ）昭和七年五月一日生まれ六十三才。昭和三十一年十二月三十一日入団。班長、部長、分団長を経て、平成元年十月一日副団長。本年十月一日付けで団長に就任した。（農業）

笹川前会長を偲んで 全国消防大会を開催

10月17日ニッショーホール

日本消防協会と日本防火協会は、十月十七日（火）午前十時から東京都港区のニッショーホールにおいて、笹川前会長を偲ぶ全国消防大会を開催した。

この大会は、さる七月十八日逝去された笹川前会長の生前のご功績を称えるとともに、生前のお人柄を偲び、全消防人が前会長のご意志を引継ぎ、今後消防・防火のため尽力することを誓うため開催されたもので各都道府県消防団長・婦人防火クラブ連絡協議会長など消防関係者約二千三百名が、第一部・二部・三部に分かれて参列した。

本県からは、柴田会長はじめ各消防団長、婦人防火クラブ役員など三十四名が、北海道・東北・中部ブロックの第二部に出席した。

午後〇時三十分開会・笹川前会長に黙禱をささげた後、徳田正明大会会長から「消防界の発展に多大の貢献をされた笹川前会長のご意志を受け継ぎ、21世紀に向け、さらなる消防の発展と国民の生命・身体・財産の保安をするため、一致協力して全力を傾注する決意である」とのあいさつがあった。次いで自治大臣（代理）のあいさつと笹川家ご遺族から謝辞が述べられた。

続いて、前会長の数々の想い出をまとめた映画の上映、想い出の歌唱、また、ラッパ隊演奏、大阪泉州音頭、太鼓演技、保育園児による鼓隊パレードなどの催し物があって、午後二時に第二部の大会行事を終了した。

また、この大会に於いて前会長の御霊に本会から本県特産品として秋田米（あきたこまち）をお供えした。

防火管理者などに救命講習 秋田市応急手当ての普及へ

秋田県危険物安全協会秋田支部と秋田市防火管理推進協議会は、十月五日、秋田市役所（正庁）で、秋田市消防本部の協力をえて、会員を対象に普通救命講習を行った。

救急隊が現場に到着する前の段階で、現場に居合せた住民による応急手当、心肺蘇生法が行われていたかどうかが傷病者の救命率に大きく影響するとして、消防庁が「応急手当ての普及啓発活動の推進に関する実施要綱」を定めている。

秋田市消防本部は、これに基づき、昨年から普通救命講習を積極的に展開して応急手当の普及に乗り出した。

今回の講習会もこうした同本部の活動に呼応して実施されたもので、会員が所属する事業所の従業員を対象に受講者を募集したところ、予定者数を大きく超える百五十名が受講し、応急手当に対する関心の深さを浮きぼりにした。

受講者は、市正庁で救急救命士から説明を受けたあと、実技は会場を急きょ県正庁の二カ所に分けて行われ、一人ひとりが訓練用人形を使って人工呼吸や心臓マッサージに取り組み、三時間の講習を終えて修了証を受けた。

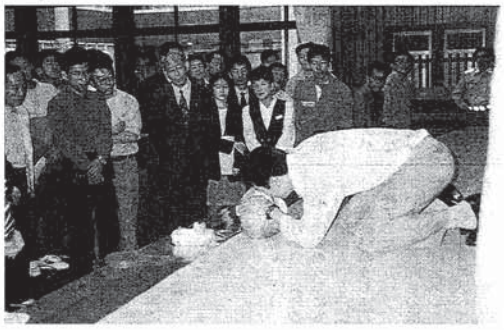

震度6の地震 石油コンビナート区域で 陸海空一体の防災訓練

秋田県石油コンビナート等防災訓練が、十月十三日秋田地区石油コンビナート等特別防災区域で、二十九機関から約三百五十名が参加して実施された。

この訓練は、防災関係機関及び特定事業所による防災活動が、迅速的確、かつ総合的に実施できるように訓練するとともに、防災体制の強化と地域住民の防災意識の高揚を図る目的で毎年実施されており、同日午前九時四十五分頃、秋田沖を震源とする震度6の地震が発生したとの想定で行われた。

秋田製錬㈱飯島製錬所では、地震によって配管に亀裂が生じ亜硫酸ガスが漏れ出したため、空気呼吸器を装着した職員らによって、ガス中毒で意識不明となり倒れた負傷者の救出と放水による漏洩ガスの希釈拡散を行った。日本石油加工㈱秋田事業所では、タンク火災が発生し、タンク火災が発生したとの想定で行われた消火設備の作動訓練、放水銃や出動した高所放水車、化学消防車による消火活動が行われた。

また、東北電力3号ドルフィンで揚油役中のタンカーから大量の原油が流出したため、秋田海上保安部などから出動した船舶によるオイルフェンスの展張、流失油の回収、一斉放水による消火活動、（リコプターによる救助訓練など陸・海・空一体となった本番さながらの訓練を繰り広げ、大きな成果をあげ午前十一時四十分無事終了した。

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ
トーハツポンプ
各種消防機械器具
消防設備保守点検
キンパイホース
シバウラポンプ
各種消火器

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　消防器機一式
株式会社 協立
株式会社 能代消防センター
能代市栄町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)6361
(52)6494

トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店
綜合防災設備センター
株式会社 高義商会
（営業種目）
トーハツ小型動力ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種
〒012-01 本社 秋田県稲川町 ℡(0183)(42)2125
〒019-05 十文字町本町 ℡(0182)(42)0032

第十一回全国婦人消防操法大会
大館市第二婦人消防隊 惜しくも入賞を逸す

日本消防協会主催の第十一回全国婦人消防操法大会は、十月四日(水)神奈川県横浜市戸塚の横浜市消防訓練センターで各都道府県の代表四十七隊が出場し、約一、五〇〇名の観衆が見守るなか熱戦が展開された。

大会は午前九時、音楽隊の演奏する行進曲にのって各選手団が堂々の入場行進を行い、国旗掲揚、徳田正明大会会長あいさつの後、内閣総理大臣（代理）らの祝辞があり、審査長（消防大学校長）の競技上の注意、選手宣誓が行われた後、消防操法を競った。

本県代表の大館市第二婦人消防隊は、大館市消防団蒔苗団長（本会副会長）大館北秋田支部管内町村の団長をはじめとする大応援団の声援を背に、第八組二コースに出場し、平素の訓練成果を発揮し善戦したが、惜しくも入賞を逸した選手の皆さん本当に御苦労様でした。

―選手の皆さんから一言―

指揮者（隊長）齋藤　啓子

全国婦人消防操法大会の、優勝を目指し、悔いのない毎日の練習でした。年齢的に一番先輩である私は、若い人についていくのが精一杯で疲れがたまる一方でした。大会が近づくにつれ、声がかすれつらい毎日でした。また選手でもあり婦人消防隊の隊長でもある私は、選手の立場、消防隊からの練習方法についての意見など両立を図るのが大変でした。

大会を終えて振り返って見れば悔いの残らない練習で職場、婦人消防隊、私生活等に規律ができ、張りのある生活ができたことは操法を通してよい勉強になったと思います。

一番員　高橋　直美

主婦、仕事、操法とを両立、時間的につらい毎日の練習でした。

スポーツ家族である我が家は、家族からの「負けてもガンバッタね、ご苦労さん」それが唯一の励ましの言葉でした。

二番員　佐藤　妙子

大会が近づくにつれ、プレッシャーと練習でのミスが大会に出るのではと夢でうなされることもあり眠れない毎日、職場で眠くなることもありました。毎日の練習は大変でしたが職場の皆さんが応援してくれ、家族は「どうせやるなら最後までガンバレ」と唯一、支えの言葉でした。応援して下さった多くの人に感謝を申し上げます。

三番員　渡辺　貴子

毎日の練習は大変でした。練習を数回休んだことで、操法（施回）についていけないこともしばしば、みんなの励ましを受けながら最後まで貫き通したことに満足しています。

四番員　畠沢真紀子

全国大会までの日々は長く、毎日の練習で体が変えていくのを感じ、自分との戦いでした。練習期間中は子供達が（四人）家事を手伝い頑張ってくれました。

補助員　下山　良子

私は補助員として、全国大会に出場することができました。大舞台でのプラカードの行進、吸管補助、今振り返ってみても、あの時の緊張感がよぎります。選手のみなさん、長い間練習ご苦労さんでした。

平成七年度
消防職員初任教育修了式
十月六日　秋田県消防学校

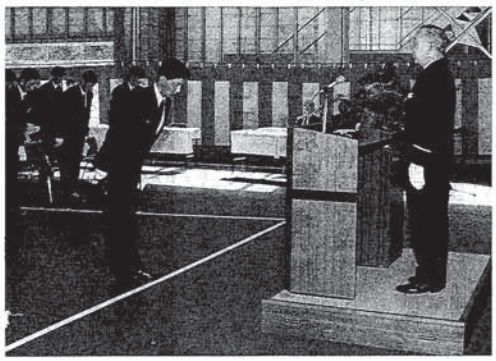

平成七年度の消防職員初任教育第四十九期生修了式が十月六日（金）午前十一時から由利郡岩城町の秋田県消防学校屋内訓練場において来賓、父兄約七十名を迎えて行われた。

この初任教育課程は、本県常備消防の将来を担う各消防本部の新規採用職員等を対象に行っているもので、この日、修了式を迎えた学生六十四名は、本年四月五日に入校し、消防に関する基礎学科及び実技訓練等に励むこと六ケ月、この間における厳しい訓練に耐え、自らを錬成し、所定の全課程を履修した。

修了式では、小山田学校長から修了証書が、六十四名の修了生に対し直接授与され、奥山生活環境部次長から危険物取扱者免状が、また小山田学校長から救急応急手当上級救命講習修了証および無線従事者免許証がそれぞれ授与されたのち、優秀賞二名、努力賞四名、また総代、副総代および会計を担当した学生に功労賞が授与された。

次に小山田学校長から、「本校で学び得た知識や技術を糧として、なお一層の研鑽と努力を願うとともに、消防職員である前に公務員であることを自覚し、活躍することを期待する」とのあいさつがあり、続いて奥山生活環境部次長から励ましの挨拶があった。また柴田消防協会長、細部消防長会長から祝辞があり、修了生を代表して鹿角広域行政組合消防本部の小笠原稔消防士が、「秋田県の消防人としての誇りと自信を胸に邁進します」と答辞を述べ、修了式を終了した。

第十一回　全国婦人消防操法大会出場報告

大館市消防団長　蒔苗　進

女性消防団を発足してから四年目、軽可搬ポンプ操法を始めて僅か二年、この度の「全国婦人消防操法大会」出場は、選手をはじめ大館市消防団にとりましては、偉業を成し遂げた充実感がみなぎり感激しております。

顧みますと、平成三年十月、消防団の活性化事業の一環として、ソフト面の充実強化を図る構想から、女性消防団を発足いたしました。その後、協会から軽可搬ポンプを寄贈いただき、これに伴いますポンプ操法に端を発したものであります。

そして、一年目には支部大会において優勝、県大会にあっては準優勝という、その活躍には目を見張るものがありました。二年目には、前年の教訓を活かし、全国大会出場の悲願を達成出来たのでした。

この大会までの、選手はじめ女性消防団員の並々ならぬ努力は云うまでもなく、そこから培われた団員相互の信頼関係とさらには、家族、職場の上司、先輩、同僚の惜しまない協力があればこそ、達成することが出来たものであります。

しかし、大会当日の結果は、予想もしなかったアクシデントに見舞われ、選手のみならず我々も涙を飲む結果となりましたが、目標を的確に把握し、隊員が一丸となって邁進したその努力こそ、消防団員として臨まれる真の姿であったものと信じております。

これを機に、我が消防団員の資質の向上と、厳正なる規律に盛り上がりをみることが出来、更に住民の負託に応えられるよう、これからも精進してまいる所存でありますので、よろしくお願い申しあげます。

おわりに、全国大会へ参加するにあたり、県消防協会及び関係各位の温かいご支援、ご高配を賜り厚く感謝の意を表し大会の報告といたします。

大館広域消防署
婦人消防指導員　石井　直文

去る十月四日、神奈川県横浜市で行われた「第十一回全国婦人消防操法大会」に秋田県代表として出場されました婦人消防団員、選手の皆様ご苦労様でした。

そして、我々指導員に対しまして最後の最後まで、激励、ご支援下さいました団幹部及び女性消防団員の皆様に御礼申し上げます。

さて、女性消防団の結成当初は、火災予防の広報、地域住民に対する初期消火、応急手当の指導などの活動をしておりましたが、平成四年から、軽可搬ポンプ操法を取り入れ、二年目にして見事、全国大会へ出場する快挙を遂げられました。

我々指導員としても、この快挙に対しまして、感激しております。

しかし、一朝一夕に事が成し遂げられた訳ではなく、選手のみならず、我々指導員にも指導の難しさをまじまじと感じさせられた思いがあります。

まず、県消防学校から借用した操法のビデオテープと実施要領の研究検討を重ね、目標を全国大会に照準を合わせ訓練メニュー作成に専念した。特に参考になったのは、前年度の全国大会を視察し、事前訓練から本大会までのビデオ撮影を、十時間に及ぶ資料から操法のチェックポイントを再編成し、これだという虎の巻を作成した。

年が明けて、四月から訓練を開始したが、選手は会社勤めが多く、ほとんど夜の七時から九時までの二時間を訓練時間として、土曜日は家族サービス日として休日とした。

当初は、入場から点検、待機線整列等の部分訓練をし、大会が近づくにつれ基本動作から「技」に変へ、その結果前年度優勝チームのタイムを一秒上回った。

訓練も週二回から四回と増やして行ったが、全国レベルの節度が無くなり、基本に戻る訓練をはじめたが選手と指導員の考え方に違和感が生じ、選手は無口となり幾度か挫折感をあじわった。

このとき、男性と女性の指導について難しさを感じたが、タイムの点だけは日本記録を出し、自信に満ちたムードで全国大会の横浜へ出発した。

大会前日、各チームによる事前訓練が行われたが、我がチームのレベルの高さは節度、士気、規律に目も醒めるような素晴らしさで、優勝も夢でないと実感し、選手を激励した。

大会当日、午前六時に会場入りし軽いトレーニングでひと汗かき、九時の入場行進も緊張のうちにも「さすが秋田美人」と声援を受け、最高潮のうちに開会式が終了した。

いよいよ八回目の操法となり、選手は元気よく声援に応えコースに入って行った。

すべてやることはやった、もし失敗があるとすれば、何だろうと頭の中をスーッとよぎったが、期待する胸中が先行し緊張感に変わった。

順調に操法が展開された、ポンプが始動され、真空レバーを入れ、揚水が完了し、余裕ホースに配慮したとき、閉じているはずの放口からホースへ送水状態にあり、放口を閉じたが既に遅く予備送水と判断され大きな減点ミスをしてしまった。このとき、もうすべてが終わったと思った。

しかし、各隊員は、操法を投げ出さず、最後まで死力を尽くし頑張る姿に、涙がにじみ、幾度も胸に熱いものが込み上げて来ました。

選手の皆さんに「ご苦労さん」この一言より出来なかった。

全国大会に照準を合わせ、練習に練習、そして、家庭を職場を犠牲にして頑張った日々の思い出が走馬灯のように思い出され、この惨敗に涙が込み上げて来ました。我々指導員は言葉すら出ず、自分の甘さに強烈な責任と無力さを覚え、選手にお詫びのしようもない気持でした。

幸い、長く辛い練習から大会当日まで、事故も無く無事終えることが出来、また、悲しみに落ち込んでいた選手も笑顔に戻り、何よりの救いを感じました。

無惨にも夢は打ち砕かれましたが、これまでの努力した汗と、最後に見せた涙を無駄にせず、いつの日か捲土重来を祈念してご報告といたします。

消防半天・帯・団旗
優勝旗・ゼッケン
手拭・タオル・のれん
旗幕類名入染物専門
寺田染工場
横手市清川町　☎32―0416

消防施設工事　秋田県知事許可（般―50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消防設備はソフト
（保守点検）が決めて！

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10－9☎63－1551（代）
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
秋田市中通4丁目3—23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号 010
印刷　秋田市山王7丁目5—29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

地震災害緊急対応マニュアル

作成案まとまる(1)

県が各市町村に原案説明

県では、さきの阪神淡路大震災を機に、特に地震が発生した場合における立ち上がりと災害発生時における初動活動を中心にした実践マニュアルについて検討していたが、このたびその原案がまとまり、各市町村に通知するとともに県内三カ所でブロック説明会を開催した。

このマニュアルでは、職員の動員計画、災害対策本部設置基準と本部の構成、応急対策の実施計画など具体的な設置要領を定めている。この原案に基づいて、各市町村がそれぞれの地域の実情に合わせたマニュアル作りを本年度末をめどにおこなうことになった。

地震災害緊急対応マニュアル

第一　緊急対策マニュアル策定の目的

阪神・淡路大震災をはじめとする最近の地震災害の教訓をもとに、国の防災基本計画が見直され、これに基づき現在災害対策関係法令の改正が進められている。

わが○○○としても、地域防災計画の見直しを予定しているが、これには県の対応を含め一定の期間を要することから、まず地域防災計画の災害応急対策計画を基礎としつつ、大規模地震発生時において緊急に対応しなければならない事項について具体的な措置要領（マニュアル）を定める。

なお、職員の動員基準、災害対策本部の設置基準など現在の地域防災計画の定めと一致しない部分もあるが地域防災計画の見直しまではこの措置要領（マニュアル）によって対処することとする。

第二　職員の心得

一　職員は、携帯ラジオ等を備え気象情報が得られるようにしておく。

二　地震が発生したときは、ラジオ、テレビなどの地震及び津波に関する情報に注意し被災その他やむを得ない事情がある場合を除き、別に定める動員計画により自らの判断で登庁する。

三　第3動員の場合においては、交通途絶などを考慮し、原則として徒歩、自転車、又はバイク（50cc位の小型）で最寄りの庁舎に登庁する。

四　動務地以外の庁舎に登庁したときは、所属長に報告して指示を受ける。

五　登庁した職員は、自己（家族を含む）の被害並びに登庁途中に見聞きした災害の状況等（登庁できない職員はその理由）を所属長に報告する。

六　所属長は職員の報告をもとに、災害の状況について災害対策本部事務局に、職員の被災については人事担当部局に報告する。

第三　職員の動員

職員の動員基準（自主登庁）は次のとおりとする。

一　第1動員（自主登庁）

震度4以上の地震が発生したとき、又は津波注意報が発令されたとき。

二　第2動員

「指定された職員（第2動員のうちの一部）」

震度5以上の地震が発生したとき、又は津波警報が発令されたとき。

三　第3動員

「指定された職員」

震度6以上の地震が発生したとき。

「全職員」

第五　災害対策本部等

一　災害対策本部等の設置基準

名称	場所	設置基準
災害対策本部	震度6以上の地震が発生した場合	速やかに設置
災害対策連絡部	一　震度5以上の地震が発生した場合 二　津波警報が発令された場合 三　地震、又は津波で被害が出た場合	速やかに設置 速やかに設置 市町村長、又は主管部長が必要と認めた場合
災害対策警戒部	一　震度4以上の地震があった場合 二　津波注意報が発令された場合	速やかに設置

二　災害対策本部の構成

災害対策本部会議
本部長　市町村長
副本部長　助役、収入役
本部員　各部長

↓

災害対策本部（事務局）
◇　応急対応を必要とする災害情報の一元的な収集並びに報告
◇　応急対策の方針決定及び応急対策実施班の指導・連絡調整
◇　関係機関に対する連絡及び応援要請
◇　応援員（ボランティアを含む）の受け入れ窓口
◇　警報、避難勧告等の情報伝達

↓

応急対策実施班
環境衛生班
ガス班
水道班
下水道班
道路班
被害調査班
福祉班
遺体収容班
避難所班
捜索救助班
医療救護班
消防班

第四　動員職員の指定及び動員計画

（第1動員、第2動員で参集する職員の指定基準は次表のとおりとする。）

（表　略）

消防学校の六カ月を振り返って

消防職員初任教育第四十九期生

湯沢雄勝広域消防本部
消防士　小林弘幸

四月五日入校し、早いもので六カ月間が過ぎようとしています。入校当時は緊張し、周りにいる人も友達ではないため、すごく淋しく、またつらい日々が続きました。体力も気力もない私は不安でしょうがなく、「自分は消防にむいてないんだろうか。」と思い、仲間に何回か相談したりしていました。またその中でも一番不安なことは体力的な事であり、特にはスポーツをしてきたわけでもない私にとっては一番の問題でした。なんとしても皆に遅れないように、また足を引っ張らないように、それが私の課題でした。

四月、体力テスト一回目。腕立て四十回、腹筋五十回、懸垂三回、これが最初の結果でした。

六月、寒風山からの四十キロ今日歩大会。当日は台風のような雨、風に襲われ泣きながらひたすら歩き続け、目の前で歩いている女性にも目もくれず、ただ一刻も早く到着したい、「うまい」と言っていたうどんを早く食べたい、そんな気持ちでした。そして結果は四百九十二位、七時間十九分二十五秒。四十キロというマラソンランナーのように、しかも完歩したということで、大変感動しました。

そして、待ちに待ったうどん、いざ食べてみると、とんだ期待ハズレ、味を自負する私としては残念な結果となりました。けれども、大会でもらった手ぬぐいは一生の宝物として大切に保管しています。最高の私の思い出です。

八月、救助訓練。はしご登はん、ロープ登はん、座席けん垂、ロープ渡過。中でも一番印象に残っているのがロープ渡過のモンキー腕力と握力だけで渡る最もつらいものでした。次の日になれば、腕は筋肉痛で、足の太ももには紫色のアザなど一週間も残るといった悲惨なものでした。二回実施しましたが、二回とも、残り三メートル程の所で力尽き落ちてしまい、今一歩、とどかない自分が情けなく本当に悔しい毎日が続きました。

卒業し、湯沢の本部に帰ったら、絶対やり遂げるつもりです。絶対。

九月、三回目の体力テスト。腕立て八十回、腹筋八十四回、懸垂十九回。今日まで夕食後の自由時間を利用し、人一倍頑張って来た結果があらわれ、大変嬉しかったです。これから、本部に帰るわけですが、毎日少しでも時間をもうけ続けていきたいと思います。

長い長いと思いながら過してきたこの六カ月間も、あっという間に過ぎさりました。本当に内容の充実した期間でした。酒も人一倍飲みました。体力面も人一倍頑張りました。そして、さまざまな人達から教わり、学び感謝の毎日でした。もっともっと消防学校第四十九期の仲間と苦しみや、喜びをともに味わいたい気持でいっぱいです。

最後に、自分を半年間育ててくださった教官に絶大な感謝の意を表すと共に、陰ながら協力していただいた親、そしてたくさんの仲間にお礼を述べたいと思います。

秋田県消防学校第四十九期総員六十四名バンザイ。

新団長紹介

仙北郡西仙北町消防団長
内藤惣二

（ないとう・そうじ）昭和十一年三月四日生れ五十九歳。昭和四十三年四月十日入団。班長、副分団長を経て、平成三年十一月八日副団長、本年十一月一日付けで団長に就任した。（自営業）

平鹿郡山内村消防団長
向川松弘

（むかいがわ・まつひろ）昭和四年九月一日生まれ六十六歳。昭和三十五年六月一日入団。部長・副分団長・分団長を経て、平成元年十二月一日副団長・本年十二月一日付けで団長に就任した。（農業）

平成七年度全国統一防火標語
"災害に　備えて日頃の　火の用心"

消防施設工事　秋田県知事許可（般—50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員

消防設備はソフト
（保守点検）が決めて！

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10—9 ☎63—1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ
トーハツポンプ
各種消防機械器具
消防設備保守点検
キンバイホース
シバウラポンプ
各種消火器

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　消防器機一式
株式会社　協立
株式会社　能代消防センター
能代市栄町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)6361
(52)6494

平成八年度 危険物安全週間の標語募集

消防庁などでは平成八年六月二日から六月八日まで全国一斉に展開される危険物安全週間に使用する推進標語を募集しています。標語の内容は、危険物災害の防止と危険物の貯蔵・取扱いの安全を呼びかけるものとなっていますが、平成七年度の最優秀作品は、「確実な攻守がきめての危険物」でした。

応募の要項は、次のとおりですので、あなたもひとつ応募してみませんか。（平成七年度の応募総数九千百余）

○応募方法

官製はがき一枚につき標語一点とし、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、職業、電話番号を明記する。（応募作品は、未発表のもの）

○締　切

平成七年十二月二十七日（水）必着

○賞

最優秀作品一点（消防庁長官賞と副賞二十万円）、優秀作一点（全国危険物安全協会理事長賞と副賞十万円）、優良作十点（一万円相当の記念品）

○あて先

〒一〇五　東京都港区虎ノ門二丁目九番十六号(9)全国危険物安全協会内　危険物安全週間推進協議会

（問合せ先　秋田県消防防災課電話〇一八八・六〇・一五六七）

防火クラブ員の体験発表と講演

― 11月29日　秋田県婦人防火研修会 ―

平成七年度秋田県婦人防火研修会が十一月二十九日十時三十分から秋田市文化会館で開催された。各市町村の婦人防火クラブの代表者ら約三百人が参加し、クラブ活動の体験発表や講演に耳を傾けた。

研修会は、簾内絢一県生活環境部長と斉藤栄子婦人防火クラブ連絡協議会長が開会のあいさつをした後、平鹿町火災予防組合長の堀田アイ子さんと、湯沢市岩野沢婦人消防隊長の天童チヨさんが体験発表をし、県消防防災課主事の橋本明さんが秋田県の火災の状況について報告。堀田さんは、火災予防と災害時の対応について予防組合が取組んでいる活動について紹介し、天童さんは、婦人消防隊の結成経緯と地域が一体となった防災活動の重要性について述べられた。

また、午後は防火演技として、同連絡協議会役員による「婦人防火クラブ音頭」の踊りが披露された。

最後に秋田市消防本部防災対策室参事石川勝直さんが「阪神、淡路大震災を教訓とした自主防災組織の育成について」と題して講演。震災直後の現地調査の状況などを話しながら「自分の命は自分達で守るということを再確認し、役所や消防ばかりにたよるのではなく、災害に強い住民として備えてほしい」と力説した。

県内で様々な火災予防行事

イベントや訓練で徹底図る

秋の火災予防運動は、十一月五日から十一日までの一週間にわたり行われ、県内は一斉に火の用心が地域や職場でアピールされ、イベントや訓練を通して徹底を図った。

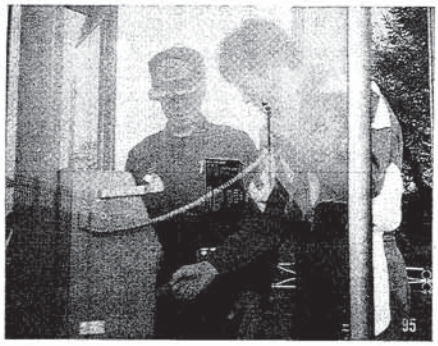

・鷹巣阿仁地区　"119番通報は適切に"

鷹巣阿仁広域消防本部では、十一月九日の「119番の日」を機会に各町村役場職員、福祉施設、学生及び教職員を対象に管内十一ヵ所で六三〇名が参加して一一九番通報の要領と無駄のない通報について指導し、有事の際には「適切な通報を」と呼びかけた。

町立鷹巣中学校教員は、学校近くの公衆電話で消防職員から指導を受け「今まで非常ボタンの使い方に不安があったが、これからは大丈夫」と感想を述べていた。

・能代地区　防火弁論大会

平成七年度の能代市山本郡中学校防火弁論大会は、十一月十日、能代東中学校を会場に開催された。大会は、秋の火災予防運動の一環として、能代市山本郡支部が郡市内の各中学校の持ち回りで毎年開催している。今年は、十一校から十二人の弁士が参加し、身近な体験などから防火の大切さに熱弁を振るった。

審査の結果、二年前の能代第五小学校の火災で六年間通い続けた学びやを一夜にして失った体験から、「大切なものをなくしてしまわぬためにも一人ひとりが火の番人」と訴えた能代東中学校三年の武田智納さんが最優秀賞に選ばれた。

阪神大震災の発生を契機に防火・防災への関心が高まっているなかで開催された今年の大会の発表は、いずれも内容の濃い優れたもので、参加した消防関係者はみな熱心に耳を傾けたいた。

・秋田市　「防災展」を開催

秋田市消防本部は十一月十一日と十二日の両日、同市御所野のイオン秋田センタールコートで「防災展」を催した。

災害写真パネル展のほか消火器など住宅用防災機器の展示、住宅防火診断、消火マスターコーナー等を設けた。また救急隊員による救急法実演、幼年消防クラブの園児によるやまばと太鼓、羽川剣ばやしや、チビッコピラミット、ジャンケンクイズ大会、大声コンテストなど盛りたくさんなアトラクションが演じられ、午前十時から始まった会場は、終日子供づれの買物客らでにぎわい楽しんでいた。

・河辺雄和地区　"119番の日"の標語募集

河辺雄和地区消防本部は、河辺町と雄和町の小学校四年生を対象とし、防災に関する標語を募集している。

これは、ちょうど小学四年生が産業・行政のことを学習し、各職場への訪問・見学などをする時期に当たり、この機会に少しでも防災のことに関心を持ってもらおうと平成五年度から始めたもので、平成七年度までの参加人員は三百四十七名で管内を二つのブロックにわけ河辺町から初め雄和町・河辺町と隔年で実施している。

また、毎年最優秀一点・優秀三点・佳作二から三点を選出し消防本部に招き消防長から表彰状と記念品を贈呈し、参加した児童全員に参加賞を進呈し、両町の町広報紙に掲載し両町の住民に広く火災予防を呼びかけている。

本年度の最優秀作品は「消火器を使う以前の火の用心」であった。

・横手平鹿地区　"幼年消防クラブ員が体験した貴重な時間"

去る十一月七日、八日の両日、横手平鹿広域消防署では、秋の火災予防運動の行事の一環として、圏内の幼年消防クラブ員を対象に「防火教室」を開催した。

この両日に集まったのは、川西幼児教育センター、和光保育園、相愛保育園、沼館保育園、田根森保育園、阿気保育園の年長組園児一八〇名、アニメ防火ビデオを見たあと避難訓練を実施した。館内より火災発生の放送により園児達は三階からラセン状の滑り台で一階まで避難した。さらに一階の体験訓練棟で煙の立ち込めた建物内を視界の狭さと煙のすごさに四苦八苦しながら迷路を手さぐり状態で出口を目指した。

また屋外では、消防レスキュー隊の救助訓練を見学し、園児全員がロープ渡過に挑戦、その真剣な眼差しには次代を担う子供達の心意気を見る感じさえした。

この教室は三時間の長時間にも及んだが、火災の怖さを体験し、その対処方法を学んだ幼い子供心にとって貴重な時間だったに違いない。

・本荘地区　看護婦さん一日救急隊長に

「119番の日」である十一月九日、本荘地区消防事務組合では、由利組合総合病院の看護婦二名を『一日救急隊長』に委嘱しました。

消防長から委嘱状が交付されたあと、消防・救急業務について説明を受けたり、119番を受信する通信指令室などの施設を見学した。

また、救急救命士を含む救急隊による本番さながらの訓練を見学したほか、高規格救急車に同乗して救急現場へも出動しました。

9月の火災発生件数（全県）

区分	建物	その他	死者	災世帯
9月	30	7	1	27
累計A（1月～9月）	225	87	22	215
前年累計B（1月～9月）	208	148	20	175
前年対比 A－B	17	△ 61	2	40

10月の火災発生件数（全県）

区分	建物	その他	死者	災世帯
10月	30	7	3	20
累計A（1月～10月）	255	94	25	235
前年累計B（1月～10月）	232	156	25	197
前年対比 A－B	23	△ 62	0	38

トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店
綜合防災設備センター
株式会社 高義商会
（営業種目）
トーハツ小型動力ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種
〒012－01 本社 秋田県稲川町 ℡(0183)(42)2125
〒019-05 十文字町本町 ℡(0182)(42)0032

新年ごあいさつ

消防大学校長
牧之内　隆　久

平成八年を迎え、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

消防関係者の皆様が、日頃、それぞれの地域において、住民の生命、身体、財産を火災やその他の災害から守るため献身的な努力をされていることに対し、心より敬意を表する次第であります。

昨年は、多くの尊い命を奪い、甚大な被害を及ぼした阪神・淡路大震災や有毒ガスにより多数の被害者が生じた地下鉄サリン事件など大規模かつ未曾有の災害が相次いで発生しており、各般の消防防災対策が迫られております。また、救急業務に対する需要も年々増加の一途をたどっております。

このように近年の社会経済情勢の著しい変化に伴い、消防行政も多くの新しい課題を抱えるに至っており、消防関係者は、これらに的確に対処し、着実に解決していかなくてはなりません。そのためには、消防に関する高度の知識と技術を持ち、総合的判断力と適切な指揮能力を兼ね備えた消防幹部の養成が極めて重要な課題であります。

消防大学校においては、このような認識のもとに、消防学校等と役割を分担しつつも連係を深め、消防職団員の幹部の教育訓練に励んでいるところでありますが、今年もその一層の充実を目指して努力を重ねてまいりたいと考えております。

また、本大学校が全国の消防学校等に対して行っております技術援助につきましても、多種多様なご要望にできる限りお応えし、消防学校等における教育訓練の充実に資するよう、さらに努めてまいりたいと考えております。

今後とも、消防大学校に対しご支援、ご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、皆様の一層のご活躍とご多幸を祈念し、年頭のごあいさつといたします。

新年のご挨拶

陸上自衛隊第二十一普通科連隊長兼秋田駐屯地司令
一等陸佐　矢澤　昌志

平成八年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

消防関係者の皆様には、日頃からの御活躍と御苦労に対し深く敬意を表しますとともに、平素から自衛隊に対する御理解と御協力に対し心からお礼申し上げます。

さて、近年県内において自衛隊が出動する大災害が発生していないことは喜ばしいことであり、これは天の恵に加え県をはじめ各市町村の万全の防災対策の成果と県民皆様方の防災に対する意識向上の賜と確信しております。

しかしながら、全国的に見れば、昨年一月十七日早朝に発生した阪神・淡路大震災は、近年における未曾有の大被害をもたらし、人類の英知をもって建設した大都市の建設物やそこに住む多数の尊い生命と財産を一瞬のうちに奪いさりました。

昔から「備えあれば憂いなし」と申します。その教訓のもと、自衛隊は我が国の平和と独立を守り、国や郷土秋田の安全を保つため、日夜、厳しい訓練を行っております。

昨年も、秋田・山形・宮城及び福島の各県関係者と防災会議を行い、相互に意思の疎通を図り、自衛隊の大規模災害に対する対処能力を展示し理解を深めていただくとともに、県や秋田市の総合防災訓練に積極的に参加しました。また、災害が発生した場合、直ちに救護活動が可能なように、師団・駐屯地においても、訓練を通じて問題点の探求に努め準備を周到にしております。

今後は、更に自治体・消防・警察をはじめ関係諸機関と連係を密にし、県民の皆様と一体となって防災に関し一層努力する所存であります。

最後に、県民皆様の生命・財産を災害から守るため、日夜たゆまぬ努力をされている県消防関係の皆様の安全と益々のご多幸を祈念申し上げ年頭のご挨拶といたします。

年頭のあいさつ

秋田県指定水防管理団体連合協議会会長
大館市長　小畑　元

明けましておめでとうございます。全県の防災関係の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

さて、消防・防災に携わる皆様方が、年頭の所感とされることは、「この一年が災害のない穏やかで静かな年であるように」という願いでなかろうかと存じます。

このことは、本協議会においても同様でありまして、できるならば水防活動が行われず済んでもらいたいと願わずにはおられません。

昨年を振り返ってみますと、一月に兵庫県南部地震により未曾有の大震災が全国的に地震や洪水・渇水の被害が各地で発生しました。

本県でも豪雨による被害が頻発し、特に八月には三度も集中豪雨に襲われ、甚大な被害を蒙った年でありました。

しかしながら、幸いにも人命が奪われるような事態に至らなかったことは、皆様の懸命なる水防活動のお陰によるものと、深く敬意を表する次第であります。

また、日本列島の各地で地震が多発しておりますし、識者は秋田沖の日本海での大地震の可能性も否定していないなど、災害に対する備えの重要性を改めて考えさせられる昨今の情勢であります。

本協議会は、県内の指定水防管理団体が連絡を密にし、水防体制の充実強化を図ることを目的に、昭和二十七年に設立されておりますが、この間、本県は幾度となく天災融資法、激甚災害法の適用を受ける災害に見舞われ、甚大な被害を蒙ってきました。

本協議会としましては、美しい県土と貴重な生命を災害から守り、県民の皆さんが安心して生活できるよう、防災体制の一層の充実を図っていかなければならないものと年頭にあたり決意を新たにしているところであります。

本会に対しましてなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご多幸をお祈り申し上げまして新年のご挨拶といたします。

年頭の御挨拶

秋田県警察本部長
平口　洋

明けましておめでとうございます。

平成八年の年頭にあたり、消防関係者の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

また、火災を始めとする各種の災害から県民の安全を守るため、日ごろ献身的な御努力をされていることに対し、深く敬意を表するとともに、県警察に寄せられました温かい御支援に対し、心からお礼を申し上げます。

さて、昨年一月一七日に発生した阪神・淡路大震災は、人的にも物的にも甚大な被害をもたらし、我が国の震災対策の各般にわたり多くの教訓を残したところであります。

中でも特徴的なことは、ライフラインと交通網に壊滅的な打撃を与えたこと、ビルや木造住宅の大規模倒壊と火災が発生したことなどであり、都市における直下型地震の脅威をまざまざと見せつけるものでありました。

警察ではこの大震災の教訓を踏まえ、昨年六月一日、都道府県警察の枠を越えて広域的に即応でき、かつ、高度の救出救助能力と自活能力を有する全国約四、〇〇〇人で構成する広域緊急援助隊を発足させたところであります。

消防においても昨年十月、国内における地震等の大規模災害の発生に際し、被災地の消防の応援のため出動する緊急消防援助隊を設置されております。

この緊急消防援助隊は、人的救助活動等を任務とする点では警察における広域緊急援助隊と共通するところであり、大変心強く感じております。

幸いにして、その後このような緊急援助隊が出動しなければならない事案はありませんでしたが、平素から装備資機材を活用した高度な教養・訓練を実施し、大規模災害に常時即応出来る体制を確保しなければならないと考えております。

消防は、県民生活に密着した極めて広範な活動を行ない、地域社会発展のため御活躍され、着実にその実績を挙げておられます。

これはひとえに消防職員及び消防団員の皆様の無意ある御努力と崇高な消防魂の賜物であると思います。

災害のない、安全で住み良い地域社会は、県民の全てが望むところであり、消防関係者の皆様には、今後とも消防力の充実強化と災害予防、防火防災思想の普及など、災害に強い安全な町づくりのため御尽力されますよう御期待申し上げます。

終わりに、消防関係者の皆様をはじめ、御家族の皆様の御健勝をお祈りいたしまして年頭の御挨拶といたします。

年頭のごあいさつ

秋田県消防協会
副会長　奥山利八

新年あけましておめでとうございます。平成八年の新春を皆様共々慈無く迎えましたこと、衷心よりお慶び申し上げます。

戦後五十年大きな節目に当る昨年度は歴史の頁に残る大きな事件の連続でありました。突如として一月十七日阪神淡路大震災に始まり人心不安を見透かすように、オウム教団による地下鉄サリン事件、深刻な経済状況の中、金融機関による数々の不祥事件等、連日新聞紙上大きな見出で報道されました。又永年に渉り我々消防人のシンボルであり日本の消防発展の為ご功績ありました日本消防協会前会長笹川良一氏の鬼籍入は正に巨星墜ちるの思いで時流の変革を感じさせられました。

こうした時代背景をふまえながら我々消防団の活動は地域防災活動、対策、特に震災による広域に広がる災害対策の見直等、十二分に認識しながら対処しなければならないと思います。

この度の阪神の大震災から消防団の活躍が改めて評価を受けており特に地元に密着している消防団の行動は絶賛されております。二、三年前から秋田沖の地震空白地帯が非常に危険視されています。行政当局でもそれなりの対応を各地に進行中でありますが、自然の変動は我々人間の予測とは全く一切、妥協してくれません。我々方から少しでも妥協点に近づくよう日頃から心掛が大切であると思います。災害は忘れた頃とゆうのは昔のことでもう直くやって来る意識をより高めて行かなければならないと思っています。

年始に当り災害に対処する決意の一端を申し上げ新春のご挨拶と致します。

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員

消防設備はソフト
（保守点検）が決めて！

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10－9 ☎63－1551（代）
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

11月の火災発生件数（全県）

区　分	建物	その他	死者	り災世帯
11　月	27	6	3	26
累計A（1月～11月）	282	100	28	261
前年累計B（1月～11月）	252	168	29	213
比較増減A－B	30	△68	△1	48

謹賀新年

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
秋田市中通4丁目3—23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号　010
印刷　秋田市山王7丁目5—29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

年頭の辞

消防庁長官　秋本敏文

平成八年の新春を迎え、全国の消防関係者の皆様に謹んで年頭の御挨拶を申し上げますとともに、日ごろの御活躍に対しまして、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

さて、我が国の消防は、これまで関係各位のたゆまぬ御努力の積み重ねにより、組織・人員・施設・装備等の各般にわたり、着実な発展を遂げてまいりました。

その一方で、昨年一月の阪神・淡路大震災は、大都市を直下型地震が襲い、五千人以上の尊い命が奪われるという戦後最大の被害をもたらしました。また、地下鉄サリン事件等今まででは予想し得ない新たな態様の災害が発生するなど、国民の安全を脅かす災害が相次ぐ中で、安全に対する国民の関心はかつてないほど高まっており、消防を取り巻く環境は大きく変化してきております。

特に阪神・淡路大震災以降、災害対策基本法の一部改正や地震防災対策特別措置法の制定、防災基本計画の修正などが行われましたが、消防庁といたしましても、地方公共団体に対し地域防災計画の見直しをお願いするとともに、大規模災害に対応できる全国的な消防防災体制の整備を推進するため、全国の消防機関による緊急消防援助隊を創設し、さらに、平成七年度の補正予算措置により消防関係補助金の大幅な増額と内容の充実を図り、消防施設・設備の整備を加速的に促進することとしたほか、緊急防災基盤整備事業を創設するなど地方単独事業による防災基盤の整備についても、積極的に財政支援することとしたところであります。

また、こうした大規模災害対策の推進に加えて、消防防災通信ネットワークの強化、消防力の充実強化、消防団の活性化、救急・救助体制の充実強化、航空消防防災体制の整備、防火安全対策の推進、危険物施設等の安全の確保と特殊災害対策の推進、規制緩和と国際化等への対応等々、各般の施策をさらに推進してまいりたいと考えております。

皆様におかれましても、地域社会の安全確保と発展のため、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、皆様の本年のますますの御健勝と御発展をお祈りいたしまして、私の年頭の御挨拶といたします。

新年を迎えて

秋田県知事　佐々木喜久治

新年を迎え、謹んで皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、秋田港と釜山港間の国際定期航路の開設や平成一九年国体の事実上の開催決定といった明るい話題もありましたが、県内経済は全般的に足踏み状態が続き、また、農作物についても異常気象に見舞われ被害を受けるなど、総じて厳しい年でありました。

こうした情勢の中で、最終年次となった新総合発展計画前期計画を実施してまいりましたが、高速交通施設では、秋田自動車道の湯田・横手間が開通したほか、大館能代空港や秋田新幹線などの工事が大きく進みました。また、産業の高度化を先導する総合食品研究所や木材高度加工研究所の開設に加え、地域福祉の中核となる中央地区老人福祉総合エリアや地域活性化拠点として大館地区多目的ドーム、大潟スポーツレクリエーション宿泊施設、鳥海観光宿泊施設、秋の宮山荘等の建設に着手するなど、未来の秋田を築くための基礎づくりは着実に進んでおります。

本年は、西暦二、〇〇〇年を目標年次とする、後期計画がスタートする年になりますが、後期計画では、「高速交通施設などを活用するための施策事業の展開」、「未来の秋田を担う人材の育成」、「国際化・高齢化・情報化など時代の潮流への対応」を基本方向に、「二十一世紀に躍動する秋田」を築き上げるため、決意を新たにして県勢の発展に努めてまいりますので、県民の皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げ、新年のあいさつといたします。

新春のご挨拶

日本消防協会
会長　徳田正明

平成八年の輝かしい新春を迎え、全国消防関係者各位に、謹んで、新春のご挨拶を申し上げます。

消防団員・消防職員の皆様が、日夜、防災の第一線に立って、火災や災害から国民の生命、身体、財産を守るため、ご活躍されておりますことに対し、深く敬意を表しますと共に心から感謝を申し上げます。

昨年一月に発生した阪神・淡路大震災に見られますように、災害は瞬時にして大きな被害をもたらします。

今回の、阪神・淡路大震災ほど私どもに対し、消防機関の更なる充実は勿論、あらゆる方面における防災体制の充実強化の重要性を強く再認識させられたことはございません。

いついかなる災害時にでも、国民生活の平和と安全を守るためには、消防関係者が英知を結集するとともに、消防精神の高揚と消防の団結が必要であります。

こうした状況を踏まえ、当協会は、本年も、教育訓練の強化、女性消防団員の確保、消防資機材等の整備拡充を積極的に推進し、消防活動の環境整備づくりに努めてまいりたいと考えております。

さらに、福祉厚生関係につきましても、会員の皆様にお喜び頂けるよう、なお一層、これを推進してまいりたいと思います。

全国の消防関係者の皆様方におかれましても、どうか、本年も、平和で安全な住みよい地域社会づくりの先達として、尚一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、皆様のご健勝、ご長寿、ご多幸を祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

賀正

秋田県
知事　佐々木喜久治
副知事　池田竹二郎
出納長　阿部八男
生活環境部長　簾内絢一
生活環境部次長　山口哲男
同　奥山嶺雄
生活環境部参事　阿部吉宏

消防防災課
課長　斎藤久夫
主席課長補佐　相場忠
同　高橋秀作
同　栗河和夫
同　佐々木惇司
同　柳澤雅之
同　銭谷栄一
課長補佐　佐藤博一
同　米澤訓
同　長谷部功
同　江川善則
同　伊藤哲

消防学校
学校長　小山田昭一
副校長　菅原勝之
同　角田清喜

消防協会
会長　柴田康二郎
副会長　奥山利八
同　長谷部周治
同　蒔苗進
理事　斎藤久夫
同　渡部忠行
同　袴田勇蔵
同　板垣金男
同　藤井新蔵
同　嶋津敏文
同　千種儀一郎
同　佐々木照作
同　山崎文夫
同　細部勲
同　坂本金善
同　山崎敏彦
同　田口修一
監事　大久保敬治
同　大友重夫
同　湊勇次郎

事務局
局長　井上和吉
主事　佐藤孝子
同　石山和美

年頭にあたり

秋田県消防協会
会長　**柴田康二郎**

輝かしい、平成八年の新春を迎え、全県消防関係者の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

消防職団員の皆様には、日頃消防防災の第一線にあって、火災をはじめ各種の災害から地域住民を守るため、日夜活動されていることに対し、心から感謝を申し上げ、敬意を表するものであります。

昨年は実にいろんな出来事がありました。なかでも都市機能を壊滅状態にする典型的な都市型災害であの未曾有の大被害をもたらした阪神淡路大震災にはじまり全国的な地震と洪水や渇水被害、また、今までは予想もできなかった地下鉄サリン事件など新しい形態の災害が発生しています。

幸いにして本県においてはこれといった大災害はなかったものの、それでも火災の発生件数は増加し、三十人の尊い人命を失っています、また自然災害による被害も四九七億円に達するなど、災害は依然として県民生活の安全を脅かす大きな障害となっております。

ご承知のように、今日の消防は市町村はじめ消防関係者の限りないご努力によりその整備が着実に進められ、火災に対する予防、警防はもとより救急、救助、さらには自然災害における防災活動等極めて広範囲な活動を行い、住民から深い信頼を得ているところであります。

しかしながら、近年、都市化の発展と社会経済の発展、高度な技術革新により、各種災害の態様は益々複雑多様化し大規模化の傾向にあるとともに、高齢化の進展に伴い、お年寄りが火災等の犠牲となる痛ましい事故が多発していることは誠に憂慮すべき問題であります。

こうした社会情勢のなかで、住民から信頼される消防体制を維持するためには、これまでにも増して人命の安全確保を軸とした消防対策を強力に推進する必要があるとともに、さきの阪神淡路大震災を契機として消防団の活動が全国民の脚光を浴びその重要性が改めて認識されており、このような気運を大事にしながら、自分達の地域は自分達の手で守るんだということをもう一度再確認し、本当の意味で地域住民が安心した生活ができるような、頼られる消防を我々の手で構築していかなければなりません。

また、消防団にとりましては、若い団員及び昼間消防力の確保等のため地域社会の協力活動を行なうことをもとめられており、同時に消防団の発展のためにはこれまでの伝統を生かしながら改善すべき事項については積極的に対処する必要があると存じます。

どうか皆様におかれましても、消防に課せられました重責に思いをたされまして消防防災活動になお一層のご協力とご尽力をくださるようお願い申し上げます。

新しい年の始めに当たり、消防関係者の皆様とともに秋田県消防の発展を希い、安全で住みよい郷土の建設に向って更なる努力をすることをお誓い申し上げましてご挨拶といたします。

新しい年を迎えて

秋田県生活環境部
部長　**簾内絢一**

新しい年を迎え、県民の皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

日ごろ、生活環境行政の推進につきましては、暖かいご支援、ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

大きく変わりつつある社会経済情勢に的確に対応し、県民一人ひとりが豊かさとゆとりを日々の生活の中で実感できる社会の実現に向けて、諸施策を推進しているとことでございますが、今年は次の施策を重点的に取り組んでまいりたいと存じます。

間もなく一年になろうとしておりますが、昨年の年明け早々に発生した阪神・淡路大震災を教訓に、本県の防災計画を見直し、緊急時の近県応援体制の整備や生活関連物資の備蓄計画等を盛り込んだ計画を新たに策定し、安心して生活できる災害に強い県土づくりに取り組みます。

潤いと安らぎのある質の高い快適な環境がもとめられる現在、総合的な環境施策等を定める秋田県環境基本計画を策定し、二十一世紀を視野に入れた快適環境の保全と創造を図るよう努めます。

消費生活関連では、昨年七月からPL法（製造物責任法）が施行されております。これに伴い相談窓口体制の強化、苦情処理委員会の充実強化などにより、消費者が安心して生活できる消費者保護対策を推進します。

しかしながら、私たちの身の回りには、依然として交通事故、ゴミ問題等解決しなければならない課題も残されております。ゴミを減量化するため資源ゴミのリサイクル拠点施設を広域圏単位に整備することも考えております。いずれ「豊かさ」「ゆとり」「環境にやさしい」というよく耳にする言葉が、こうした課題を解決するうえでのキーワードといえましょう。

真の豊かさが問われる二十一世紀を間近に迎え、これからは人間一人ひとりを重視する視点に立った行政に力を入れてまいりたいと考えております。

社会経済情勢の変化、県民ニーズの多様化の中で「これで良い」という到達点がみえないのが行政でありますが、快適な環境の整備と安心で心豊かな県民生活の確保のため努力してまいります。

皆様の一層のご理解とご協力をお願いしまして、新年のごあいさつといたします。

年頭のごあいさつ

秋田県市長会会長
秋田市長　**石川錬治郎**

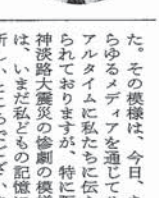

平成八年の年頭にあたり、全県消防関係者の皆様に謹んでごあいさつを申し上げます。

また、日夜、県民生活を脅かすさまざまな災害から、地域住民の安全を守るため、身をもってその使命達成に尽くされておりますことに、深く敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。

さて、昨年は、わが国のみならず世界各地で、地震や台風などによる自然災害が、それも多くの尊い生命や貴重な財産を奪う大惨事と呼ぶべき災害が、数多く繰り返し発生いたしました。その模様は、今日、あらゆるメディアを通じてリアルタイムに私たちに伝えられておりますが、特に阪神淡路大震災の惨劇の模様は、いまだ私どもの記憶に新しいところでございます。ややもすると忘れかけていた災害の恐ろしさを改めて思い知らされた思いがいたしますが、映し出されました映像の中に、自らの危険をも顧みず消火活動や人命救助のため、勇猛果敢にしてまた自らを犠牲にしてまでも使命達成に献身されております皆様方、消防職団員の活躍は、被災された方々に対し、また私たちに対して、大きな勇気と力を与えております。

それは、ひとえに日頃鍛えた皆様方の精神の賜物であり、それゆえに消防が地域住民の大いなる信頼を得るに至ったところでありますが、先の大震災にも見られましたように、大規模な災害は、我々人間の力の限界をも知らしめておりまして、新たな消防需要の変化に対応した高度な消防サービスが、求められているところでございます。

私どもといたしましても、二十一世紀を展望し、災害に強い街づくりを進め、また、はしご付消防ポンプ自動車の導入や高規格救急自動車の整備など消防力の充実強化に努め、時代に即応した消防体制を構築するとともに、大震災を教訓として、万が一の場合に備えまして、平素の備蓄物資の確保とともに、予測することが困難な災害被害に対応できるよう、県内各市間の相互援助体制の確立を図り、今後一層、住民の安全とその信頼に応え得るよう努めて参る所存でございます。

どうか皆様方におかれましても、なお一層の防災知識の向上と技術の研鑽により、その持てる力を余すところなく発揮され、地域住民の安全を確保されますことをご期待申しあげます。

終わりに、関係各位のご健勝と消防行政のますますの発展を祈念し、年頭のごあいさつといたします。

年頭にあたって

秋田県町村会長
前川盛太郎

新年を迎え、謹んでごあいさつを申し上げます。

消防関係の皆様はじめ、地域住民の皆様には、日頃から町村の消防行政に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、消防業務の第一線で、献身的に職務を遂行されている皆様には、心から敬意と謝意を表する次第であります。

さて、地域社会を取巻く災害は、皆様の記憶に新しい昨年の阪神大震災や、地下鉄サリン事件など予測の難しい自然災害や事件をはじめ、火災、交通事故など複雑・多様化しておりますことは、地域住民の安全確保上、憂慮すべき事態であります。

幸いにも、関係各位のご努力により、消防施設や消防機器の近代化、救急体制の整備、災害発生時の広域的協力・連携体制の確立など、防災・救急体制が逐次強化されておりますことは、誠に心強い限りであります。

町村におきましては、機会をとらえて、地域住民の防災意識の啓発・普及に努めるほか、災害発生時の情報提供・避難体制の周知徹底を図るなど、人命の安全確保を第一とする防災体制を推進しているところであります。

今後進展する高齢化、過疎化に加えて、鉄路・道路などの高速化に対応したきめ細かな防災・救急体制が求められており、これらの対策整備に努力して参りたいと考えます。

どうか、関係各位におかれましては、地域住民の安寧秩序を確保するため、消防使命達成に益々ご精励賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとりまして良い年でありますようご祈念いたしましてごあいさつといたします。

トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店
綜合防災設備センター
株式会社　高義商会
（営業種目）
トーハツ小型動力ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種
〒012-01 本社 秋田県稲川町 TEL(0183)(42)2125
〒019-05 十文字町本町 TEL(0182)(42)0032

消防半天・帯・団旗
優勝旗・ゼッケン
手拭・タオル・のれん
旗幕類名入染物専門
寺田染工場
横手市清川町 ☎32—0416

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
TEL (0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ
トーハツポンプ
各種消防機械器具
消防設備保守点検
キンバイホース
シバウラポンプ
各種消火器

新年ごあいさつ

消防大学校長
牧之内　隆久

平成八年を迎え、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

消防関係者の皆様が、日頃、それぞれの地域において、住民の生命、身体、財産を火災やその他の災害から守るため献身的な努力をされていることに対し、心より敬意を表する次第であります。

昨年は、多くの尊い命を奪い、甚大な被害を及ぼした阪神・淡路大震災や有毒ガスにより多数の被害者が生じた地下鉄サリン事件など大規模かつ未曾有の災害が相次いで発生しており、各般の消防防災対策が迫られております。また、救急業務に対する需要も年々増加の一途をたどっております。

このように近年の社会経済情勢の著しい変化に伴い、消防行政も多くの新しい課題を抱えるに至っており、消防関係者は、これらに的確に対処し、着実に解決していかなくてはなりません。そのためには、消防に関する高度の知識と技術を持ち、総合的判断力と適切な指揮能力を兼ね備えた消防幹部の養成が極めて重要な課題であります。

消防大学校においては、このような認識のもとに、消防学校等と役割を分担しつつも連係を深め、消防職団員の幹部の教育訓練に励んでいるところでありますが、今年もその一層の充実を目指して努力を重ねてまいりたいと考えております。

また、本大学校が全国の消防学校等に対して行っております技術援助につきましても、多種多様など要望にできる限りお応えし、消防学校等における教育訓練の充実に資するよう、さらに努めてまいりたいと考えております。

今後とも、消防大学校に対しご支援、ご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、皆様の一層のご活躍とご多幸を祈念し、年頭のごあいさつといたします。

新年のご挨拶

陸上自衛隊第二十一普通科連隊長兼秋田駐屯地司令
一等陸佐　矢澤　昌志

平成八年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

消防関係者の皆様には、日頃からの御活躍と御苦労に対し深く敬意を表しますとともに、平素から自衛隊に対する御理解と御協力に対し心からお礼申し上げます。

さて、近年県内において自衛隊が出動する大災害が発生していないことは喜ばしいことであり、これは天の恵に加え県をはじめ各市町村の万全の防災対策の成果と県民皆様方の防災に対する意識向上の賜と確信しております。

しかしながら、全国的に見れば、昨年一月十七日早朝に発生した阪神・淡路大震災は、近年における未曾有の大被害をもたらし、人類の英知をもって建設した大都市の建設物やそこに住む多数の尊い生命と財産を一瞬のうちに奪いさりました。

昔から「備えあれば憂いなし」と申します。その教訓のもと、自衛隊は我が国の平和と独立を守り、国や郷土秋田の安全を保つため、日夜、厳しい訓練を行っております。

昨年も、秋田・山形・宮城及び福島の各県関係者と防災会議を行い、相互に意思の疎通を図り、自衛隊の大規模災害に対する対処能力を展示し理解を深めていただくとともに、県や秋田市の総合防災訓練に積極的に参加しました。また、災害が発生した場合、直ちに救護活動が可能なように、師団・駐屯地においても、訓練を通じて問題点の探求に努め準備を周到にしております。

今後は、更に自治体・消防・警察をはじめ関係諸機関と連係を密にし、県民の皆様と一体となって防災に関し一層努力する所存であります。

最後に、県民皆様の生命・財産を災害から守るため、日夜たゆまぬ努力をされている県消防関係の皆様の安全と益々のご多幸を祈念申し上げ年頭のご挨拶といたします。

年頭のあいさつ

秋田県指定水防管理団体連合協議会会長
大館市長　小畑　元

明けましておめでとうございます。全県の防災関係の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

さて、消防・防災に携わる皆様方が、年頭の所感とされることは、「この一年が災害のない穏やかで静かな年であるように」という願いでなかろうかと存じます。

このことは、本協議会においても同様でありまして、できるならば水防活動が行われず済んでもらいたいと願わずにはおられません。

昨年を振り返ってみますと、一月に兵庫県南部地震により未曾有の大震災が発生したことに始まり、全国的に地震や洪水・渇水の被害が各地で発生しました。

本県でも豪雨による被害が頻発し、特に八月には三度も集中豪雨に襲われ、甚大な被害を蒙った年でありました。

しかしながら、幸いにも人命が奪われるような事態に至らなかったことは、皆様の懸命なる水防活動のお陰によるものと、深く敬意を表する次第であります。

また、日本列島の各地で地震が多発しておりますし、識者は秋田沖の日本海での大地震の可能性も否定していないなど、災害に対する備えの重要性を改めて考えさせられる昨今の情勢であります。

本協議会は、県内の指定水防管理団体が連絡を密にし、水防体制の充実強化を図ることを目的に、昭和二十七年に設立されておりますが、この間、本県は幾度となく天災融資法、激甚災害法の適用を受ける災害に見舞われ、甚大な被害を蒙ってきました。

本協議会としましては、美しい県土と貴重な生命を災害から守り、県民の皆さんが安心して生活できるよう、防災体制の一層の充実を図っていかなければならないものと年頭にあたり決意を新たにしているところであります。

本会に対しましてなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご多幸をお祈り申し上げまして新年のご挨拶といたします。

年頭の御挨拶

秋田県警察本部長
平口　洋

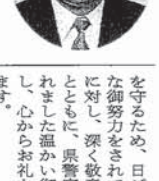

明けましておめでとうございます。

平成八年の年頭にあたり、消防関係者の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

また、火災を始めとする各種の災害から県民の安全を守るため、日ごろ献身的な御努力をされていることに対し、深く敬意を表するとともに、県警察に寄せられました温かい御支援に対し、心からお礼を申し上げます。

さて、昨年一月一七日に発生した阪神・淡路大震災は、人的にも物的にも甚大な被害をもたらし、我が国の震災対策の各般にわたり多くの教訓を残したところであります。

中でも特徴的なことは、ライフラインと交通網に壊滅的な打撃を与えたこと、ビルや木造住宅の大規模倒壊と火災が発生したことなどであり、都市における直下型地震の脅威をまざまざと見せつけるものでありました。

警察ではこの大震災の教訓を踏まえ、昨年六月一日、都道府県警察の枠を越えて広域的に即応でき、かつ、高度の救出救助能力と自活能力を有する全国約四、〇〇〇人で構成する広域緊急援助隊を発足させたところであります。

消防においても昨年十月、国内における地震等の大規模災害の発生に際し、被災地の消防の応援のため出動する緊急消防援助隊を設置されております。

この緊急消防援助隊は、人的救助活動等を任務とする点では警察における広域緊急援助隊と共通するところであり、大変心強く感じております。

幸いにして、その後このような緊急援助隊が出動しなければならない事案はありませんでしたが、平素から装備資機材を活用した高度な教養・訓練を実施し、大規模災害に常時即応出来る体制を確保しなければならないと考えております。

消防は、県民生活に密着した極めて広範な活動を行ない、地域社会発展のため御活躍され、着実にその実績を挙げておられます。

これはひとえに消防職員及び消防団員の皆様の熱意ある御努力と崇高な消防魂の賜物であると思います。

災害のない、安全で住みよい地域社会は、県民の全てが望むところであり、消防関係者の皆様には、今後とも消防力の充実強化と災害予防、防火防災思想の普及など、災害に強い安全な町づくりのため御尽力されますよう御期待申し上げます。

終わりに、消防関係者の皆様をはじめ、御家族の皆様の御健勝をお祈りいたしまして年頭の御挨拶といたします。

年頭のごあいさつ

秋田県消防協会
副会長　奥山　利八

新年あけましておめでとうございます。平成八年の新春を皆様共々慈無く迎えましたこと、衷心よりお慶び申し上げます。

戦後五十年大きな節目に当る昨年度は歴史の頁に残る大きな事件の連続でありました。突如として一月十七日阪神淡路大震災に始まり人心不安を見透かすように、オウム教団による地下鉄サリン事件、深刻な経済状況の中、金融機関による数々の不祥事件等、連日新聞紙上大きな見出で報道されました。又永年に渉り我々消防人のシンボルであり日本の消防発展の為ご功績ありました日本本消防協会前会長笹川良一氏の鬼籍入は正に巨星墜ちるの思いで時流の変革を感じさせられました。

こうした時代背景をふまえながら我々消防団の活動は地域防災活動、対策、特に震災による広域に広がる災害対策の見直等、十二分に認識しながら対処しなければならないと思います。

この度の阪神の大震災から消防団の活躍が改めて評価を受けており特に地元に密着している消防団の行動は絶賛されております。二、三年前から秋田沖の地震空白地帯が非常に危険視されています。行政当局でもそれなりの対応を各地に進行中でありますが、自然の変動は我々人間の予測とは全く一切、妥協してくれません。我々方から少しでも妥協点に近づくよう日頃から心掛が大切であると思います。災害は忘れた頃とゆうのは昔のことでもう直くやって来る意識をより高めて行かなければならないと思っています。

年始に当り災害に対処する決意の一端を申し上げ新春のご挨拶と致します。

11月の火災発生件数（全県）

区分	建物	その他	死者	災世帯
11月	27	6	3	26
累計A（1月～11月）	282	100	28	261
前年累計B（1月～11月）	252	168	29	213
比較増減 A－B	30	△68	△1	48

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員

消防設備はソフト
（保守点検）が決めて！

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10－9☎63－1551（代）
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

年頭のご挨拶

秋田県消防長会
会長　細部　勲

平成八年の輝かしい新春を迎えるにあたり県内の消防関係者の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素、本会の事業運営につきましては格別のご支援とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、昨年もいろいろな出来事がありましたが、一月早々の阪神・淡路大震災は、戦後最大の被害をもたらした大惨事でありました。

この大震災は住民にいつでもどこでも大規模な地震が発生し得るという思いを与え、防災・安全に対する関心を一挙に高めましたが、このことを短期に風化させることなく、住民の防災に対する関心を持続させ、さらに高めていく必要があります。

秋田県消防長会といたしましては、この大震災の貴重な教訓から、そしてまた、近年マスコミにもたびたび取り上げられ報道されております「秋田県沖地震空白地域」の危険性からも震災対策は貴重な課題であり、その対策、対応に積極的に取り組んでいるところであります。

また五月には、複雑多様化する社会を反映したような地下サリン事件があり国民を震感させましたが、このような災害が発生した場合、多数の死傷者が予想され、消防隊自らも被災する危険性があります。集団救急体制の確立はもちろんのこと、隊員の安全管理に十分配慮した適切な対応が要求され、科学的専門知識の収得など有毒ガス等に対応しうる体制の整備も進めていかなければならないと考えております。

秋田県では、幸い大きな災害はありませんでしたが、近年の高齢化、生活様式の変化などに即応できる災害に強い町づくりを進めるために、火災予防対策といたしまして、依然として多い住宅火災及びこれに伴う死者の多さから住宅防災対策を含めた防災安全対策や危険物施設の保安対策を推進していく必要があります。

また、昨年七月の製造物責任法（PL法）の施行により火災調査の結果が社会の評価を受けることとなり、客観的、中立的な火災調査体制の整備充実を図る必要があります。

救急対策といたしましては各地で救急救命士の奏功事例が報告されてるところであり、県内でも現在五消防本部で二十一名が活動しておりますが、年々増加する救急需要から救急救命士のさらなる養成及び高規格救急車の整備のほか、救急救命のもうひとつの柱である住民を対象とした応急手当の普及啓発等の推進にも積極的に努めてまいりたいと考えます。

一方、消防職員の処遇改善と勤務環境の充実につきましては、消防組織法が改正され、消防職員委員会が設置されることから、その趣旨を踏まえ適切に運用し消防事務の円滑な運営を図ってまいりたいと考えております。

このほか秋田県消防長会といたしましても新しい時代に適応した消防の任務の重要性を再認識しながら、住民の多様なニーズに的確に応えるよう、関係機関及び各消防本部の連携を図りながら、豊かで安全な地域社会の実現に努めたいものと思っております。

どうか皆様の一層の御理解、御協力をお願いする次第であります。

終わりになりますが皆様のますますのご健勝とご発展を心よりご祈念申し上げまして年頭のご挨拶といたします。

年頭にあたって

秋田県消防協会
副会長　長谷部　周治

平成八年の新年を迎え、日頃活躍しておられる全県下消防関係の皆様に新年のご挨拶を申し上げます。

消防団員は伝統的に地域住民と生活を共にしながら市民社会の安全確保に努めているのでありますが、昨年の正月早々に発生した阪神淡路大震災は、広範囲の都市機能と生産流通機構ならびに生活基盤等に潰滅的被災を与えたほか、想像を越えた多数の死傷者の発生を防止できなかった自治体消防体制の非力を痛感させるものでした。

地域密着のはずの自治体消防体制が、何故あの大震災で機能しなかったこととして多面的な論議のあるところではありますが、しかしながら消防は異状な事態におかれている情況下のなかでも最大限の活躍したことが報告されており、特には淡路島では消防団の迅速適切な初動活動によって人命と人身被害が極めて少なく地域事情に精通している消防団の独自性の発揮した活動として内外から高く評価され大きく報道されたことがありました。

地震等災害国日本にあって日本海溝の秋田沖周辺の地震空白地域にいつ大地震が発生しても不思議でない状況下にあることを指摘されているなかで、淡路島消防団の活動は貴重な教訓として秋田市消防団では、消防団の初動体制の重要性に鑑み地域社会のなかで大規模災害発生時に消防団員として先づ何ができるか、或はまた何をしなければならないかを基本にした対策を検討し「大規模災害発生時における秋田市消防団員の初動活動基準」を定めこれら大災害に対応することとしました。

住民の生命と財産を守るという消防の理念を実現するため近年の消防団の弱体化傾向の進行を憂慮し従来より消防関係者は消防団の活性化、魅力化に苦慮し懸案として集約するところ、第一に若年団員の確保と団員の高齢化の進行ならびに団員の減少、第二に団員のサラリーマン化による昼間帯の組織活動力の低下、第三に常備消防力の強化充実による消防団への住民意識の希薄化など恒常的な課題として毎年同じことを繰返しても改善に至っていないのが遺憾なことであり今日ここに至っては課題の改善に具体的方策を提言され議論する時期にきていることを痛感するのであります。

消防団を取巻く厳しい環境のなか日頃あまり陽の当らない険の活動と危険を昌して黙々と任務に励んでいる全県下消防団員のいることを大きな誇りとして期待に応えてまいります。

消防関係者皆様の一層のご活躍とご健勝をお祈り申し上げ、所懐するところも述べ年頭のご挨拶といたします。

年頭の辞

秋田県消防協会
副会長　蒔苗　進

平成八年の新春を迎え、県内の消防関係者の皆様に謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。顧みますと昨年、県内はこの数年同様幸いにも大惨事に至った災害もなく比較的平穏な一年でありましたことは、消防関係者各位が日頃から防災意識の高揚にご尽力された賜物であり、深く感謝を申し上げます。一方、国内に転じますと、一昨年十二月の三陸はるか沖地震の悪夢が冷め遠らぬ年が明けて新年早々の一月十七日発生した阪神・淡路大震災は、五千五百名を越え、負傷者四万人以上、火災が二九四件、家屋等の被害が三九万棟という戦後未曾有の被害をもたらしたことは記憶に新しいところがあります。

このように、ここ数年、地震を始め大規模な災害の発生は依然として後を絶たず、また、地下鉄サリン事件でも見られるように、住民の生活を脅かす事件が発生するなど、災害の態様は複雑多様化の一途をたどっております。

このような状況下において、消防団に対する住民の期待がますます高まる中、先の震災では地元の消防団が目覚ましい活躍を示し住民の負託にこたえたことは同じ志を持つ者として感動をいたした次第であります。団員の多くが自らも被災者であったにもかかわらず、地震直後から地元消防本部と連携し、消防活動、倒壊した建物の人命救助・検索・住民の避難誘導活動、被害状況の調査、救援物資の搬送、給水活動、被害地の警戒活動等、幅広い活動に従事し、この目覚ましい活躍は地域住民の力強い心の支えとなったのであります。このように消防団は地域防災のリーダーとして大きな役割を果たしているのでありますが、反面、都市化が進むにつれ住民相互の連帯意識が希薄化の傾向にある中で、地方にあっては若年層の減少及び国民の就業形態の変化等、近年の社会会情勢の影響を受けて団員数の減少、団員の高齢化等が顕著に現れ、消防団の活性化が一層喫緊の課題となっております。

そこで従来から機会有ごとに各行政機関へ消防団拠点施設等整備事業、消防団活性化総合整備事業及びふるさと消防団活性化助成事業を要望しているところであります。

とりわけ団員の処遇の改善については、積極的に心血を注ぐ所存であります。

終わりになりましたが、消防関係者皆様の一層のご活躍とご健勝、ご多幸を祈念して年頭のご挨拶といたします。

新しい門出にあたって

秋田県消防学校
学校長　小山田　昭一

平成八年の新春を迎え、県内消防関係者の皆様に謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃地域住民の安全を守るため、日夜違わぬご努力をされており、そのご活躍とご労苦に対し、心からの敬意と感謝の意を表する次第であります。併せて、本校の運営並びに教育訓練の実施にあたり、格別のご支援ご協力をいただいており、厚くお礼を申し上げます。

昨年我が国においては、正月早々兵庫県南部地方を中心に、マグニチュード七・二という直下型の大地震が発生、死者五、〇〇〇名を超える未曾有の大被害をもたらしたのをはじめ、三月には東京地下鉄サリン毒ガス事件で多数の犠牲者が出るなど、これまで予想されなかったような災害事件が相次いで起こりました。また、大規模な林野火災や県内に目を転じても死亡を伴う火災災害が跡を絶たず、尊い人命や国民の貴重な財産が失われております。

そのたびに消防防災関係者の懸命な活動の状況が報ぜられ、これらの災害が契機となり、防災に対する住民の関心の一層の高まりも見られました。

自然災害そのものを未然に防ぐことは、不可能に近いわけでありますが、万が一災害事故が発生しても迅速に対応し、その被害を最小限に抑えることが肝要であり、消防（職団員）の役割は極めて重要になってきております。また、近年の産業経済の発展や社会会環境の著しい変化により災害要因も複雑多様化し、こうした災害に適切に対応するため、職団員の更なる資質の向上が要請されており、人材の育成を任務としている本校としても、その責務の重大さを痛感しております。

本校では、こうした時代の要請もくみ取り、若干のカリキュラムの見直しを行いましたが、本年も初任教育及び専科教育の充実を重点として推進してまいりたいと考えております。この中で予防課程と警防課程は当分隔年実施とし、本年は予防課程を実施します。危険物課程は国基準に近づける準備期間とし休講します。幹部教育では、初級と中級に分離して行います。特別教育として新たに救急救命士養成所入所予定者を対象に救急特別講習を実施します。実施にあたっては、関係機関、団体のご要望やご意見も十分お聞きしながら、各課程の教育内容の充実に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

終りに、秋田県消防協会の益々のご発展と皆々様のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　消防器機一式

株式会社　協立
株式会社　能代消防センター

能代市栄町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)6361
(52)6494

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定　価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
秋田市中通4丁目3—23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田巌二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号 010
印刷　秋田市山王7丁目5—29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

寒気の中防災を誓う

県内各地で消防出初式

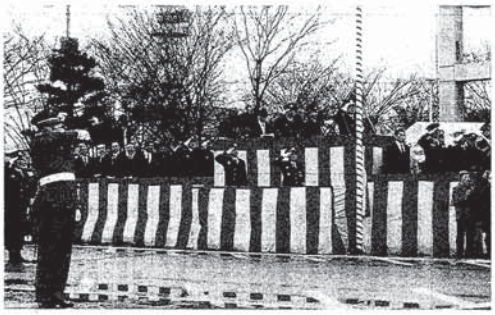

国旗掲揚（秋田市）

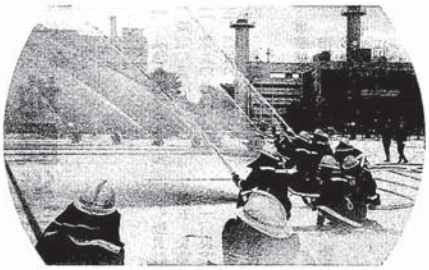

一斉放水演技（秋田市）

無火災祈願の神事（鹿角市）

新春を飾る恒例の消防出初式は、一月四日から九日までの間、県内各市町村において、消防職員や消防団員など消防関係者が参加して行われた。

各会場では、それぞれの地域住民らが見守る中で、消防職員や消防団員とポンプ車のパレード、くす玉割り、もちまき、消防太鼓演奏などさまざまな演技が繰り広げられ、消防関係者や住民たちは防火、防災への誓いを新たにした。

秋田市では、六日午前十時秋田市消防本部前のけやき通りに約千五十人の制服制帽・白手袋姿の消防職団員や自衛消防隊員と、近代的装備を誇る各種消防車両四十八台が整列した。

石川錬治郎市長らの観閲を受けた後、沿道で多数の市民が見守る中、陸上自衛隊秋田駐屯地音楽隊の演奏する行進曲にのって、消防団員等の徒歩部隊と車両部隊が分列行進。菅原副団長以下十一名の団本部を先頭に昨年の技能競技大会ポンプ車操法の部優勝の城東分団、小型ポンプ操法の部優勝の上新城分団と続き、徒歩部隊の最後は高梨台自衛隊、牛島西四丁目町内会自衛警防団の行進でしめくくり、その後に化学車、はしご車、ポンプ自動車等の車両部隊が続いて行進を終了した。

また、アトラクションとして消防団の移り変りが演出され、半鐘の打ち鳴らしに始まって、半てんや刺子姿の消防団員がまとい振り、竜吐水、腕用ポンプなど江戸時代から現代に至る消防団の装備の変遷を披露した。

次に救命索発射銃の発射を合図に照明電源車、救助工作車、はしご車、高規格救急車等による車両演技が行われた。一方中央公民館前の市民グランドでは、赤、青、黄、緑色に着色された水が一斉に放水され、消防出初式ならではの光景が演出されると見物する市民から大きな歓声が上がっていた。

引き続いて、屋内行事に移り、秋田市役所正庁において優良消防職団員および消防協力者の表彰式が行われ、四〇五名の方々が知事表彰・市長表彰・消防協会長表彰・消防長表彰・消防団長表彰に輝いた。

威勢よくまとい振り（大館市）

平成七年度全国統一防火標語
"災害に　備えて日頃の
火の用心"

消防功労者表彰

秋田県・秋田県消防協会

秋田県及び秋田県消防協会では、永年にわたり消防の職務に精励し、消防の使命達成に尽力された市町村の消防職団員および関係者の方々の功労に報いるため、毎年、一月一日の佳き日に表彰しているが、平成七年度の表彰は次の方々であり、各市町村消防出初式において伝達された。

秋田県知事表彰

◎有功章
八郎潟町消防団
副団長　吉田　一男
外二六〇名

◎永年勤続功労章
○四十年以上
六郷町消防団
団　長　大久保敬治
外　六四名
○三十五年以上
鹿角市消防団
副団長　伊藤　勇
外　八五名
○三十年以上
矢島町消防団
団　長　木村　一義
外二二七名
○二十五年以上
能代市消防団
分団長　大谷　芳
外四〇九名
○二十年以上
皆瀬村消防団
分団長　佐藤喜一郎
外　五五八名

◎消防協力者
○火災予防運動協力者
能代市　谷内　勝美
○火災予防運動協力団体
湯瀬温泉地区防災会
外　三団体
○優良少年消防クラブ
矢島町杉沢子供会
外　五団体
○消防施設整備協力者
雄和町　斉藤　實
外　五名

秋田県消防協会長表彰

◎功労章
八郎潟町消防団
副団長　伊藤　幹夫
外一九五名

◎勤続章
八森町消防団
分団長　菊地　文義
外八八四名

◎精勤章
由利町消防団
分団長　佐藤　勉
外八七七名

◎顕功章
大曲市消防団
元団長　藤谷　甲三
外一〇五名

消防音楽隊を先頭に行進（男鹿市）

勇壮に消防太鼓を披露（大曲市）

12月の火災発生件数（全県）

区分	建物	その他	死者	災害世帯
12月	18	2	2	17
累計A（1月～12月）	300	102	29	278
前年累計B（1月～12月）	283	173	29	240
前年対比 A－B	7	△71	0	38

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　消防器機一式
株式会社　協立
株式会社　能代消防センター
能代市栄町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)6361
(52)6494

消防施設工事　秋田県知事許可（般—50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消防設備はソフト
（保守点検）が決めて！
消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10—9 ☎63—1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店
綜合防災設備センター
株式会社　高義商会
（営業種目）トーハツ小型動力ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種
〒012-01 本社 秋田県稲川町 TEL(0183)(42)2125
〒019-05 十文字町本町 TEL(0182)(42)0032

地震災害緊急対応マニュアル

作成案まとまる(2)

第一　緊急対応マニュアル策定の目的
第二　職員の心得
第三　職員の動員
第四　動員職員の指定及び動員計画
第五　災害対策本部等
一、災害対策本部等の設置基準
二、災害対策本部の構成
三、事務局の編成と任務
市町村災害対策本部（事務局の編成と任務）
○○○災害対策本部
設置場所　○○○○
事務局長　○○○○部長
事務局次長　○○○部次長

班名	班長	班員	分掌事務
総括班	○○○課長	○○○○課○人 ○○○○ ○○○○ ○○○○課○人 ○○○○ ○○○○課○人 ○○○○ ○○○○課○人	1 災害対策本部等の庶務 2 災害対策本部会議の開催 3 県に対する報告・連絡 4 関係機関への応援要請 5 関係機関の出動状況の把握 6 県・市町村への応援要請 7 警報・避難勧告等の情報伝達 8 広報（記録、報道対策等）
情報・対策班	○○○課長	○○○○課○人 ○○○○課○人 ○○○○ ○○○○課○人 ○○○○ ○○○○課○人 ○○○○ ○○○○課○人 ○○○○ ○○○○課○人 ○○○○課○人 ○○○○ 消防本部（団）	1 被害情報のまとめ ①死傷者、行方不明者 ②家屋の全壊、半壊 ③罹災者（世帯） ④道路、建造物 ⑤電気、水道、ガス、その他被害 2 救急救護態勢の確立 救護措置必要の有無 医療機関との連絡 救護所設置について県との連絡 3 避難所、収容者の掌握 4 車両の集中管理（市町村所有の車両） 5 各実施班の指揮・連絡調整（実施計画の総括） 6 非常通信網の確保 アマチュア無線も含む 7 学校教育全般についての対策
連絡班	（兼）事務局次長	自衛隊 警察 その他の連絡員	1 相互の情報連絡 2 応急対策についての打ち合せ

第六　災害対策本部の応急対策実施班
（各班の編成、任務については別に定める。）

班名	担当所属	担当業務
消防班	消防本部(団) 産業各課	1 消防活動 2 救急活動(行方不明者の捜索・救助)
医療救護班	民生部	1 救護所の開設 2 県との連絡 3 医療機関との連絡
避難誘導班	市民生活課	1 避難所の設置、避難者名簿の作成 2 罹災相談所の開設
遺体収容班	市民課	遺体収容と引き渡し等
福祉班	福祉保健部	1 給食の実施、食料品の調達 2 生活関連物資の受け付け 3 ボランティアの受け付け
被害調査班	都市開発課 建築課	1 家屋などの被害及び罹災者の調査 2 建物の危険度判定
道路下水道班	道路課 下水道課	1 道路、橋梁、堤防、下水道の被害調査 2 通行障害物の調査 3 応急復旧
水道班	水道課	1 水道施設の被害調査 2 応急復旧 3 飲料水の確保、給水
ガス班	ガス事業部	1 都市ガス施設の被害調査 2 応急復旧（供給）
環境衛生班	保健衛生課	1 ゴミ、し尿の処理・処分、清掃 2 防疫・消毒その他保健衛生

第七　応急対策を推進するために必要な実施計画等
一、情報伝達計画
(一) 津波対策
ア　監視態勢の確立
(ア) 機械監視
潮位監視計の設置
(イ) 監視員態勢の確立
安全で目視可能な場所に居住している者を監視員に委嘱
イ　情報伝達態勢の確立
異常を速やかに住民に伝達できる態勢の確立
(二) 情報伝達の手段、方法
○受理した警報等の住民への伝達
○避難勧告等の伝達
二、医療救護計画
現在県で検討中
三、給食計画
(一) 管内の給食施設の能力調査
(二) 給食センターの能力調査
(三) 各施設と協力態勢の確立（必要によって協定締結）
四、給水計画
(一) 給水資機材の整備（備蓄も含む）
(二) 関係機関と協力態勢の確立（必要によって協定締結）
(三) 具体的給水計画（給水能力の把握）
五、遺体収容・引き渡し計画
(一) 遺体収容施設の決定
○避難所でない公的施設
(二) 遺体検索部門との連絡調整（警察）
(三) 遺体引き渡し手続き（様式を含む）
六、基礎資料の収集整備
(一) 避難所の再確認
○収容人員、整備
○ヘリポートとの関係
(二) ヘリポートの再確認
○ヘリポートとして使用可能の有無（住宅地との関係）
○取りつけ道路の状況
(三) 救援物資の集積場所（予定）
○避難所、遺体収容場所でない公的な施設の確保
○搬送路がある場所
○候補地は数箇所必要
(四) 応援部隊の集結場所（予定）
○自衛隊、警察、消防などの部隊の集結場所の確保
○公的施設が望ましい
(五) 道路図
○自らの市町村への侵入可能道路図の作成（農道、市町村道等の入ったもの）
○応援部隊、物資輸送のため必要
第八　出先機関等の活動要請
支所等の活動については、勤務地において応急対策実施班に組み入れる方向で検討する。
第九　備蓄計画
救助資器材、生活必需品の備蓄については別に定める。

秋田県緊急消防援助隊結団式

各隊に部隊旗を授与

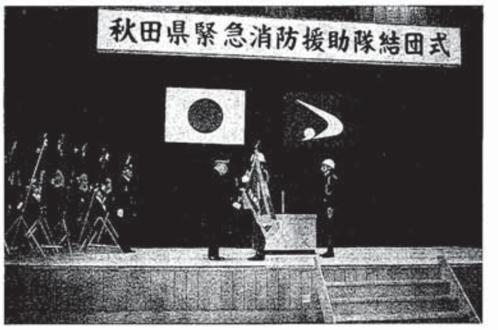

最後最大の被害をもたらした阪神淡路大震災からちょうど一年を過ぎた一月十七日、県正庁において県内十一消防本部から七十七名の隊員が出席して、秋田県緊急消防援助隊の結団式が行なわれた。

この援助隊は、阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、地震等の大規模災害の発生に際し、全国の消防機関が迅速に協力援助し、人命救助活動等を、より効果的に行うために、消防庁の指導により各都道府県ごとに設置することとされたものである。

秋田県緊急消防援助隊は救助部隊二隊、消火部隊十二隊、救急部隊二隊、後方支援部隊一隊で総隊数十七隊、隊長以下七十七名で編成され、全国では一千二百六十七隊、一万七千人規模の部隊編成をもって大規模災害に備えることになっている。

結団式は、午前十時に昨年の大震災犠牲者のめい福を祈って敬礼を行った後、佐々木知事、谷藤県議会議長、細部県消防長会長のあいさつがあり、次いで知事から援助隊の県隊旗、部隊旗がそれぞれ授与された。

また、秋田市消防本部加藤哲実隊長の力強い隊長宣誓に続いて部隊の点検を行って結団式を終了した。

日本消防協会
定例表彰式

"特別表彰まとい"

比内町消防団が受賞

財団法人日本消防協会は去る二月九日日本消防会館ニッショウホールにおいて平成七年度の定例表彰式を挙行した。

本県関係では比内町消防団が優良消防団として最高の栄誉である特別表彰まといを受賞した。本県では昭和五十七年鹿角市消防団、六十一年の十文字町消防団に次いでの受賞となった。

また表彰式には、表彰旗受賞の栄に輝いた山本町消防団、仁賀保地区消防団及び大内町岩谷町婦人消防隊の皆さんが出席した。

なお、竿頭綬受賞消防団及び功績章、精績章の受賞者については、三月下旬秋田県正庁において伝達される。

「冬の火災予防」について

秋田県消防防災課

冬に起こる住宅火災の原因の大きなものの一つとして、石油ストーブなどの暖房器具からの火災があります。

これまでの火災状況をみますと、暖房器具の使用誤りや消し忘れ、カートリッジタンクへの給油の際の閉め忘れ、洗濯物などへの着火等による火災が発生するなど、ちょっと注意すれば防げるものが数多くありました。

このような、冬季に使用する暖房器具による火災を防ぐために、次の点について特に注意していただきたいと思います。

一つ目は、給油は必ず火を消してから行い、万一こぼれた場合はよくふき取りましょう。

また、カートリッジタンクへの給油の際はキャップをきっちり閉めたか確認してください。

二つ目として、ストーブの上に洗濯物を干したり、燃えやすいものを近づけないよう注意しましょう。

三つ目として、使用している場所から離れるときは、必ず火を消してから離れ、また、就寝時も、火をしっかり消してから寝るように注意しましょう。

このように、簡単なことなのですが、少しぐらいなら大丈夫などと思わないで、火の取り扱いには細心の注意を払い、しっかりした心構えをもっておくことが大変重要であります。

次に、最近は家庭用の粉末消火器をはじめ、火災報知器、ガス漏れ警報機、安全装置の働く調理器具や風呂釜など家庭用防災機器が普及しております。「備えあれば憂いなし」といわれてますように、家庭の防火対策について、今一度考えてみていただきたいと思います。

また、避難の方法ですが、冬季間は冬囲いや雪の壁により避難口が減り、人命にかかわるような危険性が非常に高くなります。

万一の場合でも、被害を最小限にくい止めるため避難口は二つ以上確保して、いったん避難したら家財道具などを持ち出すために引き返すようなことは絶対しないようにしましょう。お年寄りや乳幼児など一人では避難が難しい人達のための避難協力体制についても、みんなで話し合い考えていただきたいと思います。

平成七年度の防火標語は「災害に備えて日頃の火の用心」です。

家族で、地域で助け合って、よりいっそう効果的な防火対策が取れるようお願いいたします。

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182) (32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ
トーハツポンプ
各種消防機械器具
消防設備保守点検
キンパイホース
シバウラポンプ
各種消火器

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定　価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
秋田市中通4丁目3—23
発行人　秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　0188-32-3791
FAX　0188-34-2706
郵便番号 010
印　刷　秋田市山王7丁目5—29
株式会社　松原印刷社
電話　0188-62-8760

平成七年度全国統一防火標語
“災害に　備えて日頃の　火の用心”

平成七年度 防火ポスターの入選作品決定

小学生・中学生応募作品四九八点

少年少女の防火意識を高めるとともに県民の防火思想の普及向上をはかるため、秋田県と秋田県消防協会では、毎年、全県の小学校、中学校の児童、生徒から防火ポスターを募集してきました。

平成七年度における応募作品は、小学校の部においては二四校から四六六点、中学校の部においては四校から三二点、合計して四九八点の力作がよせられました。

この四九八点の応募作品について審査をした結果、小学校の部においては二ツ井町立切石小学校六年金野孝幸君ほか五名の作品、中学校の部においては仙北町立仙北中学校二年高橋亨君ほか五名の作品が入選しました。

また、佳作として小学校の部においては十名の方の作品、中学校の部においては四名の方の作品、合わせて一四名の方々の作品が選ばれました。

このたびの応募作品の審査にあたられた審査委員を代表して聖園学園短期大学助教授斎藤静夫先生から応募作品の総評及び入賞作品評をいただいたので、入選作品の防火ポスターと併せて紹介します。

◎総　評

昨年より応募作品数が少なくなりましたが、各学校で一度選んでから応募されたあとが見えて、未完成の様な作品が見られなかったのはよかった。

低　学　年

ポスターの役割を意識し過ぎたためか、やゝ固さが感じられました。あまり「人に伝えなければ……」ということを考えず、毎日の生活している中からの絵を描くつもりで、もっと伸び伸び描くと見る人に強い印象を与えるのではないかと思いました。

中　学　年

伝えたい事を並べ過ぎた感じの作品が多く見られました。もっとポイントを絞って、伝えたいことを強調してほしかった。

表現法として「炎」を概念的に描いた作品が少なく、各々場にあった「炎」を表現した作品が揃ったのはよい傾向だった。

高　学　年

題材のとらえ方がいろいろでした、技法も描くだけではなく、モンタージュ等で効果を出したり、色画用紙を使用したりの幅広さが感じられました。入賞作品には見る角度を変えて効果をねらった作品も見られました。

中　学　校

着眼点にも鋭さが出て、表現しようとする内容がきちんと整理されていて好感のもてる作品が多くあった。

「防火・火災」という題材ですと全国どこにでも通用されやすいデザインになりがちですが、雪国の生徒でなければ描けない生活の中からの作品が多く見られたはよかった。

せっかくよく出来た作品で、レタリングもポスターの一部であるから文字の誤りのない様配慮してほしい作品もあった。

◎入賞作品評

小学校　一席

六年　金　野　孝　幸

モンタージュ技法作品で包装紙と折り込みちらし等の色の部分を使用して、効果的に表現しました、文字が少々細かくなりましたが、単純な手の部分がかえって強調された感じもします。金野君の作品に対する配慮として洋服の袖の包装紙を丁度色の変わっているところを利用して立体感を表した点はよかったと思います。

二席

三年　平　野　智　紀

ふだんよく見られる情景を絵画的に表した点親しみやすく、見る人に無理なく訴えかけてくれる作品です。人物の表現はとてもすなおで、好感がもてました。またクレヨンと絵の具をうまく使って効果を出しています。

六年　阿　曽　晃

炎を巨大な悪魔に擬人化して、火災の恐ろしさを強調しています。その悪魔と対称的に画面左下に描かれた人物の小さな表現も効果をたかめています、又炎の色彩も迫力を出しています。

三席

三年　大　森　茂

象の鼻をホースに見立て童話的に伸びと伸びと描かれています。色彩も整理されていて知らせたい事を端的に表わしている親しみのある作品になっています。

三年　松　嶋　研　祐

消火器を画面中心に擬人化し、建物などあっさり描いている点は見る人に親しみやすく訴えかけてくれる作品です。色も効果的に出している他、レタリングのバランスもよく出来ています。

五年　奈　良　大　氣

図柄は炎と水の入ったバケツだけの取り合せですが装飾的に優れた作品です。訴えようとしたことが端的に伝わる力強さがあります。

中学校　一席

二年　高　橋　亨

家屋の黒・屋根に積もった雪の白・炎の赤・と色彩のバランスが考慮された迫力のある作品です、雪国の冬の火災の恐ろしさはそこに生活している人が一番よくわかります。この作品は雪国ならではの生活の中から出た作品です。

二席

一年　小　西　典　子

女の生徒らしく動物に対する思いやりのある優しさを感じさせながら火災の恐ろしさを表現した作品です。炎をもう少し目立たせると訴える力がもっと出たと思われます。

一年　八　嶋　綾

身近にある灯油のポリタンクを力強く表現した生活に密着した題材、視点が生きています。防火ポスターでは燃え盛る炎を描くケースが多いところですが、この作品は燃え尽きようとしている炎を描いて別の角度からの表現も印象的です。

三席

一年　山　崎　史　織

丁寧でち密に描いています。霧吹きを上手に使ってソフトで温かな感じのする作品です。文字の表現も効果を充分出しています。

一年　柿　崎　睦　子

レタリングが少々弱々しい感じですが、画面全体をよくまとめています。炎の赤と窓ぶちのブルーに表現は色彩の効果をうまく発揮された作品です。

二年　本　間　千　晴

人物を描いたイラストレーション的表現で見る人に親しみを感じさせるのは、こまかいところまで丁寧に描いているからで、ポスターカラーの使い方も上手です。

佳　作

（小学校の部）

鹿角市立草木小学校

一年　柳　澤　望

鹿角市立草木小学校

二年　黒　沢　裕　樹

大雄村立田根森小学校

四年　奥　井　恵美子

大雄村立田村小学校

四年　佐々木　吉　晴

田沢湖町立神代小学校

四年　荒　沢　兼太郎

大雄村立阿気小学校

五年　小松田　楠

五年　斉　藤　知　里

田沢湖町立神代小学校

五年　三　嶋　郁　美

二ツ井町立切石小学校

六年　石　山　奈津美

東由利町立八塩小学校

六年　高　橋　奈津美

（中学校の部）

平鹿町立吉田中学校

一年　佐　藤　梓

稲川町立稲川中学校

二年　長谷川　明日香

二年　佐　藤　義　仁

二年　阿　部　紗　織

小学校の部

〈1席〉二ツ井町立切石小学校
6年　金野孝幸君

〈2席〉鹿角市立平元小学校
3年　平野智紀君

〈2席〉東由利町立八塩小学校
6年　阿曽　晃君

〈3席〉鹿角市立草木小学校
3年　大森　茂君

〈3席〉二ツ井町立切石小学校
3年　松嶋研祐君

〈3席〉鹿角市立末広小学校
5年　奈良大氣君

中学校の部

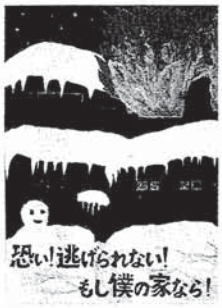

〈1席〉仙北町立仙北中学校
2年　高橋亨君

〈2席〉仙北町立仙北中学校
1年　小西典子さん

〈2席〉秋田市立城東中学校
1年　八嶋綾さん

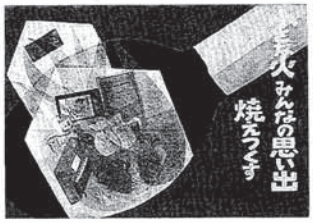

〈3席〉仙北町立仙北中学校
1年　山崎史織さん

〈3席〉平鹿町立吉田中学校
1年　柿崎睦子さん

〈3席〉仙北町立仙北中学校
2年　本間千晴さん

消防職員意見発表 秋田県大会

消防職員意見発表秋田県大会は、二月二十二日、秋田市弥高会館において開催され、各消防本部から選抜された十一名の消防職員からそれぞれ発表があり、審査の結果、最優秀賞に秋田市消防本部・消防士保坂一茂君、優秀賞に男鹿地区消防本部・消防士長鍬崎光伸君の両君が選ばれた。

また、最優秀賞の保坂一茂君は、四月二十五日の岩手県盛岡市で開催される東北大会に秋田県代表として出場することになった。

最優秀賞

「本当の姿」

秋田市消防本部
消防士　保坂一茂

まだ暑さが残る昨年秋、私は初めて水難救助隊員として車両の転落事故に出動しました。それは、五十分の奇跡のはじまりでもありました。

基礎訓練が二日前に終了したばかりの初出動。私はそれまでの火災出動とは全く違う緊張を感じながら「とにかく、隊長の足手纏いにならないようにしよう。」と自分に言い聞かせ現場へと向かいました。

現場到着。騒然とした黒山の人だかりの中、隊長が情報収集を行い、車両の沈んだ地点を推測。私はその間に、潜水資器材の準備を整え、検索に備えました。

飛び込もうとしたその時。「ガンバレ、頼むぞ。」と救急隊から声をかけられ、ここから先は水難救助隊しかいないことを感じ、身の引き締まるような気持ちで、どんよりと濁った海面へ飛び込みました。

海底はヘドロが溜まり、視界三十センチメートル、コンクリートや鉄屑が無数に転がるマイナス十メートル地点。体の五感をフルに活用し、手探りの検索を開始。隣にいる隊長の姿さえ見えない状況の中で、果たして発見ができるのだろうか。弱気になっていた私の目の前に突然、白い塊が現れたのです。「発見だ!」必死の思いで細策を引き隊長に信号を送りました。

要救助者は中年の男性、隊長と二人で腕を確保し浮上。水面からは救助隊の担架へ、さらに救急隊のストレッチャーへと引き継がれ、直ちに救急車内で救命処置が行われました。

それは検索開始から十三分後のことであり、車が転落した時間から計算すると、この男性は実に五十分もの間水中に沈んでいた事になります。

私が岸壁に上がったとき「今度は自分達にまかせろ。」そう言い残し救急隊は現場をあとにしました。その後患者は病院で治療を受け意識は戻らないものの、奇跡的に心拍、呼吸ともに再開したのです。

私はこの活動で一人の人間の命を救うために、何十人もの人間が全力を注ぐ。それだけ命は尊いものなのだと初めて肌で感じました。そして現場活動にたずさわった各部隊、各隊員が互いを信頼し救命という一つの目的に向かって、情熱を傾け協力し合う姿に本当の消防を見たような気がしたのです。

消防業務の専従化と分業化が進む中、確かにそれぞれの分野で専門的に活動することは隊員の士気の向上、技術的な面でも今まで以上の活動ができると思います。しかしその反面、組織が分業化されることにより相互の連携が取りにくくなることも懸念されます。

しかし、私たちが目指し達成しなければならない目的は一つです。その目的に向け、いかなる体制であってもお互いを信頼し、協力し合わなければなりません。それでこそ、私達はプロフェッショナルな組織として、市民の期待に答えられるのです。

救助した男性は、病院での懸命な治療と、「もう一度目を開けて話しをしてほしい。」という家族の祈りにもかかわらず、意識が戻ることはありませんでした。そして二週間後脳死状態のままで息を引きとりました。

私達に消防のあるべき姿と命の尊さを言い残して。

プロフィール

平成四年四月一日、秋田市消防本部消防士を拝命。現在予防係として活躍中である。平成六年十一月に普通緊急自動車の機関員の認定を受け、また平成七年九月水難救助隊員に認定されるなど、スポーツで鍛えた体力、気力を生かし何事にも積極的に取組んでいる前途有望な職員である。

二十四才。

4月7日～13日春の火災予防運動
五項目を重点に
一層の安全確保へ

春の秋田県火災予防運動が四月七日から十三日までの七日間全県一斉に実施される。県では、災害に備えて日頃の火の用心」を統一スローガンに、住宅防火対策の推進、地域における防火安全体制の充実など五項目を運動の重点とし、これにそったそれぞれの推進事項を市町村及び関係機関に示している。これを受けて各消防機関ではそれぞれの地域の実情に応じた計画をたてて、積極的に運動を展開することになった。

平成八年度春の火災予防運動実施要綱

実施期間

平成八年四月七日（日）～平成八年四月十三日（土）

運動の重点

(1) 住宅防火対策の推進
(2) 地域における防火安全体制の充実
(3) 物品販売店舗、旅館・ホテル等不特定多数の者が出入りする防火対象物における防火安全対策の徹底
(4) 社会福祉施設、病院等自力避難が困難な者が多数入所している施設における防火安全対策の徹底
(5) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

推進事項

1. 家庭では、
○寝たきりまたは、一人暮らしの高齢者、身体不自由者の方々を住宅火災から守りましょう。
○「住宅防火診断」を受けて、我が家の安全度をチェックしましょう。
○万一の出火のために就寝場所からの避難経路を確保しましょう。
○天ぷら油による出火防止及び初期消火方法を話し合いましょう。
○「住宅防火安心マーク」の表示された住宅用防災機器等を備えましょう。
○出火または延焼拡大防止のため、防炎物品や防炎製品を使用しましょう。

2. 職場では、
○防火基準適合マーク（適マーク）の確認をしましょう。
○防火管理者を選任し、消防計画に基づき消火訓練や避難訓練を実施しましょう。
○消防用設備等は常に点検整備を行い、いつでも使えるようにしましょう。
○夜間における防火管理体制の整備をはかりましょう。
○工場、倉庫での火気及び収容物などの管理を徹底しましょう。
○地域では、
○防火に関する講習会や映写会を開催し、火災予防の正しい知識を身につけましょう。
○幼年、少年消防クラブ、婦人防火クラブを結成し、火災予防意識を育てましょう。
○大規模地震の発生による火災等の危険性から地域社会を守るため、自主防災組織を作りましょう。
○自主防災組織等により、初期消火、救出訓練、避難、通報連絡、情報伝達等を中心とした各種訓練を実施しましょう。
○放火を防ぐため、地域による自主防火の話し合いをしましょう。
○寝たきりまたは一人暮らしの高齢者、身体不自由者等の地域ぐるみの避難協力体制を確立しましょう。

3.

実施要領

県、市町村及び関係機関は、効果的な運動を実施するため、「火の用心七つのポイント」に関する広報等を含め、次の事項等について、それぞれ地域に応じた計画をたて、積極的にこれを推進するものとする。

(1) 広報活動
○住宅防火診断の実施
○住宅防火対策の趣旨説明会開催
○看板、垂れ幕、ポスター等の掲示
○広報紙、機関紙、チラシ等による広報
○広報車等による巡回広報
○在日外国人に留意した、積極的な広報活動

(2) 立入検査
○社会福祉施設、病院等の防火安全対策の徹底
○消防法違反防火対象物の不備事項の是正指導
○旅館、ホテル、映画館、百貨店等に対する適マーク制度の普及
○住宅防火安全対策の推進
○消防用設備等の点検・報告の徹底
○消防用設備等の点検整備

(3) 訓練
○地域ぐるみの各種訓練の実施
○特定防火対象物の消火・避難訓練の実施

(4) その他
○婦人防火クラブ等防火組織の育成促進
○自主防災組織の育成指導
○防火座談会、講習会、映写会等の開催
○関係部局、関係団体との連携を図るための体制整備の推進

(5) その他
○消防ポンプ、消火栓、防火水槽等の点検整備

平成八年度 消防学校教育訓練計画

秋田県消防学校では、平成八年度の消防学校教育訓練計画を次のとおり決め、二月上旬各市町村や消防本部等関係機関に通知した。

これによると、消防職員については警防課程と予防課程は当分の間隔年実施することとし、八年度は予防課程を実施するほか、危険物課程と応急指導員養成課程を中止し、従来の指導員養成課程を幹部教育に名称を改め、初級幹部及び中級幹部に分離実施してその内容の充実を図る。また、新たに特別教育として救急特別講習を教育訓練計画に組み入れた。

また、消防団員に関する教育課程は、普通教育・幹部教育・一日入校・日消指導員教育となっており従来と内容は同じであるが、指導員教育については、消防協会の委託教育であることから、その名称を日消指導員教育に改めている。

平成8年度秋田県消防学校教育訓練計画

教科（課）程			実施回数	教育実施期間 日数	教育実施期間 時期	教育時間数
消防職員	初任教育		1	185	4. 3～10. 4	903
消防職員	専科教育	警防科 無線通信課程	1	4	6. 4～ 6. 7	27
消防職員	専科教育	予防科 予防課程	1	12	2.17～ 2.28	70
消防職員	専科教育	予防科 火災調査課程	1	12	1.27～ 2. 7	70
消防職員	専科教育	救急科 救急標準課程	1	52	1.21～ 3.13	257
消防職員	専科教育	救急科 救急Ⅱ課程	1	24	11.26～12.19	124
消防職員	専科教育	救助科	1	30	7.10～ 8. 8	152
消防職員	幹部教育	初級幹部教育	1	3	11. 6～11. 8	20
消防職員	幹部教育	中級幹部教育	1	3	1. 8～ 1.10	20
消防職員	特別教育	はしご車運用課程	1	4	10.14～10.17	26
消防職員	特別教育	消防操法指導員講習	1	2	5.14～ 5.15	10
消防職員	特別教育	婦人操法指導員講習	1	1	6.20	6
消防職員	特別教育	救急特別講習	1	5	12. 9～12.13	28
消防団員	普通教育		1	3	12. 2～12. 4	19
消防団員	幹部教育		1	3	3. 3～ 3. 5	19
消防団員	一日入校教育		20	20		100
消防団員	特別教育	現地教育				
消防団員	特別教育	日消指導員教育	1	3	10.28～10.30	19
その他	その他入校教育					
合計			36	366		1,870

1月の火災発生件数（全県）

区分	建物	その他	死者	災世帯
1月	33	7	2	40
累計A（1月）	33	7	2	40
前年累計B（1月）	18	1	4	21
前年対比 A－B	15	6	△2	19

消防半天・帯・団旗
優勝旗・ゼッケン
手拭・タオル・のれん
旗幕類名入染物専門
寺田染工場
横手市清川町　☎32－0416